

市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)



平成 年 月

はじめに « 序 章 »

策定の背景

平成 26 年 11 月に、『まち・ひと・しごと創生法』が制定され、急速な少子高齢化、地方人口の減少、東京圏への人口集中の是正など、喫緊の課題に対し、

○国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成

○地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

○地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

の一体的な推進（まち・ひと・しごと創生）を図ることとなりました。

そして、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』および今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととなりました。

この『まち・ひと・しごと創生法』第 10 条において、地方公共団体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定することとされています。これは、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する『地方人口ビジョン』および地域の実情に応じた今 5 年間の施策の方向を提示する『地方版総合戦略』から構成するものです。

本市においても、将来の人口減少や少子高齢化に向き合い、国や県と一体となってまち・ひと・しごと創生に取り組んでいくため、まち・ひと・しごと創生法第 10 条にもとづくものとして、『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定するものです。

本書の構成

本書は、地方人口ビジョンとして『人口ビジョン編』を、地方版総合戦略として『総合戦略編』、その他、市民意向調査結果などを『資料編』としてまとめるものです。

人口ビジョン編・総合戦略編の概要と計画期間

■人口ビジョン編

『人口ビジョン編』は、本市における人口の現状分析と将来人口の推計を行い、これを提示することで人口に関して市民の皆さんと認識を共有するとともに、人口に関し、目指すべき将来の方向と将来の展望を示していくものです。

この『人口ビジョン編』は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた『総合戦略編』の策定をはじめ、今後の各行政部門による効果的な施策の推進における基礎資料となるものです。

■総合戦略編

『総合戦略編』は、『人口ビジョン編』で示された人口の将来展望に向け、今後 5 年間で取り組むべき、目標、施策および事業をまとめた計画です。

『総合戦略編』は、『人口ビジョン編』により把握した本市の人口動態上の強みや特徴、あるいは課題などをもとに、自主性・主体性を発揮しながら、地域の実情にそった独自性のあるものとなるよう留意して策定したものです。

なお、『総合戦略編』の推進にあたっては、数値目標を設定し、その効果を検証することで、必要に応じて見直しを行っていくものです。

■計画期間

『人口ビジョン編』および『総合戦略編』の計画期間は、国の『長期ビジョン』および『総合戦略』との整合性を考慮し、これと同じ期間により計画するものとししました。

	計画期間
人口ビジョン編	2015 年から 2060 年まで 45 年間
総合戦略編	2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）まで 5 年間

市川市総合計画との関係性

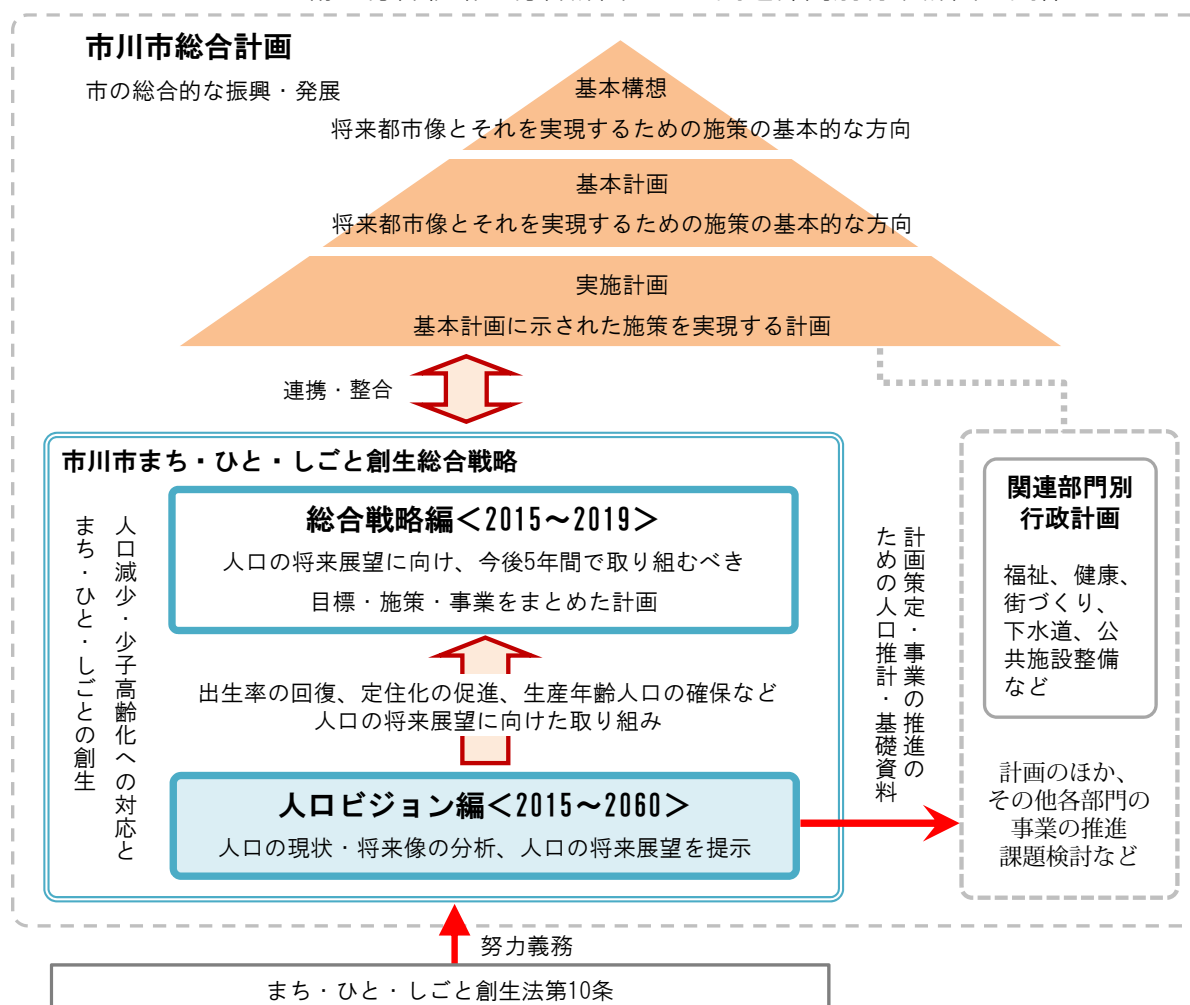
『市川市総合計画』は、本市の総合的な振興・発展などを目的とし、社会経済情勢の変化や人口の見通し、市民意識などを踏まえた長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、行政の各分野における計画や事業展開の指針となると同時に、市民と行政の将来目標となるものです。

一方で、『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、『まち・ひと・しごと創生法』第10条に基づく『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』であり、まち・ひと・しごと創生に取り組むため、これに資する特定の施策を位置付けるものです。

このため、『総合戦略』と『総合計画』では、目的や施策の範囲が必ずしも一致するものではありませんが、『総合計画』で示している将来都市像の実現方法の一つであり、方向性が変わるものではありません。

『総合戦略』は、『総合計画』およびその他の関連する行政計画と十分整合を図りながら、総合的に推進するものです。

■まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画および関連部門別行政計画の関係



市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

《2015－2060 人口ビジョン編》



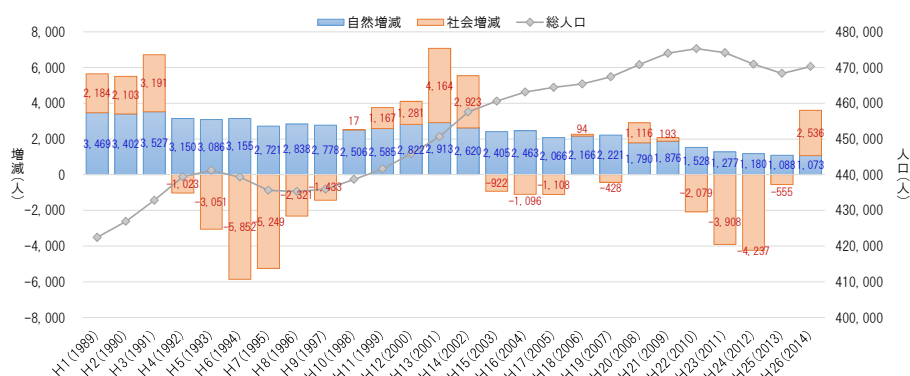
平成 年 月

人口ビジョン編 目次

《人口ビジョン編》ダイジェスト	・・・・・・・・・・	P1
1 人口の現状分析	・・・・・・・・・・	P4
1-1 人口動向の状況と分析	・・・・・・・・・・	P6
1. 人口・世帯の状況	・・・・・・・・・・	P7
2. 自然動態	・・・・・・・・・・	P12
3. 社会動態	・・・・・・・・・・	P17
4. 市内の地域別人口の状況	・・・・・・・・・・	P31
1-2 産業・就業等の状況と分析	・・・・・・・・・・	P34
1. 市内の産業の状況	・・・・・・・・・・	P35
2. 市民の就業の状況	・・・・・・・・・・	P39
3. 通勤・通学等の状況	・・・・・・・・・・	P42
1-3 近隣市との比較による分析	・・・・・・・・・・	P44
1. 人口	・・・・・・・・・・	P45
2. 自然動態	・・・・・・・・・・	P47
3. 社会動態	・・・・・・・・・・	P49
4. 産業	・・・・・・・・・・	P56
5. 就業	・・・・・・・・・・	P59
6. 通勤・通学等	・・・・・・・・・・	P61
7. 居住環境	・・・・・・・・・・	P63
2 人口の将来展望	・・・・・・・・・・	P66
2-1 将来人口推計（全体）	・・・・・・・・・・	P68
1. 推計方法	・・・・・・・・・・	P69
2. 推計結果	・・・・・・・・・・	P77
3. 影響分析	・・・・・・・・・・	P85
2-2 将来人口推計（地域・地区別）	・・・・・・・・・・	P90
1. 推計方法	・・・・・・・・・・	P91
2. 推計結果	・・・・・・・・・・	P92
2-3 人口の変化が地域の将来に与える影響	・・・・・・・・・・	P104
1. 概要	・・・・・・・・・・	P105
2. 地域の産業への影響	・・・・・・・・・・	P106
3. 公共施設等の維持管理、更新、利用などへの影響	・・・・・・・・・・	P107
4. 市の財政状況への影響	・・・・・・・・・・	P109
2-4 人口の将来展望	・・・・・・・・・・	P112
1. 目指すべき将来の方向	・・・・・・・・・・	P113
2. 人口の将来展望	・・・・・・・・・・	P115

1 人口の現状分析

1) 総人口



○総人口は、近年社会増に転じたことでH25より回復傾向、H27.11.30現在過去最高を更新中。

○これまでの人口推移で、短期的な増減は社会増減に起因。

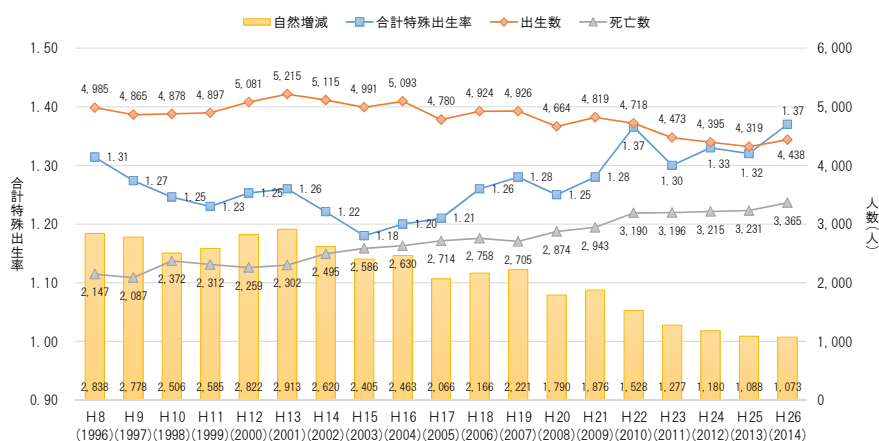
○年齢階層別人口は、40歳代前半(団塊ジュニア世代)を中心に30～40歳代の人口が多い構成。

2) 自然動態(自然増減、出生数、死亡数、合計特殊出生率の推移)

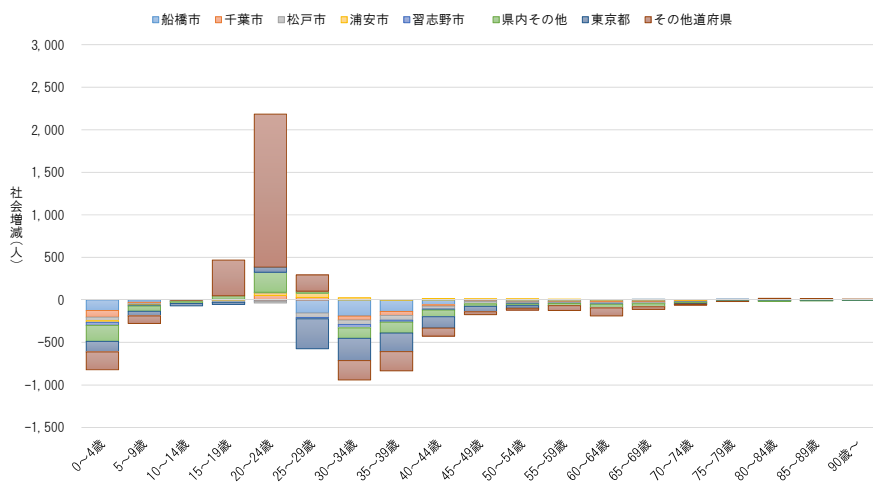
○年間出生数は、H13をピークに、以降減少傾向(H26 4,438人)。

○H26は自然増1,073人となっており、近年は1,000人程度の自然増を堅持。

○合計特殊出生率は、回復傾向(H26 1.37)だが、全国平均(H26 1.42)より低い。



3) 社会動態(年齢別・地域別の純移動数)



○10代後半から20代前半は転入超過。千葉県および東京都以外の道府県に対する社会増が多い。

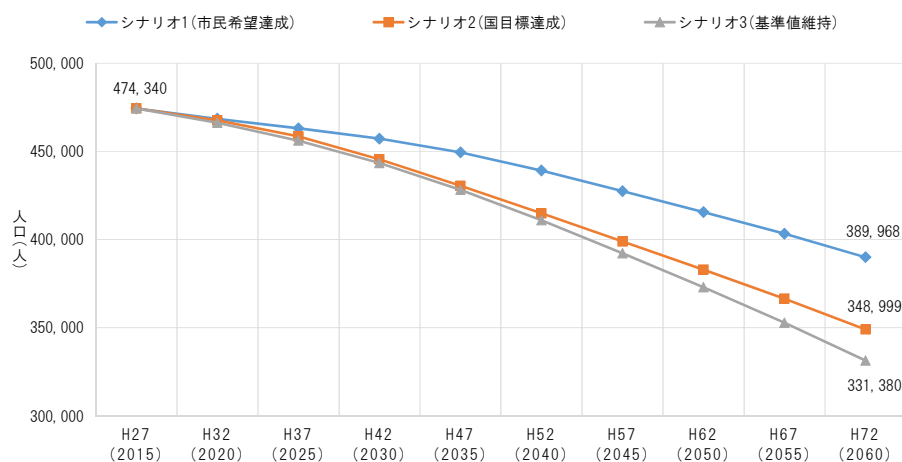
○転入理由は、「転職・就職を機に」が多い。

○30代から40代前半と5歳未満は転出超過。東京都内と船橋市や松戸市などの近隣市に対する社会減が多い。

○転出理由は、「住宅条件の改善」が多い。

2 人口の将来展望

1) 将来人口推計



○現在のままの状況が継続するものと仮定すると

約 33.1 万人 (H27 比△14.3 万人・△30.1%) 【シナリオ 3】

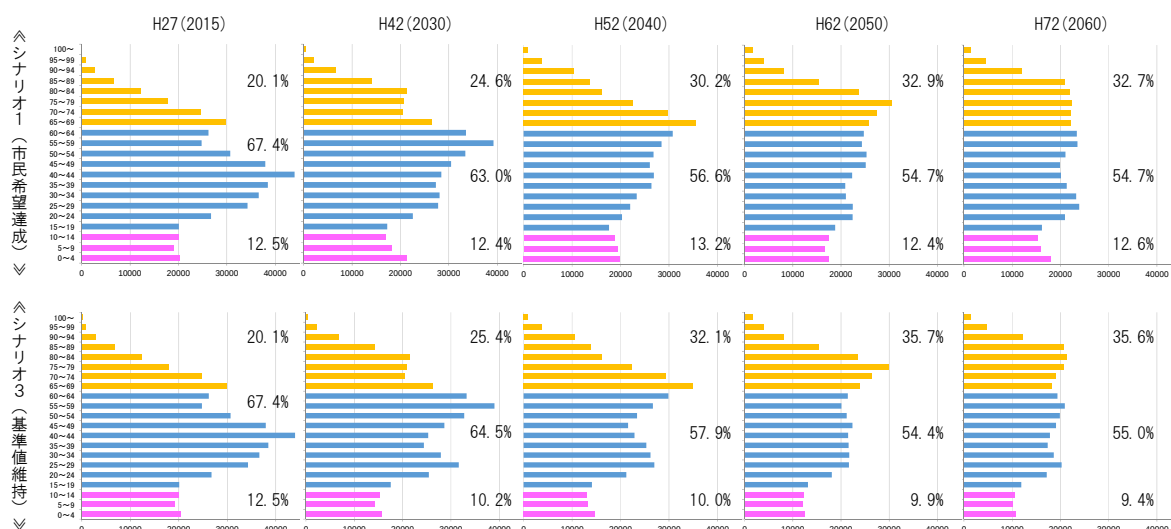
○全国の地方創生が進み、国民希望がかなうと仮定すると

約 34.9 万人 (H27 比△12.5 万人・△26.4%) 【シナリオ 2】

○出生や定住に対する市民の希望がかなうと仮定すると

約 39.0 万人 (H27 比△8.4 万人・△17.8%) 【シナリオ 1】

2) 人口ピラミッドの推移

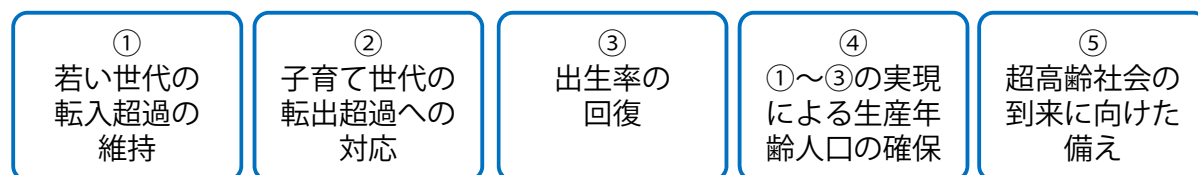


○どのシナリオでも『団塊ジュニア』前後が65歳以上となるH47からH52頃より、老年人口が急増

○出生率の向上、転出超過層の定住化により、シナリオ1では、年間出生数は4,000人前後を維持し続け、H67からH72頃に、5歳階級の年齢がほぼ2万人程度で定常状態となる(つり鐘型ピラミッド)

○出生率の回復しないシナリオ3では、年少人口が減少しつづけ、H62頃より年齢が高くなるにつれて人口が多くなる(逆富士山型ピラミッド)

2) 目指すべき将来の方向と将来展望



【2015～2060の将来展望】

住宅都市として、生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築

1 人口の現状分析

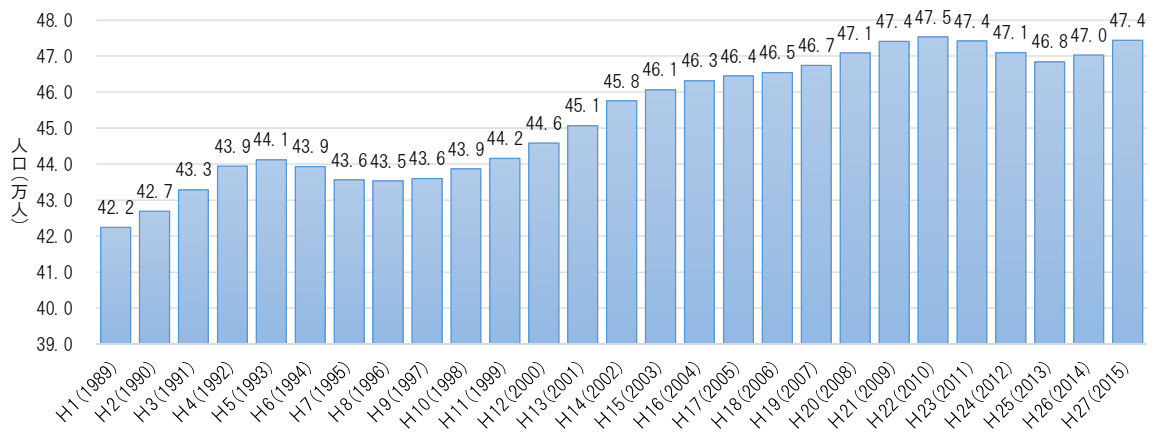
1 - 1 人口動向の状況と分析

1. 人口・世帯の状況

1) 総人口の推移

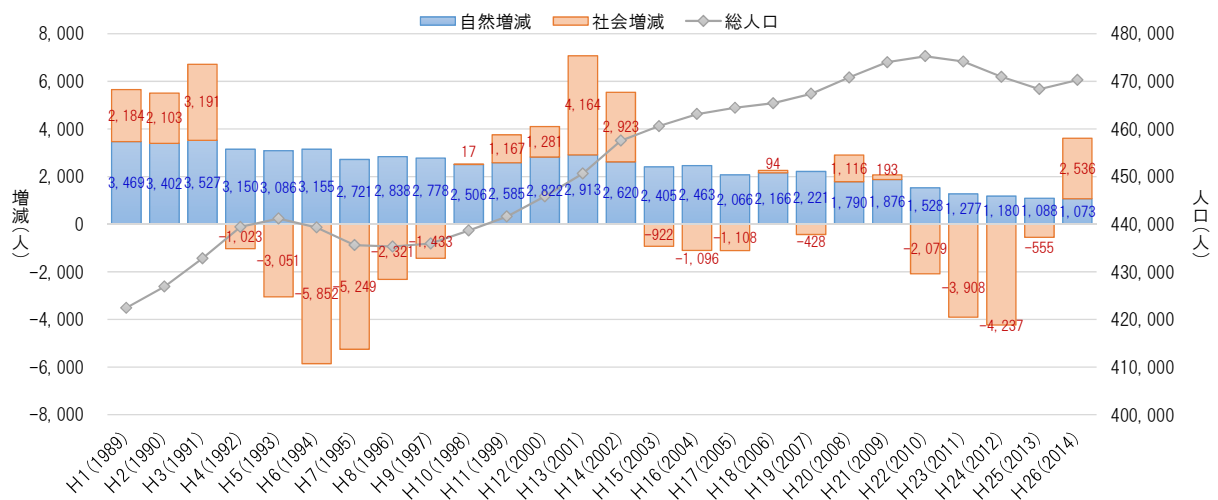
- ・本市の総人口は、平成 22 年の 47.5 万人（住民基本台帳人口）をピークに減少傾向にあったが、近年、転入者数が転出者数を上回る状況に転じたことで、平成 25 年より回復傾向にある。
- ・平成 27 年 11 月 30 日現在の住民基本台帳人口は 47.6 万人で、過去最高の総人口を更新中となっている。
- ・本市におけるこれまでの人口の推移のなかで、短期的な増減は社会増減に起因したのとなっている。

図 1-1-1 総人口の推移（各年 3 月 31 日時点）



資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

図 1-1-2 総人口の推移（各年 3 月 31 日時点）と自然増減・社会増減の変化（各年間）の関係

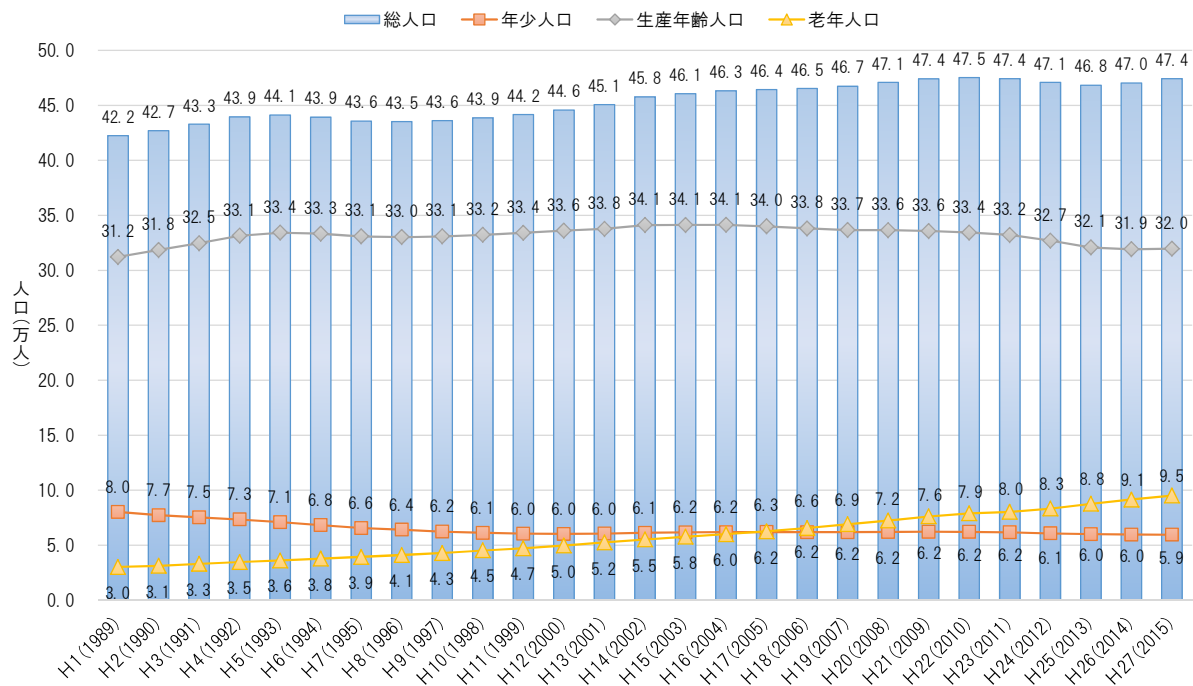


資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

2) 年齢3区分別人口の推移

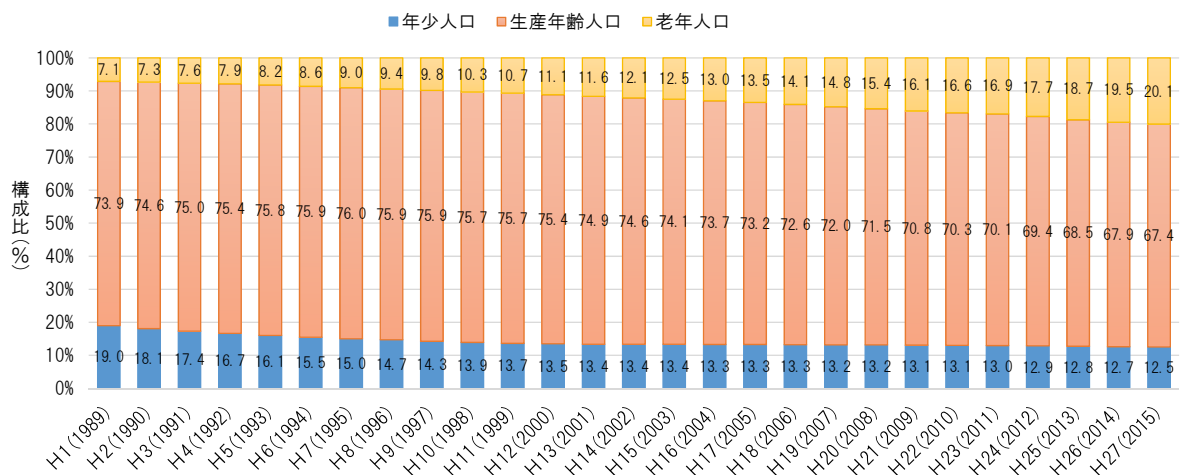
- ・平成27年（2015年）における年齢3区分別人口及び構成比は、年少人口（0～14歳人口）が5.9万人（12.5%）、生産年齢人口（15～64歳）が32.0万人（67.4%）、老年人口（65歳以上）が9.5万人（20.1%）となっている。
- ・少子高齢化の進展により、平成17年頃から老年人口が年少人口を上回っている。
- ・年少人口の割合はほぼ横ばいで推移しているが、老年人口割合（高齢化率）は年々上昇している。

図 1-1-3 年齢3区分別人口の推移（各年3月31日時点）



資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

図 1-1-4 年齢3区分別人口構成比の推移（各年3月31日時点）



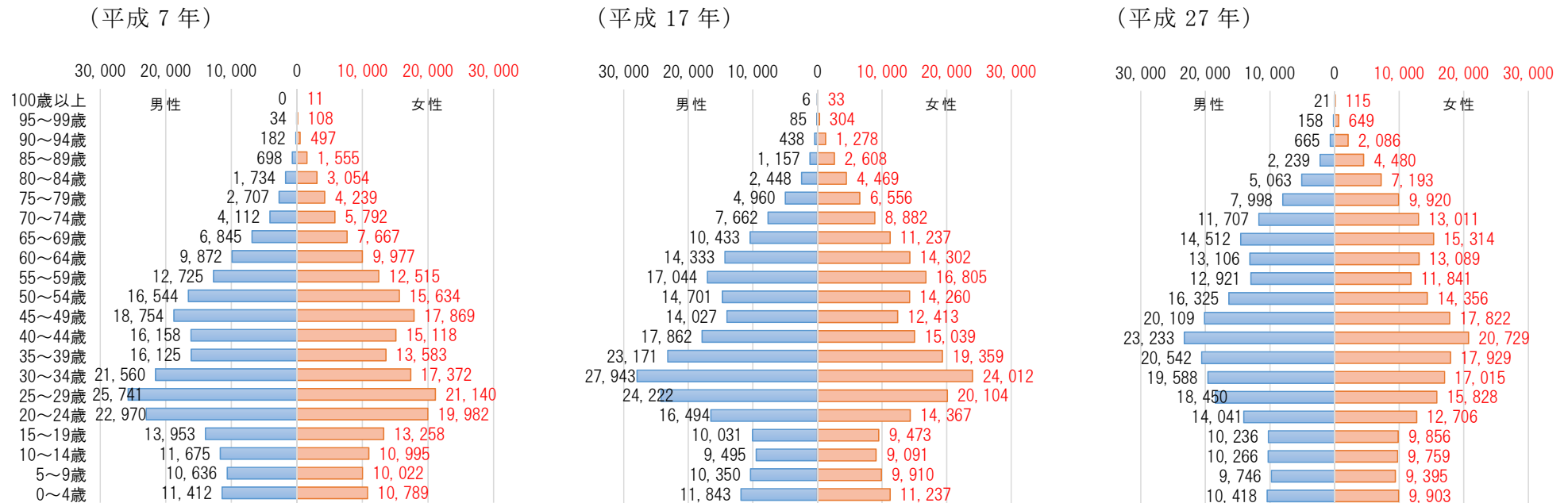
資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

3) 年齢階層別人口

- ・本市の平成 27 年 3 月 31 日時点の年齢階層別人口は、40 歳代前半のいわゆる団塊ジュニア世代となる人口が最も多い(男女計約 44,000 人)
- ・この年齢階層を中心に、30～40 歳代の人口が多い構成となっている。
- ・男女別の構成は、30～40 歳代を中心に男性が女性より多く、総人口でも男性が約 8,000 人多くなっている。
- ・平成 7 年、平成 17 年、平成 27 年の年齢階層別人口を比較すると、各年で最も多い年齢階層は、平成 7 年が 25～29 歳、平成 17 年が 30～34 歳、平成 27 年が 40～45 歳で徐々に人口のピークが上昇している。

図 1-1-5 男女別 5 歳階層別人口（各年 3 月 31 日時点）

(単位：人)

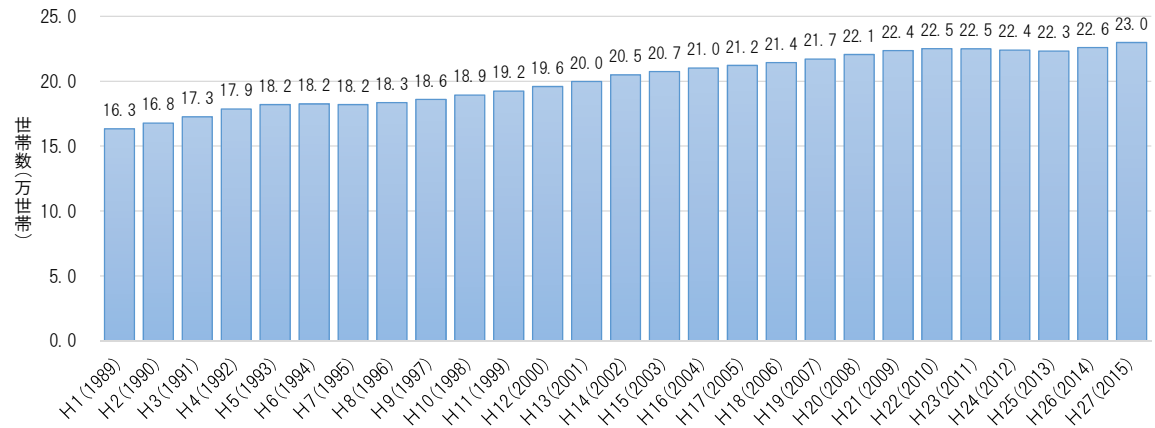


資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

4) 世帯数の推移

- ・本市の世帯数は、平成 27 年 3 月 31 日現在、約 23.0 万世帯である。
- ・世帯数は、平成 17 年 21.2 万世帯、平成 22 年 22.5 万世帯、平成 27 年 23.0 万世帯と、増加傾向で推移している。

図 1-1-6 世帯数の推移（各年 3 月 31 日現在）

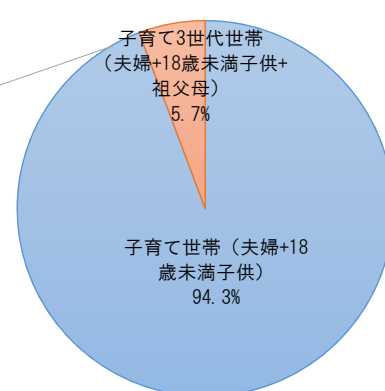
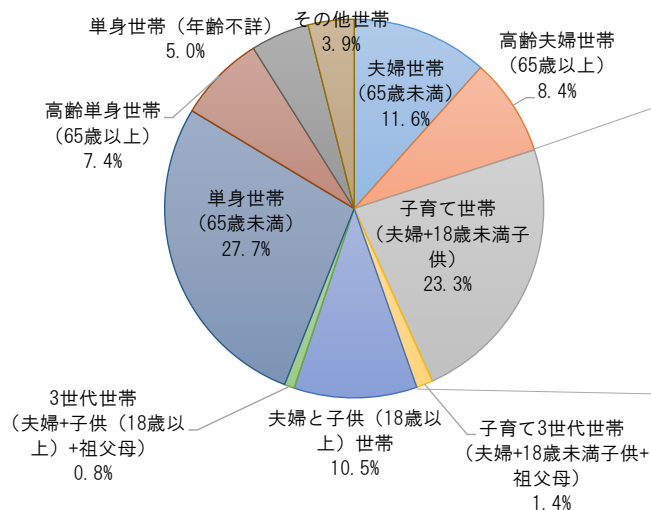


資料：市川市資料(住民基本台帳世帯数)

5) 世帯の状況

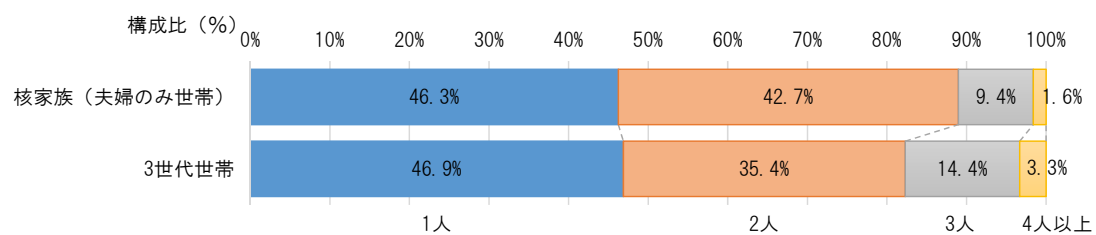
- ・本市の世帯の内訳は、単身世帯が 40.1%と多くなっている。
- ・子育て世帯は、全体の 24.7%を構成している。
- ・子育て世帯の内訳として、核家族（夫婦と 18 歳未満の子ども）は、94.3%で大半を占めており、3 世代世帯（夫婦＋子供＋祖父母）は 5.7%となっている。
- ・なお、核家族と 3 世代世帯を比較すると、3 世代世帯では子どもの数が多い傾向にある。

図 1-1-7 世帯の状況(平成 22 年 10 月 1 日時点) 図 1-1-8 子育て世帯の状況(平成 22 年 10 月 1 日時点)



資料：平成 22 年国勢調査

図 1-1-9 子育て世帯の子どもの数（核家族と 3 世代世帯）（平成 22 年 10 月 1 日時点）



資料：平成 22 年国勢調査

2. 自然動態

1) 出生数・死亡数の推移

(1) 出生数

- ・本市の年間出生数は、平成 13 年の 5,215 人をピークに、以降減少傾向にあり、平成 26 年で 4,438 人となっている。
- ・合計特殊出生率が増加する一方で、出生数が減少しているのは、親の世代の人口の減少が影響していると考えられる。

(2) 死亡数

- ・本市の年間死亡数は、高齢者の増加傾向に応じて、一貫した増加傾向で推移しており、平成 26 年で 3,365 人となっている。

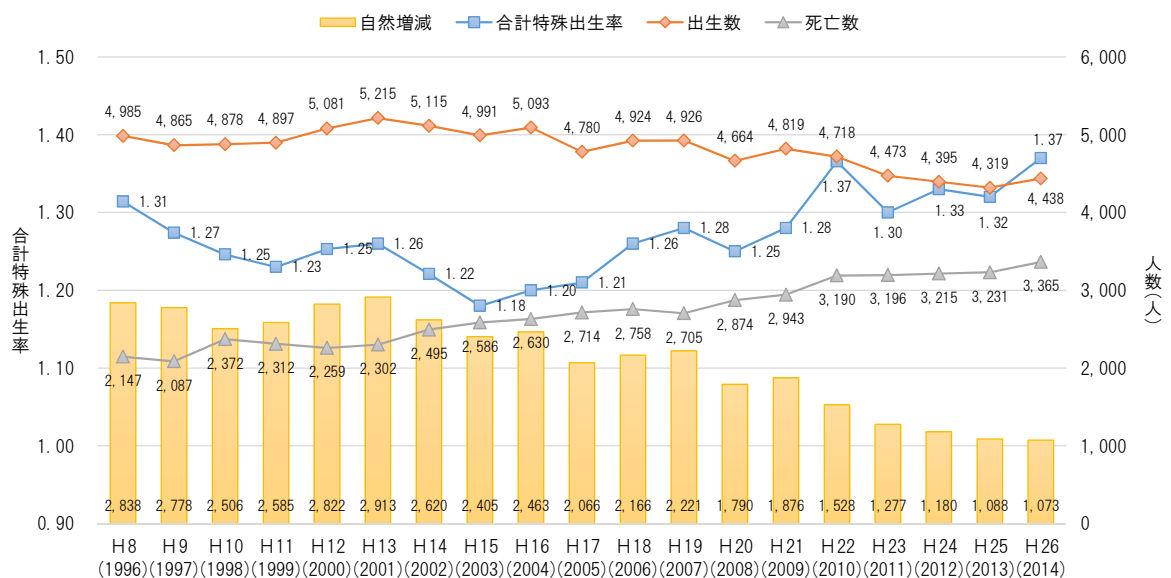
(3) 自然増減

- ・平成 26 年は、自然増 1,073 人となっており、近年は 1,000 人程度の自然増を堅持している。
- ・少子高齢化の進展により、出生数が減少する一方で死亡数が増加しており、自然増も減少傾向にあることから、このままの傾向で推移した場合、近い将来、自然減に転じることが予想される。

(4) 合計特殊出生率

- ・本市の合計特殊出生率は、平成 15 年 1.18 人を底に、以降回復傾向にあり、平成 26 年で 1.37 となっている。
- ・平成 26 年の全国平均 (1.42) より低い状況にある。

図 1-1-10 合計特殊出生率（各年）、出生数・死亡数・自然増減（各年間）の推移

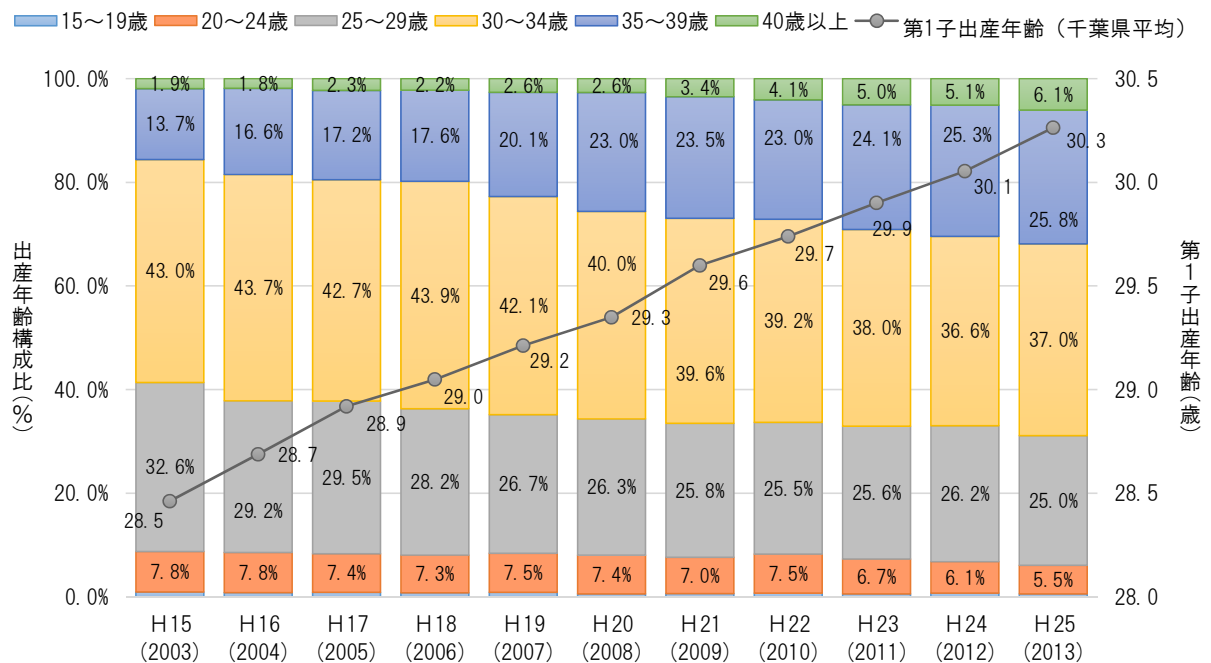


資料：千葉県衛生統計年報、市川市資料(住民基本台帳人口動態)

2) 第1子の出産年齢・世帯の子どもの数

- ・千葉県における第1子の出産年齢は、上昇傾向にあり、過去10年で平均2歳程度上昇しており、35歳以上の出産が増加する傾向にあり、晩産化が進行している。
- ・本市の世帯あたりの子どもの数は、過去10年間で子ども1人の世帯の割合が増加し、一方で、3人以上の世帯の割合が減少する傾向にあり、世帯における子どもの数は減少傾向にある。

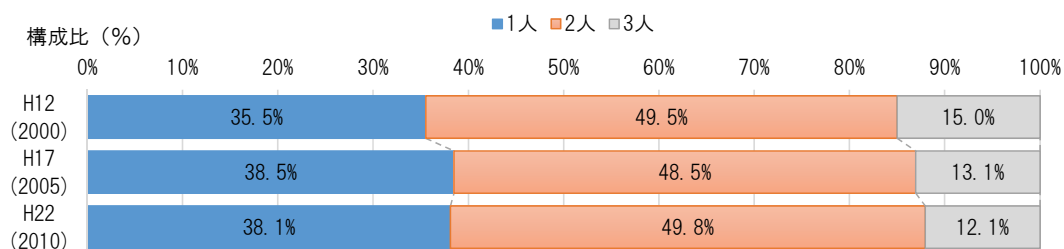
図 1-1-11 出産年齢・世帯の子どもの数の推移（各年間）



資料：千葉県衛生統計年報

注：第1子出産年齢は千葉県平均。出産年齢構成比は市川市。

図 1-1-12 世帯の子どもの数の推移（末子が18歳未満の子供のいる世帯の子供の数）（各年10月1日時点）



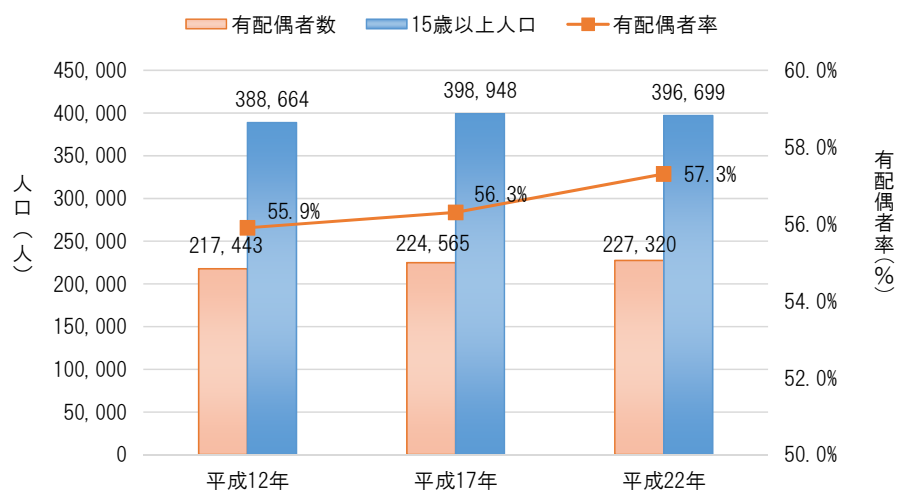
資料：国勢調査

3) 結婚の状況

(1) 有配偶者率の推移

- ・平成22年における15歳以上の有配偶者数は約22.7万人。有配偶者率（15歳以上人口（約39.7万人）に占める割合）は、57.3%である。
- ・有配偶者率は、平成12年55.9%、平成17年56.3%、平成22年57.3%で、増加傾向で推移している。

図 1-1-13 有配偶者率の推移（各年10月1日時点）

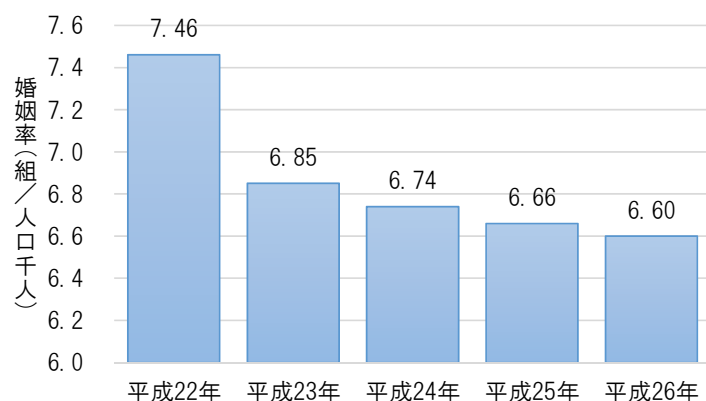


資料：国勢調査

(2) 婚姻率の推移

- ・平成26年における本市の婚姻率は、6.60（組/人口千人当り）である。
- ・婚姻率は、平成22年は7.46であったが、その後減少傾向で推移している。

図 1-1-14 婚姻率の推移



資料：市川市資料（市川市統計年鑑）

注：婚姻率＝婚姻届の年間受理件数／その年の10月1日時点常住人口

4) 出産・結婚に関する実態（市民アンケート調査結果）

出産・結婚に関する現状分析を補足するものとして、平成 27 年度に実施した市民アンケート調査について、以下にまとめる。

(1) 出産に関するアンケート結果

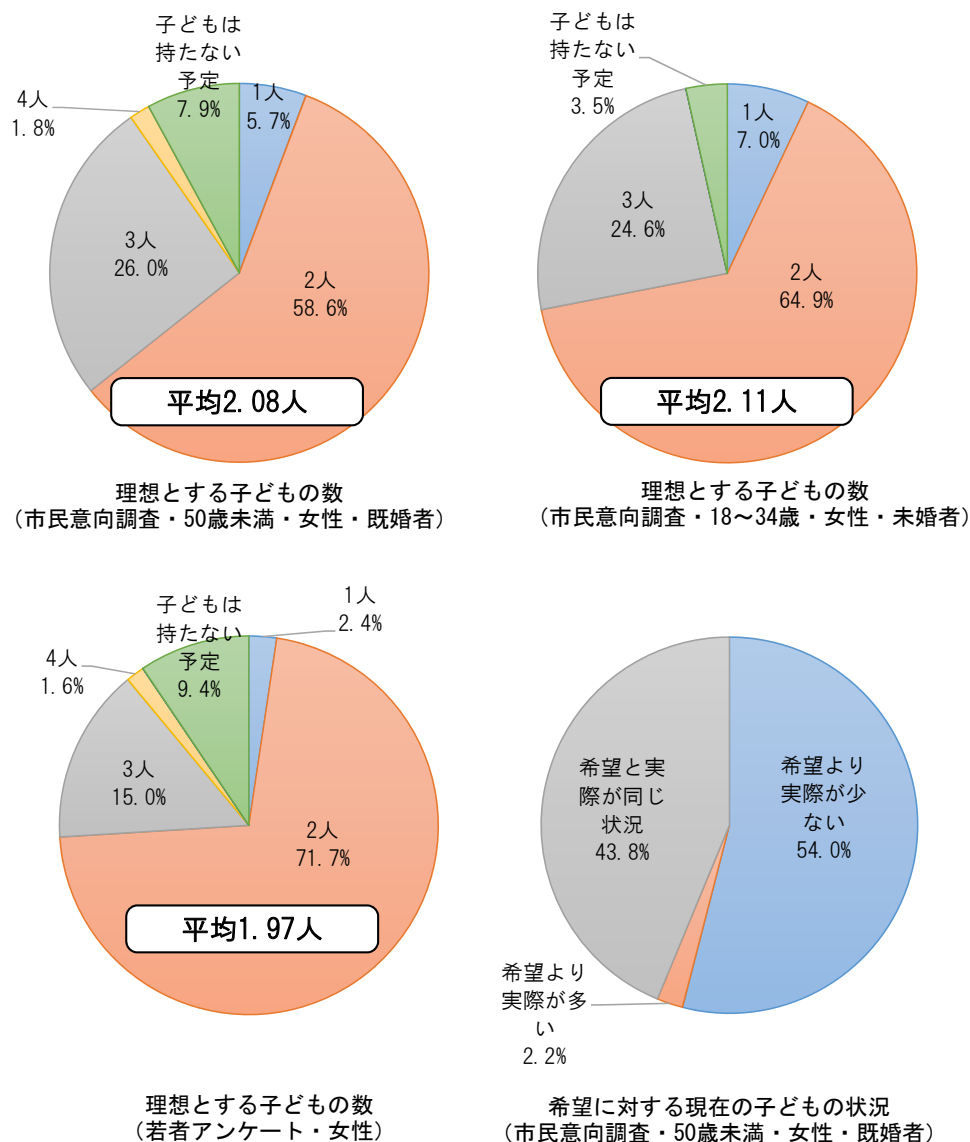
① 希望している（理想とする）子どもの人数

- ・市民意向調査の回答者の理想とする子どもの数は、既婚者・未婚者ともに平均 2.1 人程度と国調査（H22 出生動向基本調査・既婚者 2.07 人）とほぼ同等となった。
- ・若者アンケート調査結果では、理想とする子どもの数は 1.97 人となった。

② 希望に対する現在の子どもの状況

- ・市民意向調査の回答者の既婚者の希望に対する現在の子どもの状況は、約半数が『希望より実際が少ない』となった。
- ・一方で、『希望より実際が多い』という回答は 2.2% とほとんどなかった。

図 1-1-15 理想とする子どもの数と希望に対する現在の子どもの状況



(2) 結婚に関するアンケート結果

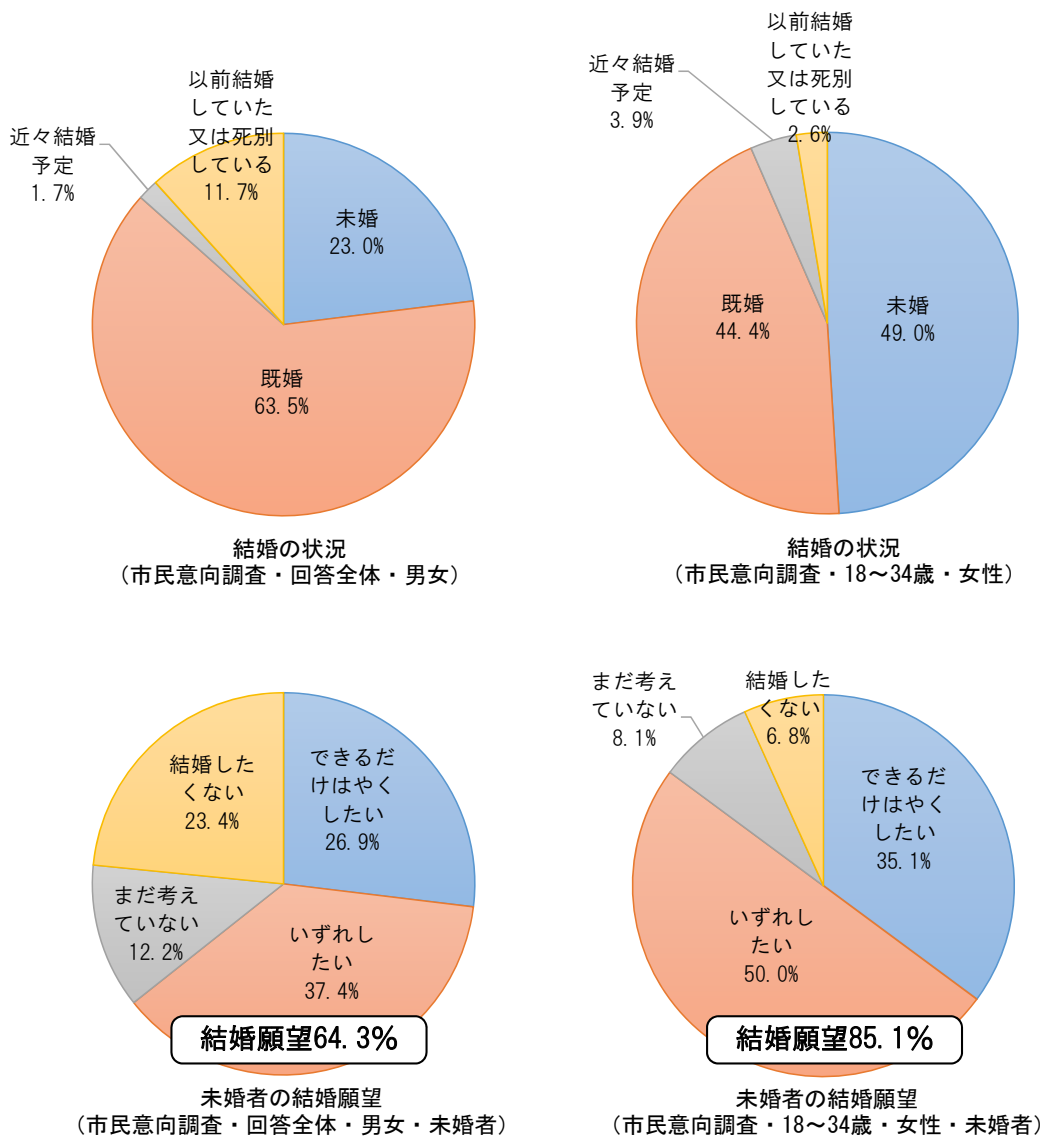
① 結婚の状況

- ・ 市民意向調査の回答者のうち、既婚者は 63.5% で、未婚者は 23.0% であった。
- ・ 18～34 歳の結婚適齢期の女性でみると、未婚者の割合は 49.0% であった（H22 国勢調査 63.8%）。

② 未婚者の結婚願望

- ・ 市民意向調査の回答者のうち、未婚者の結婚願望（「できるだけはやくしたい」「いずれしたい」と回答した方）は 64.3% であった。
- ・ 18～34 歳の未婚女性でみると、結婚願望は 85.1% で国調査（H22 出生動向基本調査・89%）とほぼ同等となった。

図 1-1-16 結婚の状況・結婚願望

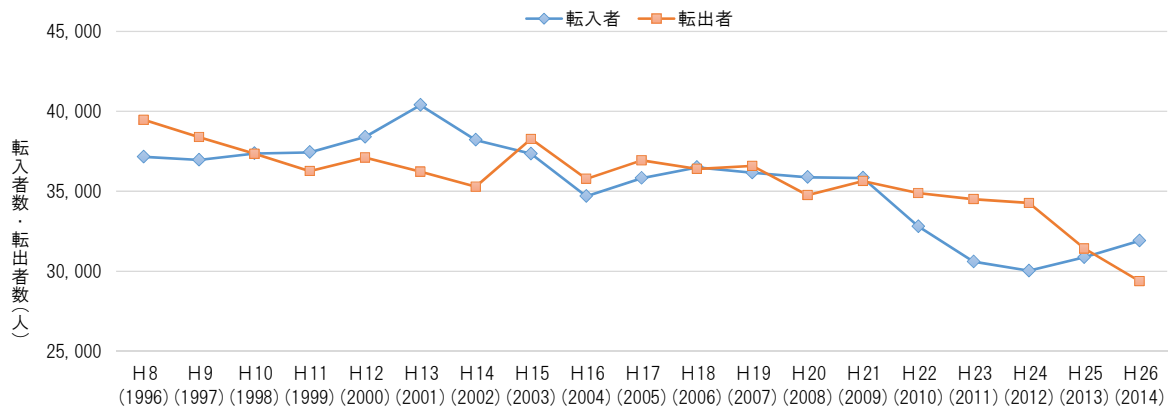


3. 社会動態

1) 転入者数・転出者数の推移

- ・転入者数・転出者数は、それぞれ年間約 3 万人となっているが、ともに減少傾向にある。
- ・移動の内訳として、県内各市との移動については、転出超過の状態ではほぼ横ばいとなっている。
- ・一方、県外との移動については、概ね転入が転出よりも多い傾向にあるが、上下動の幅が大きく、社会増減に大きく影響を与えている。

図 1-1-17 表 1-1-1 転入者数・転出者数の推移（各年計）



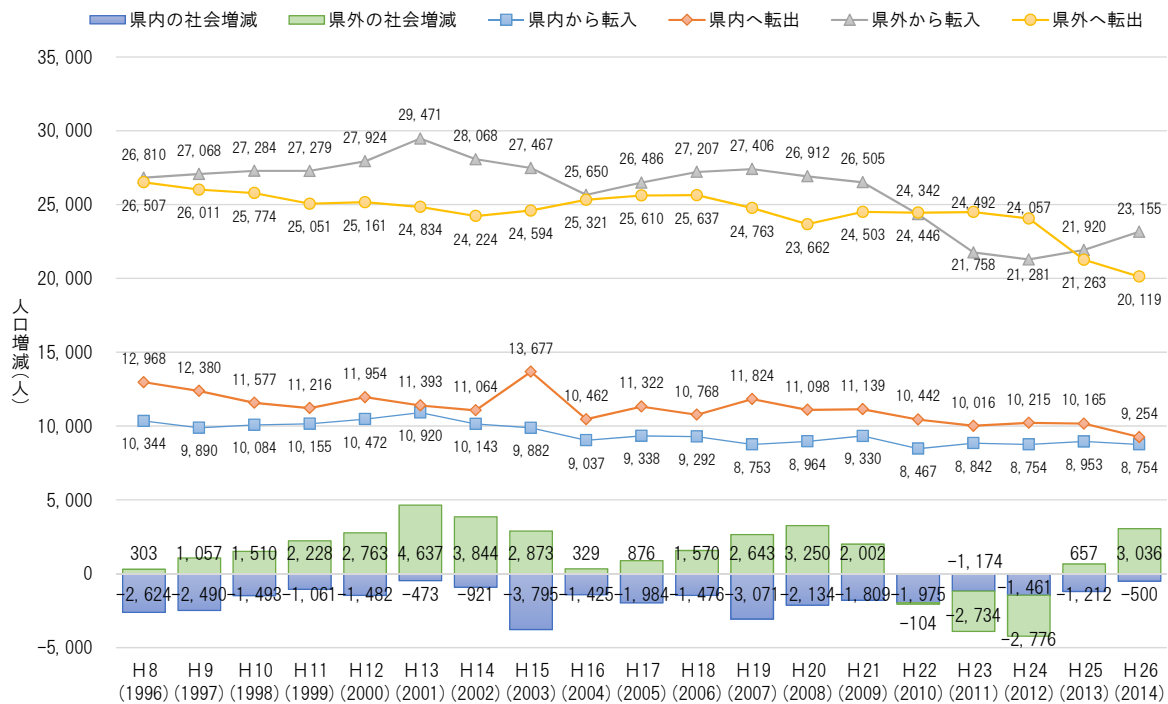
(単位：人)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
転入者数	37,154	36,958	37,368	37,434	38,396	40,391	38,211	37,349	34,687	35,824
転出者数	39,475	38,391	37,351	36,267	37,115	36,227	35,288	38,271	35,783	36,932

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
転入者数	36,499	36,159	35,876	35,835	32,809	30,600	30,035	30,873	31,909
転出者数	36,405	36,587	34,760	35,642	34,888	34,508	34,272	31,428	29,373

資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

図 1-1-18 転入者数・転出者数の県内外の別および社会増減の推移（各年計）

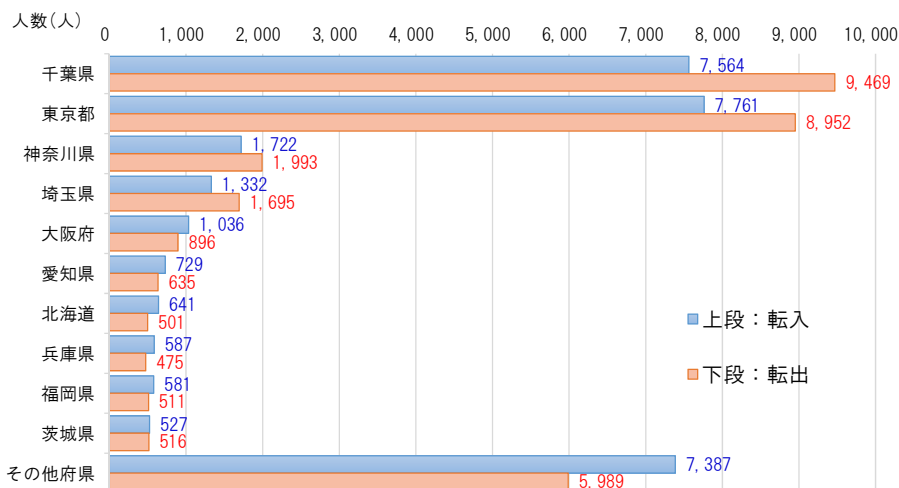


資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

2) 転入・転出の地域別構成

- ・地域別の転入・転出の状況は、「千葉県」「東京都」「神奈川県」「埼玉県」など東京圏に対しては転入より転出が多い転出超過の傾向にある。
- ・特に、「千葉県」「東京都」とは転出超過傾向が大きい（千葉県：約△1,900人、東京都：約△1,200人）
- ・「大阪府」「愛知県」などの地方の大都市からは、転出より転入が多い転入超過の傾向にある。特に、「その他の府県」（地方）から、転入超過傾向が大きい（約＋1,400人）。

図 1-1-19 転入・転出者の地域別状況（平成 20～26 年度の平均）

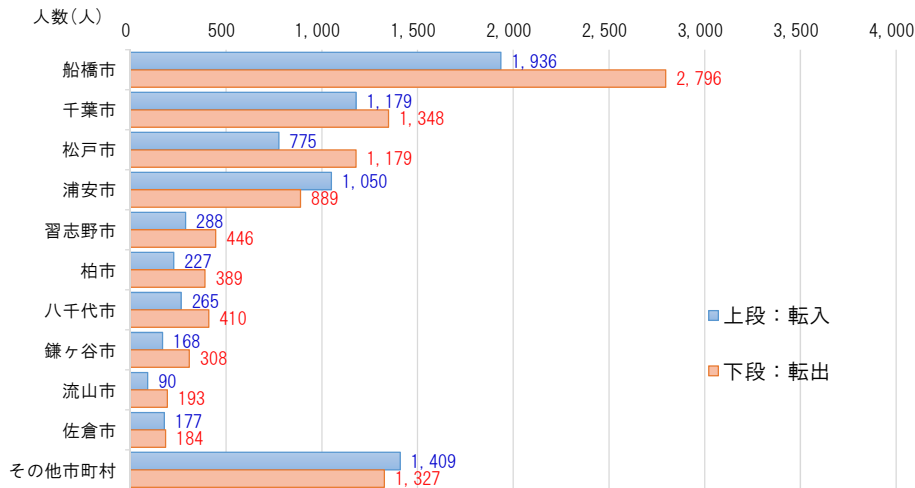


資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

(千葉県内市町村との転入・転出の状況)

- ・転入元、転出先ともに、その地域は「船橋市」「千葉市」「松戸市」「浦安市」などの近隣市が多い。
- ・近隣市とはいずれも本市からの転出超過であり、特に「船橋市」への転出が多い傾向（約△900人）。
- ・「県内のその他市町村」（県内の近隣市以外）については、転入超過（約＋80人）傾向にある。

図 1-1-20 県内との転入・転出者の地域別状況（平成 20～26 年度の平均）

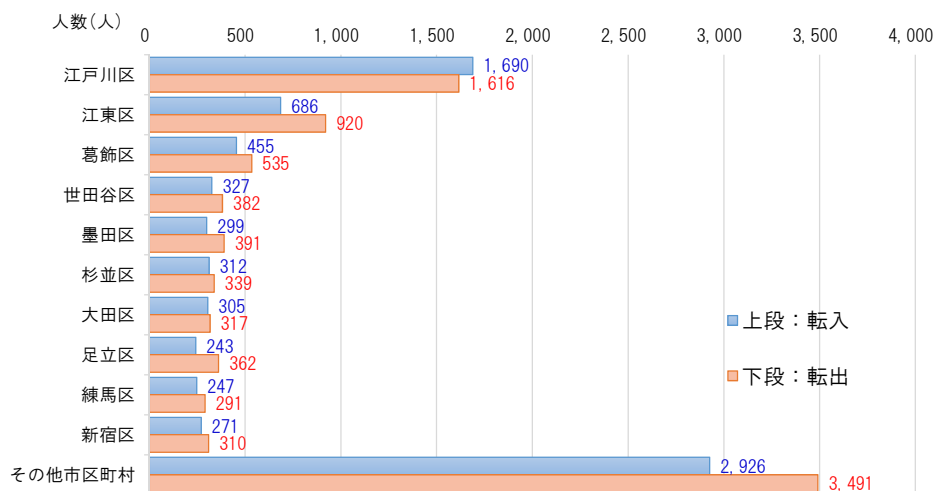


資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

(東京都内区市町村との転入・転出の状況)

- ・転入元、転出先ともに、その地域は「江戸川区」「江東区」「葛飾区」などの近隣区が多い。
- ・都内の各自治体とはいずれも転出超過であるが、「江戸川区」のみは若干の転入超過となっている。

図 1-1-21 東京都との転入・転出者の地域別状況（平成 20～26 年度の平均）



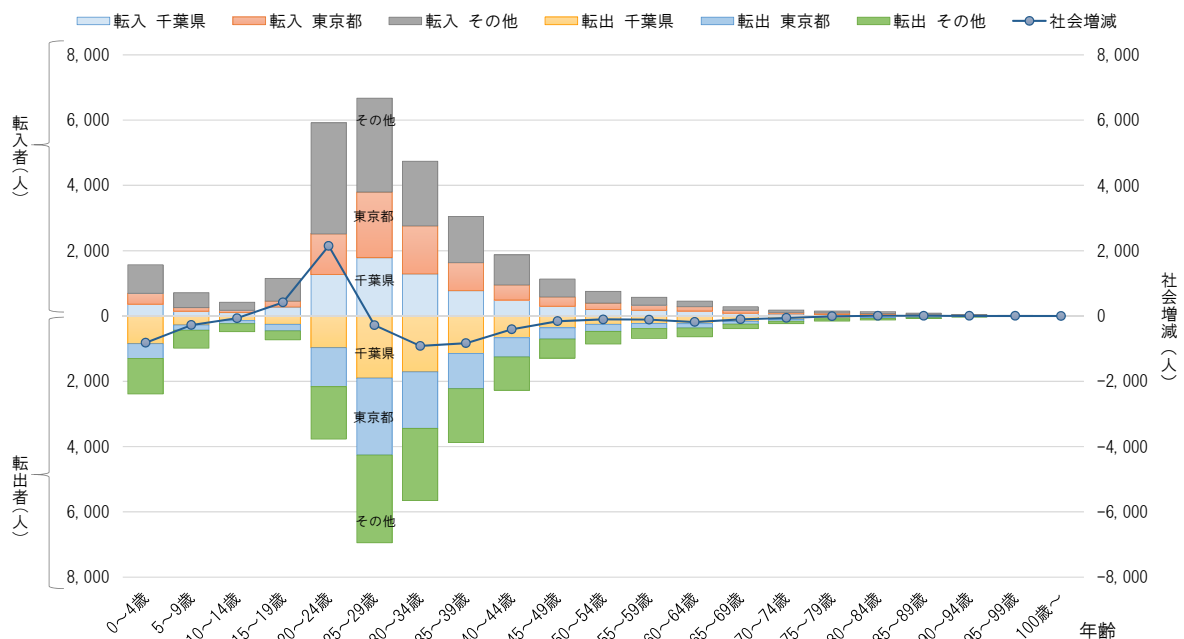
資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

3) 転入・転出の年齢別構成

(1) 年齢別構成

- ・転入者数および転出者数については、ともに20代から30代前半にかけて人数が多い。
- ・社会増減については、10代後半から20代前半にかけて転入超過となっており、特に20代前半の転入超過傾向が高い。
- ・一方で30代から40代前半と、5歳未満については転出超過傾向が高い。

図 1-1-22 表 1-1-2 転入・転出者の年齢別比較（転入者数・転出者数 平成20～26年度の平均）



(単位：人)

		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
転入	千葉県	363	143	101	275	1,265	1,784	1,284	772	488	299	201
	東京都	329	110	70	179	1,252	2,009	1,474	854	457	281	188
	その他	875	455	244	691	3,400	2,877	1,979	1,418	928	551	366
転出	千葉県	851	276	143	256	977	1,903	1,713	1,159	668	361	256
	東京都	452	165	98	202	1,189	2,359	1,735	1,071	590	343	218
	その他	1,086	545	242	271	1,603	2,689	2,207	1,647	1,023	586	386
社会増減		-822	-277	-68	415	2,148	-281	-917	-833	-408	-159	-105

		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～
転入	千葉県	172	149	88	59	45	36	24	9	4	1
	東京都	156	133	89	55	45	38	26	12	5	0
	その他	245	173	105	65	57	54	37	14	3	0
転出	千葉県	230	237	161	105	62	52	37	16	4	1
	東京都	159	134	88	56	36	28	19	8	4	0
	その他	300	268	137	78	59	44	26	10	3	1
社会増減		-114	-184	-104	-60	-9	4	5	2	1	-1

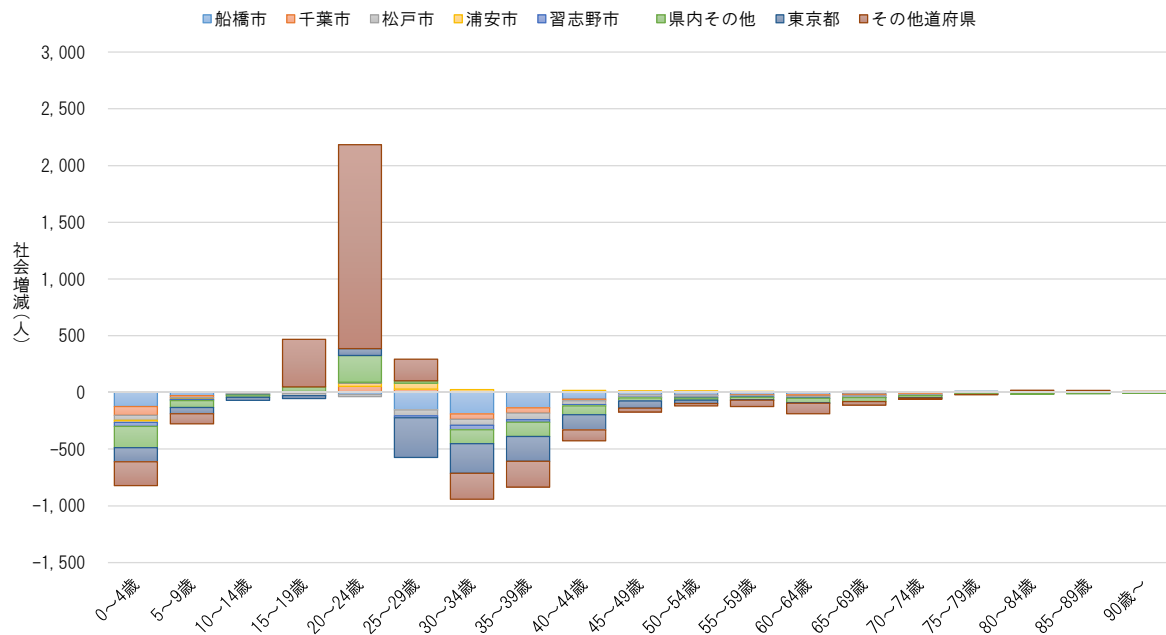
資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

※グラフおよび表のプラス表記は転入超過、マイナス表記は転出超過

(2) 年齢別・地域別の純移動数の状況

- ・年齢別・地域別に純移動数（転入者数－転出者数）をまとめると、転入超過層である10代後半から20代前半については、千葉県および東京都以外の道府県に対する社会増が多い傾向にある。
- ・また、転出超過層である30代から40代前半と、5歳未満については、東京都内と船橋市や松戸市などの近隣市に対する社会減が多い傾向にある。
- ・転入者数および転出者数が最も多い20代後半については、千葉県および東京都以外の道府県に対する社会増が多い一方で、東京都内を中心とする近隣都市に対する社会減も多くなっている。

図 1-1-23 表 1-1-3 転入・転出者の年齢別比較（純移動数 平成20～26年度の平均）



(単位：人)

	0～ 4 歳	5～ 9 歳	10～ 14 歳	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳
船橋市	-124	-30	-12	-9	-17	-154	-189	-135	-59	-20
千葉市	-78	-17	1	1	53	28	-48	-46	-15	4
松戸市	-44	-13	-9	-19	-20	-53	-53	-58	-34	-22
浦安市	-19	-2	0	6	32	52	24	3	18	11
習志野市	-34	-11	-3	-1	5	-16	-40	-24	-10	-7
県内その他	-189	-60	-18	41	235	24	-123	-126	-79	-28
東京都	-123	-55	-29	-23	63	-351	-260	-217	-133	-62
その他道府県	-211	-89	2	419	1,797	189	-228	-229	-95	-35

	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70～ 74 歳	75～ 79 歳	80～ 84 歳	85～ 89 歳	90 歳～
船橋市	-26	-20	-23	-16	-13	-4	-3	-2	-3
千葉市	-4	-6	-11	-11	-8	-4	-4	-2	-1
松戸市	-13	-14	-17	-17	-7	-5	-3	-3	0
浦安市	13	10	5	7	2	1	0	0	0
習志野市	-7	-2	-2	-2	-2	-1	0	-1	0
県内その他	-18	-25	-40	-35	-18	-4	-4	-6	-2
東京都	-30	-2	-1	1	-1	9	10	7	5
その他道府県	-20	-55	-95	-31	-13	-1	10	11	4

資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

※グラフおよび表のプラス表記は転入超過、マイナス表記は転出超過

図 1-1-24 転入超過層等（20～29 歳）の
転入元の地域（平成 20～26 年度の平均）

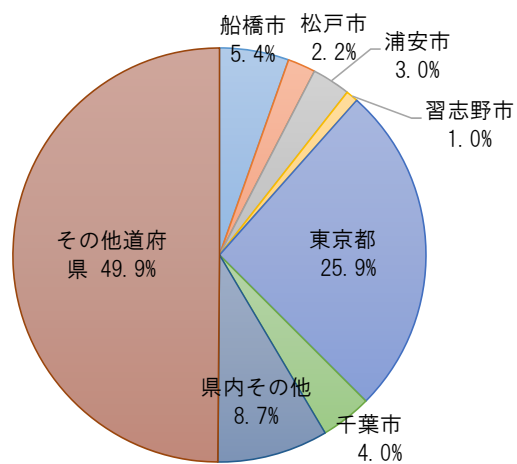
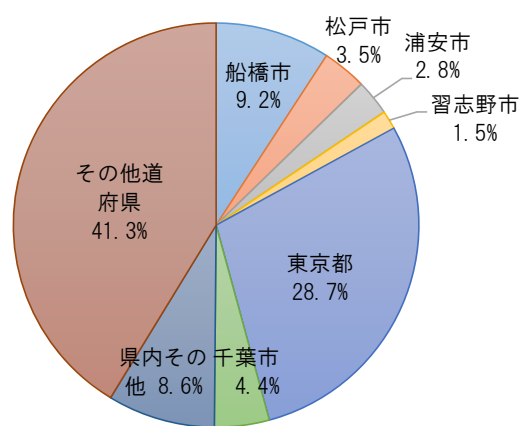


図 1-1-25 転出超過層（30～44 歳）の
転出先の地域（平成 20～26 年度の平均）



資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

4) 転入・転出に関する実態（市民アンケート調査結果）

転入・転出に関する現状分析を補足するものとして、平成 27 年度に実施した転入者および転出者に対するアンケート調査について、以下にまとめる。

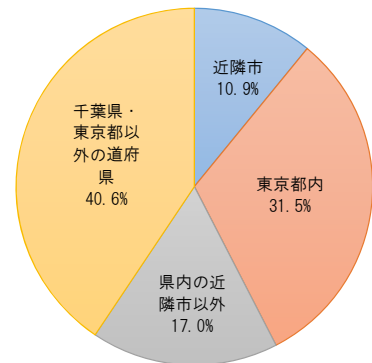
(1) 転入者アンケート結果

転入者に対するアンケート結果のうち、特に転入超過層である 10 代後半から 20 代前半と移動者の多い 20 代後半（18～29 歳の回答者）の回答結果を分析する。

① 主な転入元

- ・転入超過層等（18～29 歳）の回答の 57.6%が、『県内の近隣市以外（船橋市、松戸市、浦安市、習志野市を除く県内の市町村）』あるいは『千葉県・東京都以外の道府県』から転入していると回答しており、人口動態の現状とほぼ同じ結果となった。

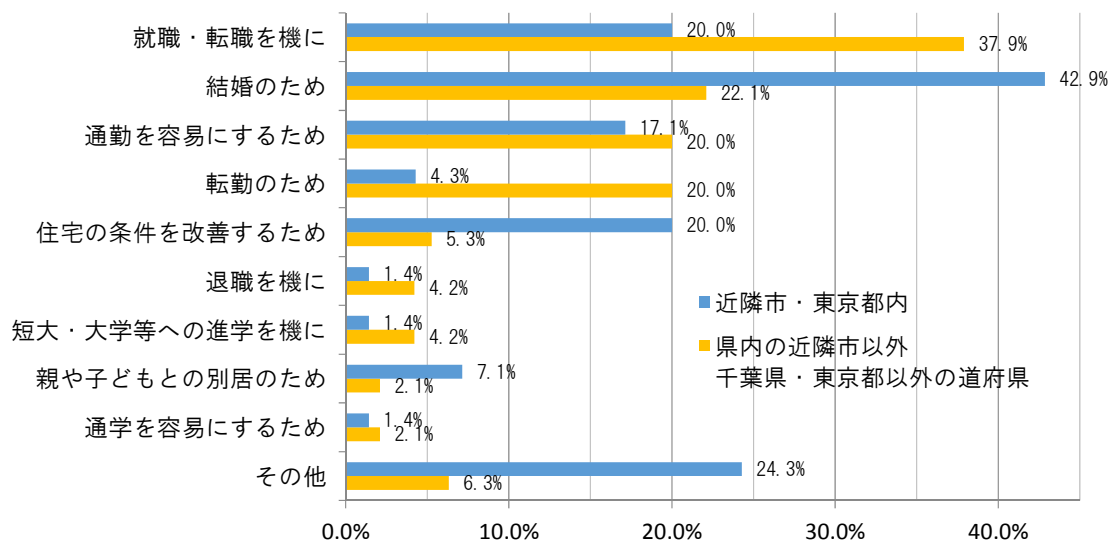
図 1-1-26 転入超過層等（18～29 歳）の転入元の地域



② 転入の理由

- ・『県内の近隣市以外』および『千葉県・東京都以外の道府県』からの転入理由は、『就職・転職を機』が 37.9%と、それ以外の理由より 2 倍程度と多い結果となった。
- ・その他、『結婚』『通勤を容易に』『転勤』などの理由がほぼ同数で多い傾向であった。

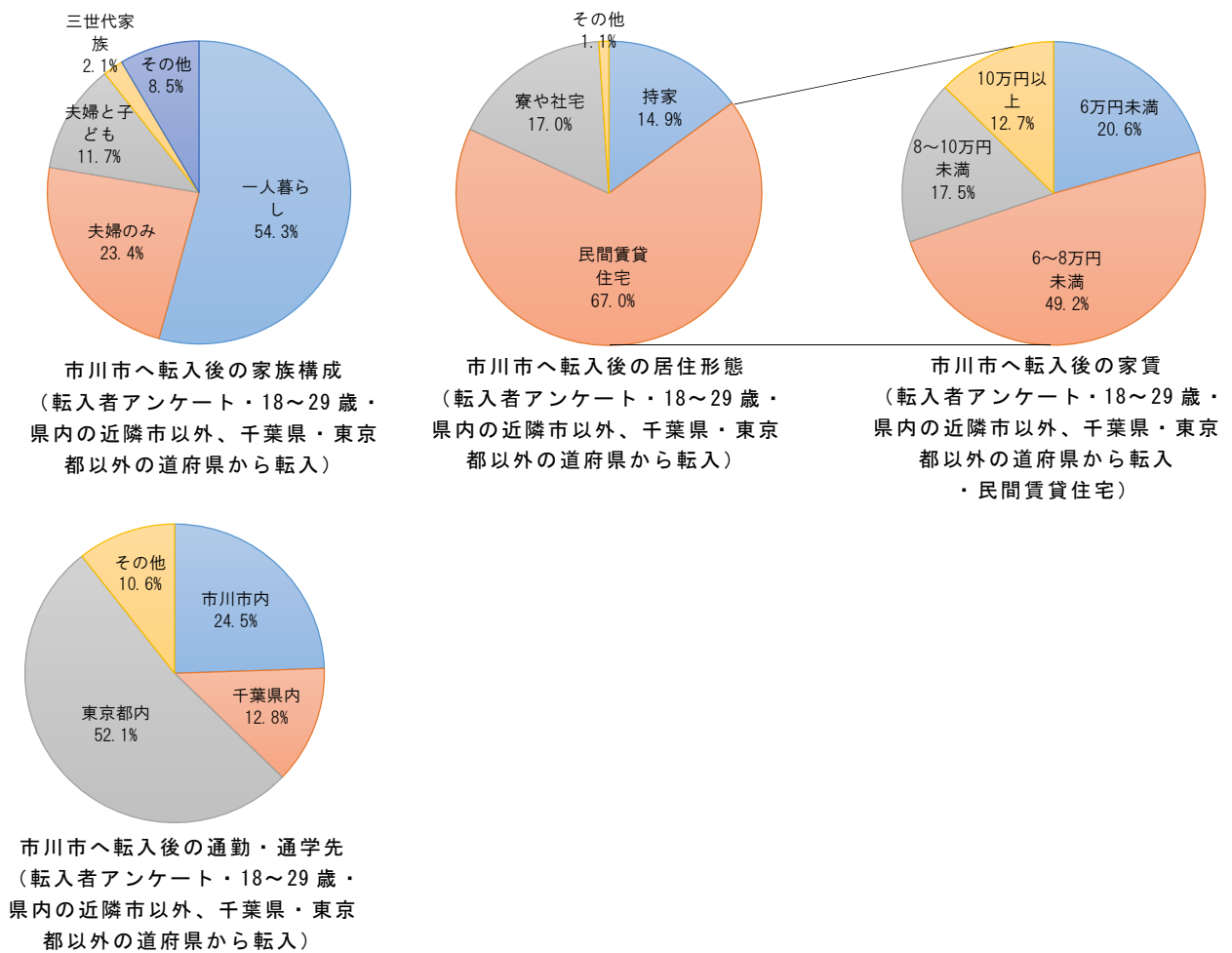
図 1-1-27 転入超過層等（18～29 歳）の転入理由（転入元地域別）



③ 家族構成と居住形態

- ・転入超過層等（18～29 歳）の家族構成は、『一人暮らし』が 54.3%と最も多い。
- ・居住形態は、67.0%が『民間賃貸住宅』であり、その家賃は 6～8 万円程度となっている。
- ・通勤・通学先は、『東京都内』が 52.1%と最も多く、次いで『市川市内』が 24.5%と多い。

図 1-1-28 転入超過層等（18～29 歳）の転入後の家族構成・居住形態等
（県内の近隣市以外、千葉県・東京都以外の道府県）



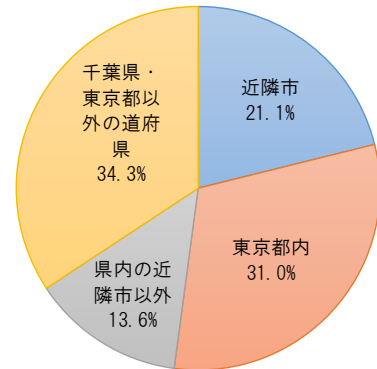
(2) 転出者アンケート結果

転出者に対するアンケート結果のうち、特に転出超過層である 30 代から 40 代前半（30～44 歳の回答者）の回答結果を分析する。

① 主な転出先

- ・転出超過層（30～44 歳）の回答の 52.1%が、『近隣市（船橋市、松戸市、浦安市、習志野市）』あるいは『東京都内』へ転出していると回答しており、人口動態の現状とほぼ同じ結果となった。

図 1-1-29 転出超過層（30～44 歳）の転出先の地域



② 転出の理由

- ・『近隣市・東京都内』へ転出している理由としては、『住宅条件の改善』が 45.0%と最も多く、その他の理由より 2 倍以上多い結果となっている。
- ・『住宅条件の改善』の内容として、『住宅の新規購入』が 44.9%、『より広い住宅を希望』が 32.7%と、この 2 つの理由で、住宅条件の改善の 8 割近くを占めている。
- ・『県内の近隣市以外』または『千葉県・東京都以外の道府県』に転出している人の理由としては、『転勤』などが多い傾向となっている。

図 1-1-30 転出超過層（30～44 歳）の転出理由（転出先地域別）

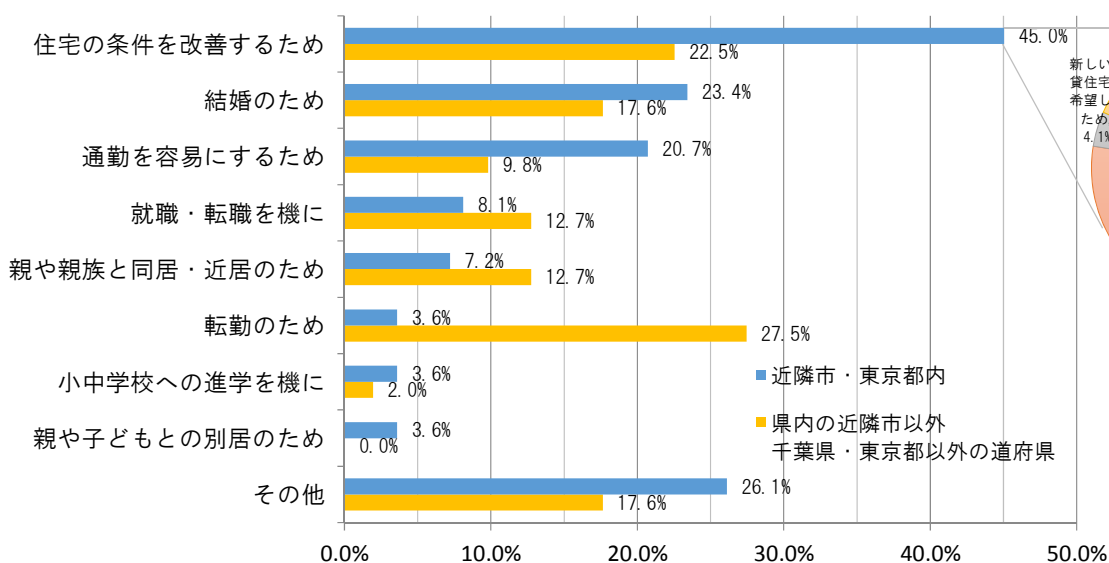
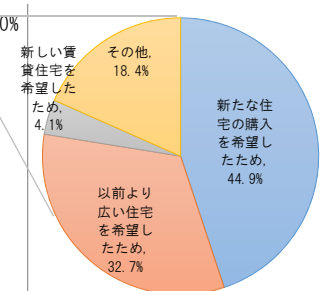


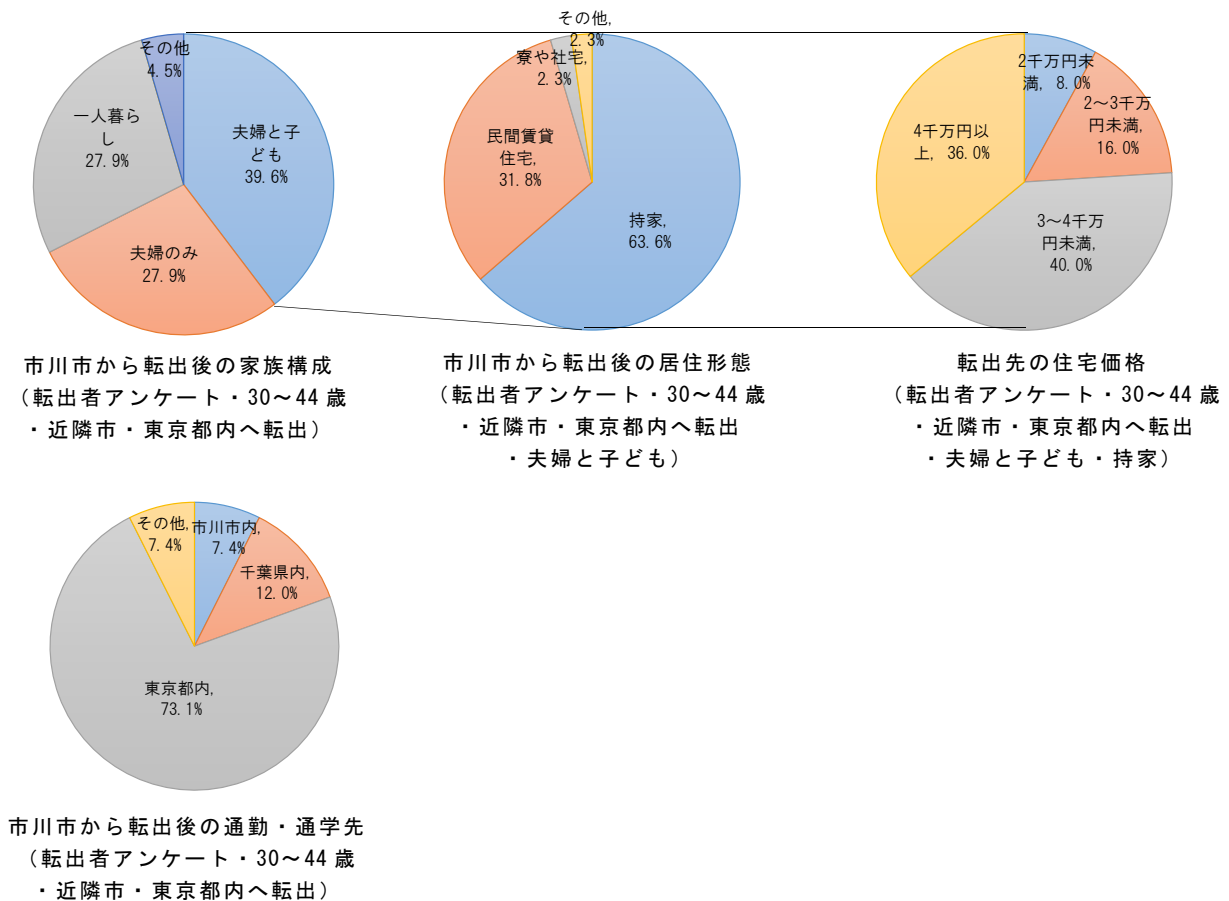
図 1-1-31 住宅条件の改善内容（近隣市・東京都内へ転出）



③ 家族構成と居住形態

- ・転出超過層（30～44 歳）の家族構成は、『夫婦と子ども』（子育て世帯）が 39.6% と最も多い。
- ・転出超過層の子育て世帯の転出先の居住形態は、63.6% が『持家』に住んでおり、その購入価格帯は 3～4 千万円が多い。

図 1-1-32 転出超過層（30～44 歳）の転出後の家族構成・居住形態等（近隣市・東京都内へ転出）



④ 転出者における転出を見直した可能性とその条件

- ・転出超過層（30～44 歳）の回答者のうち、『市川市内の住みやすさが向上することで、市川市に住み続けた可能性はありましたか』という問いに対し、41.5%は『住み続けた可能性があった』と回答している。
- ・その条件として、『住宅価格・家賃が手頃になる』が、その他の理由よりも約 2 倍多い結果となっている。
- ・その他、『公共交通機関が便利になる』『保育園等の充実』『道路交通』『治安』などへの回答も多くなっている。

図 1-1-33 転出超過層（30～44 歳）の転出者が転出を見直した可能性

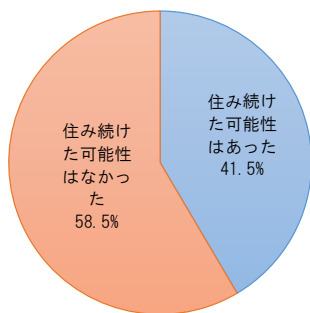
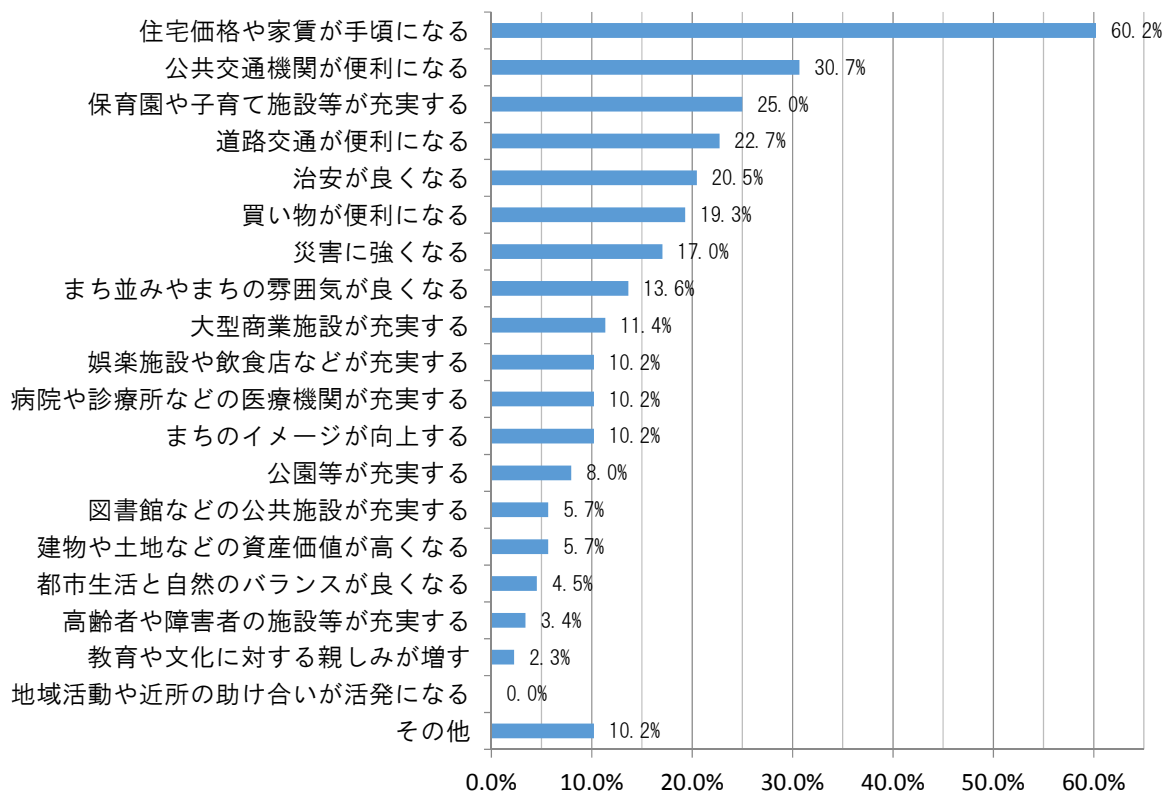


図 1-1-34 転出超過層（30～44 歳）の転出者が転出を見直すための条件



■トピックス

《 業者ヒアリングによる市内の住宅需要の動向 》

本市内における分譲住宅、賃貸住宅の需要動向を調査するため、住宅メーカー、不動産業などへヒアリングを行った。

(1) 戸建住宅

人気地域	・ 総武線、東西線、都営新宿線沿線地域
販売価格	・ 平均約 5,000～8,000 万円／戸 ・ 船橋方面や市川市内でも上記鉄道沿線地域から離れた地域では、価格帯が下がる
購入層	・ 土地が高く、比較的高所得層の需要が多い（新築需要） ・ 新築需要の中心は 40 歳前後（親 2 人＋子供 2 人が平均像） ・ 新築需要の 7 割は同一地域内での住み替え
その他	・ 市内では建替え需要も多い ・ 市内居住者で世帯主が 60 歳代で、2 世帯住宅や敷地内別棟での子供世帯の住宅新築等が多い

(2) 分譲マンション

人気地域	・ 総武線駅から 15 分以内
販売価格	・ 間取りは 3LDK、75 ㎡程度で、5,000 万円台が中心 （総武線沿線の都内であれば、錦糸町エリアと同程度の販売価格）
購入層	・ 30～40 代の子育てファミリーか夫婦が中心
その他	・ 上記条件の相場は、新築で 5,000 万円台後半、中古リフォーム物件で 3,000 万円台 ・ 本八幡駅周辺は、古い分譲マンションが多く、中古リフォーム物件も取引が多い ・ 行徳エリアでは、新規分譲マンションが希少となっている

(3) 賃貸住宅

人気地域	・ 総武線、東西線沿線地域（駅から 15 分以内） ・ 総武線の北側よりは南側の人気がある（東西線の選択も可能）
人気物件	・ 間取りが 1LDK～2LDK で 35～50 ㎡／戸 ・ 新築から 5 年以内（妥協して 10 年以内）を望んでいる
賃貸価格	・ 1LDK（35 ㎡）で 10 万円/月程度（小岩と同程度。船橋より高い） ・ 1L～2LDK（40～50 ㎡）で 12～13 万円後半/月程度
客層	・ 20～30 代前半が中心 ・ 单身未婚者、結婚を機とした住替えが多い ・ 都内に通勤する人がほとんど（都営線の始発の評価が多い）
その他	・ 賃貸物件の入居者は、同一地域内（近場）での住み替えが大半を占めている

(4) ヒアリングまとめ

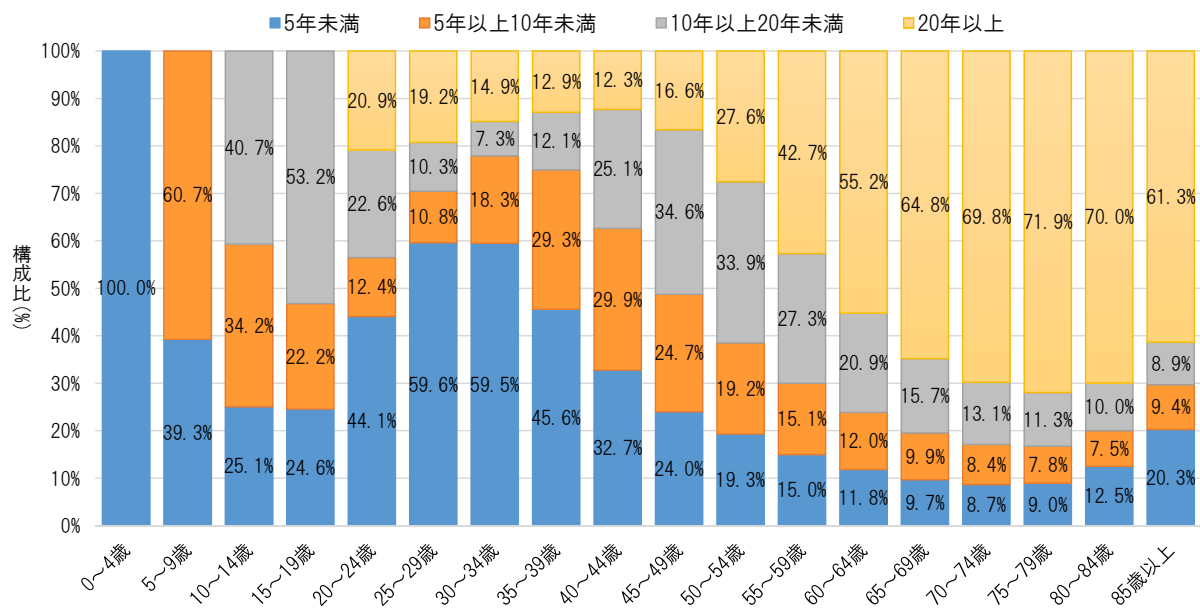
- ・戸建住宅、分譲マンション、賃貸住宅ともに、総武線、東西線沿線の駅から15分に人気が集まっている。(これ以外の地域の需要は少ない傾向にある)
- ・人気エリアは、価格帯は、戸建 5~8 千万円、マンション 5 千万円台、賃貸 10~13 万円/月程度。船橋市等に比べ価格帯が高く、比較的高所得層の需要が多い。(価格を高く設定しても売れる地域である)
- ・価格帯を上げすぎると需要が下がるので、一定程度に抑えているが、土地の価格が高いことから、住宅面積を抑えることで、価格を需要にあわせている。
- ・したがって、上記の人気エリアで、例えば子育てファミリー向けの 80~100 ㎡程度のマンション供給は、価格が高くなり、供給することは難しい。
- ・また、駅から 15 分以上であれば供給可能であるが、市川市内で駅から 15 分以上かかる地域よりは、船橋や習志野等の駅から 15 分以内の物件を指向する方が多いので、需要が少なく、やはり供給することは難しい。
- ・各事業者が感じている市川市の強みとして、『立地(交通利便性)』『住宅地としての成熟度』というコメントがあった。

5) 居住年数

(1) 市民の居住年数

- ・20代後半から30代前半は、居住年数5年未満が6割程度と多い。
- ・20代前半と30代前半を比較しても、居住年数20年以上の層が増えていないことから、この年齢層については、市外からの転入者が多く、居住年数が短いと考えられる。
- ・一方、40代以降は、年齢階層が上がるにつれて居住年数が増加しており、定住していることが伺える。

図 1-1-35 居住年数の構成比(平成 22 年 10 月 1 日時点)

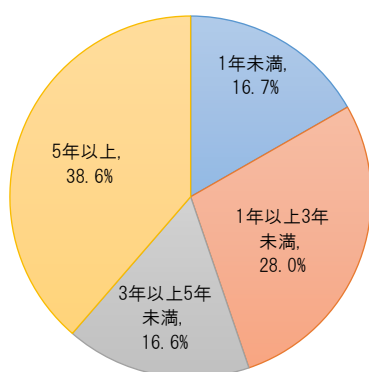


資料：平成 22 年国勢調査

(2) 転出者の居住年数

- ・転出者の 44.7%が居住年数3年未満となっており、転入者の多くが短期間で転出している。

図 1-1-36 転出者の居住年数の構成比(平成 20～26 年度合計)



資料：市川市資料（住民基本台帳）

4. 市内の地域別人口の状況

1) 地域別人口の構成

・平成 27 年における 5 地域別の人口は、東西線沿線の南部地域（行徳・南行徳第一・第二）が 15.9 万人、総武線沿線の中南部地域（市川第一・第二・八幡・市川東部）が 15.0 万人で多く、それぞれ全体人口の 3 割程度、合計で約 6 割程度を占めている。

図 1-1-37 市内の地域区分図

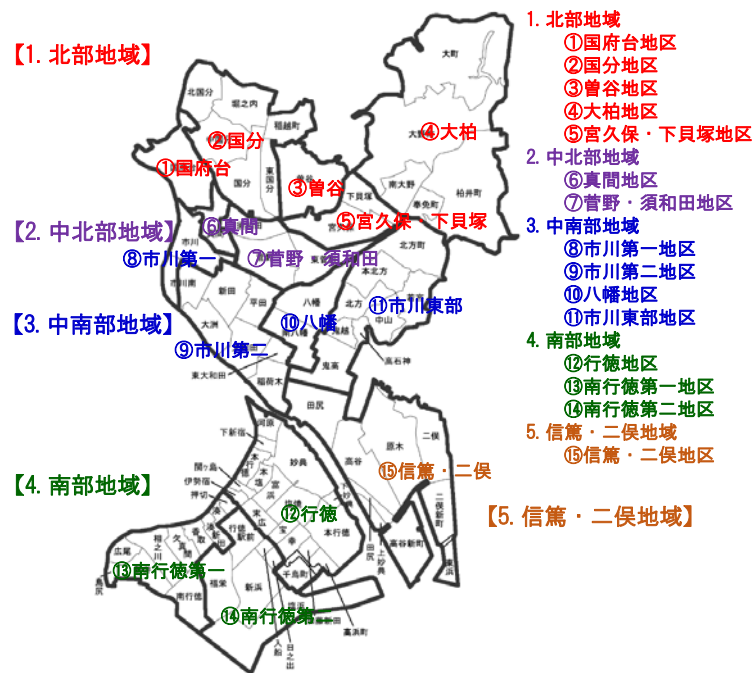
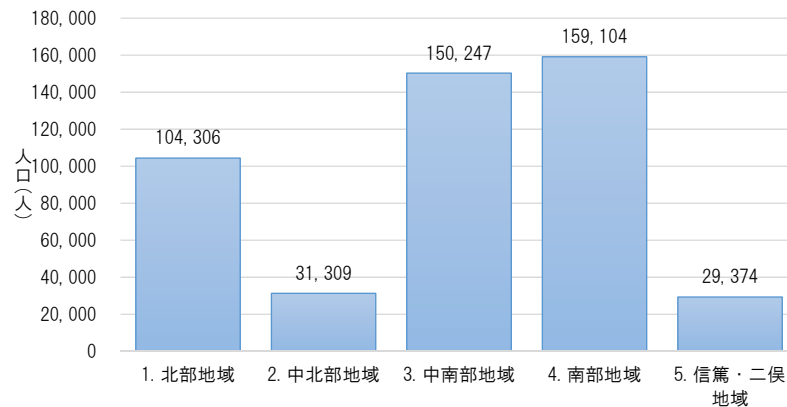


図 1-1-38 地域別人口と年齢構成(平成 27 年 3 月 31 日時点)

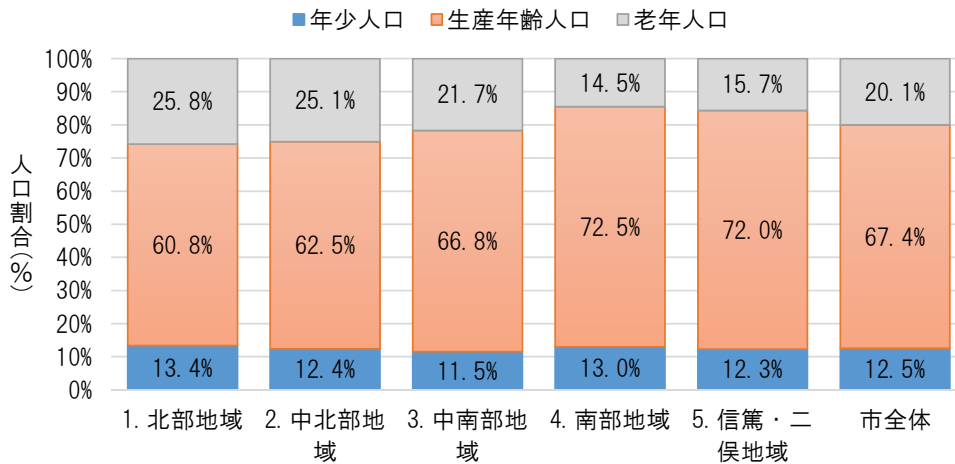


資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

2) 年齢3区分別人口

- ・各地域の年齢3区分別人口をみると、高齢化の傾向に地域差があり、老年人口割合（高齢化率）は、北部地域で25.8%、中北部地域で25.1%と、市全体の平均より5ポイント以上高く、高齢化が進行している。
- ・年少人口については、いずれの地域も12~13%程度で地域により大きな差はみられない。

図 1-1-39 各地域の年齢3階層別人口割合(平成 27 年 3 月 31 日時点)

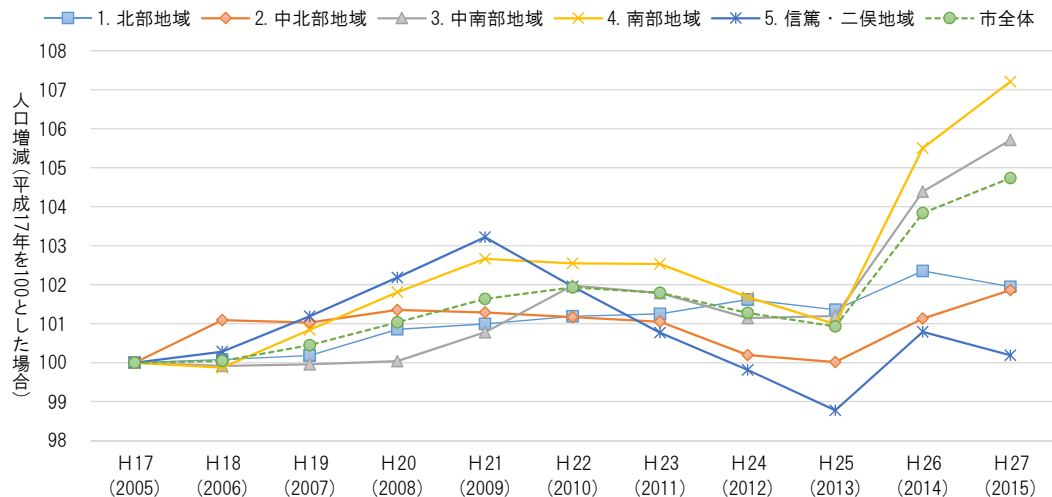


資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

3) 地域別人口の推移

- ・平成 17~27 年までの地域別人口の増減率をみると、南部地域、中南部地域の増加率が高く、近年の人口受入れは、JR 総武線や東京メトロ東西線沿線地域での受入れが中心となっている。
- ・一方で、北部地域、中北部地域、信篤・二俣地域では、人口増加が微増にとどまっている。

図 1-1-40 表 1-1-4 地域別人口の推移 (平成 27 年 3 月 31 日時点)



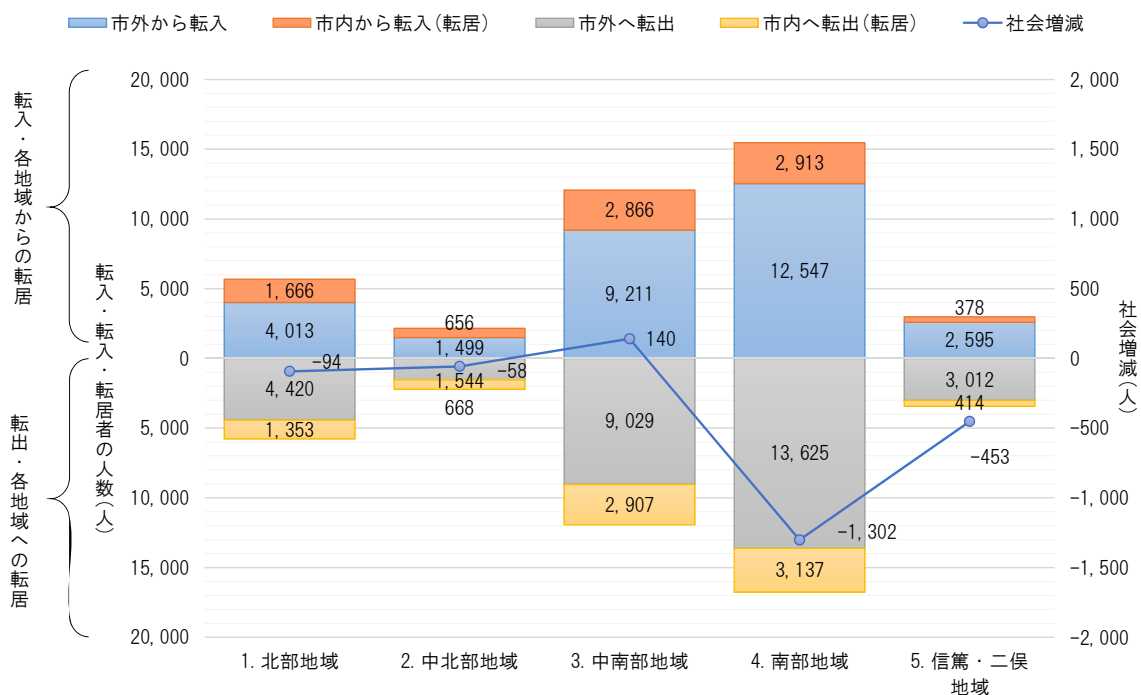
	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 北部地域	100.0	100.1	100.2	100.9	101.0	101.2	101.3	101.6	101.4	102.4	101.9
2. 中北部地域	100.0	101.1	101.0	101.4	101.3	101.2	101.0	100.2	100.0	101.1	101.9
3. 中南部地域	100.0	99.9	100.0	100.0	100.8	102.0	101.8	101.1	101.2	104.4	105.7
4. 南部地域	100.0	99.9	100.8	101.8	102.7	102.5	102.5	101.7	101.0	105.5	107.2
5. 信篤・二俣地域	100.0	100.3	101.2	102.2	103.2	102.0	100.8	99.8	98.8	100.8	100.2
市全体	100.0	100.0	100.4	101.0	101.6	101.9	101.8	101.3	100.9	103.8	104.7

資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

4) 各地域における社会移動の状況（転入・転出・転居の状況）

- ・各地域の社会移動の状況をみると、南部地域では人の移動が大きく、社会減（他市への転出超過、市内の他地域への転居超過）が大きい傾向となっている。
- ・同様に、信篤・二俣地域についても、社会減（他市への転出超過、市内の他地域への転居超過）が大きい傾向となっている。
- ・社会移動の状況を、地域別における人口の推移、年齢3区分別人口とあわせてみると、北部地域および中北部地域については、社会移動が少なく、高齢化率が高くなっている。
- ・一方で、中南部地域、南部地域および信篤・二俣地域については、社会移動と人口の変動が多い。また、生産年齢人口割合が高く、その分高齢化率は相対的に低くなっている。

図 1-1-41 地域別社会動態(平成 20～26 年度平均)



資料：市川市資料(住民基本台帳人口)

1 - 2 産業・就業等の状況と分析

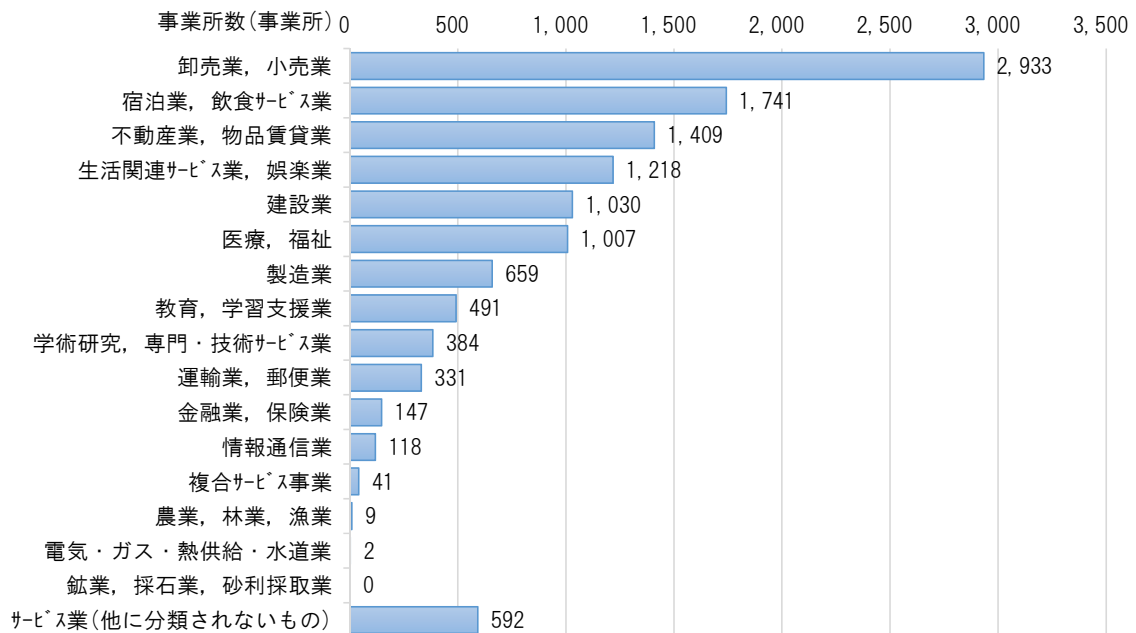
1. 市内の産業の状況

1) 市内事業所の状況

(1) 事業所数

- ・市内の事業所数は約 12,100 事業所となっている。
- ・事業所の産業分類別では、『卸売業、小売業』が 2,933 事業所 (24.2%) で最も多く、次いで『宿泊業、飲食サービス業』の 1,741 事業所 (14.4%)、『不動産、物品賃貸業』の 1,409 事業所 (11.6%)、『生活関連サービス、娯楽業』の 1,218 事業所 (10.1%) などとなっている。

図 1-2-1 市川市の産業別事業所（平成 24 年 2 月 1 日時点）



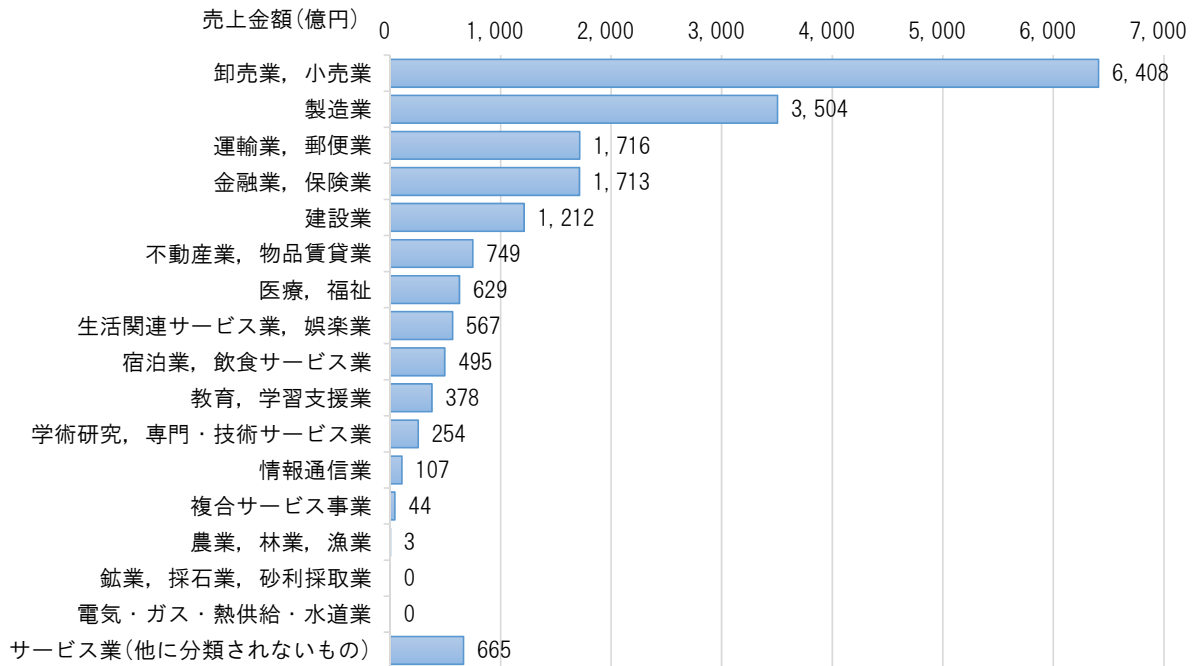
資料：平成 24 年経済センサス（事業所に関する集計 産業横断的集計 第 3 表）

(2) 事業所の売上金額による産業特化係数

- ・市内事業所の売上金額は、約 1 兆 8,440 億円で、産業分類別にみると、『卸売業、小売業』が 6,408 億円 (34.7%) で最も多く、次いで『製造業』が 3,504 億円 (19.0%) で、この 2 つの産業で市内全体の売上の半数以上を占めている。
- ・売上金額の産業特化係数※をみると、全国平均と比べ、『運輸業、郵便業』、『教育、学習支援業』などの係数が高い。

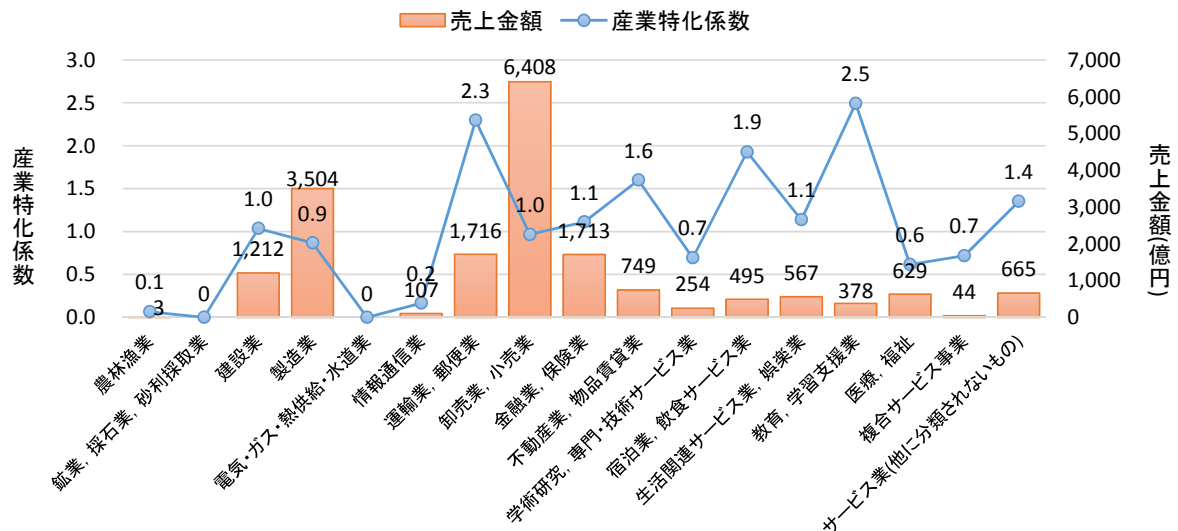
※産業特化係数＝市川市の産業別売上金額の構成比／全国の産業別売上金額の構成比

図 1-2-2 市川市の産業別売上金額（平成 23 年）



資料：平成 24 年経済センサス（参考表 全産業の事業所の売上(収入)金額に関する試算値）

図 1-2-3 売上金額の産業特化係数



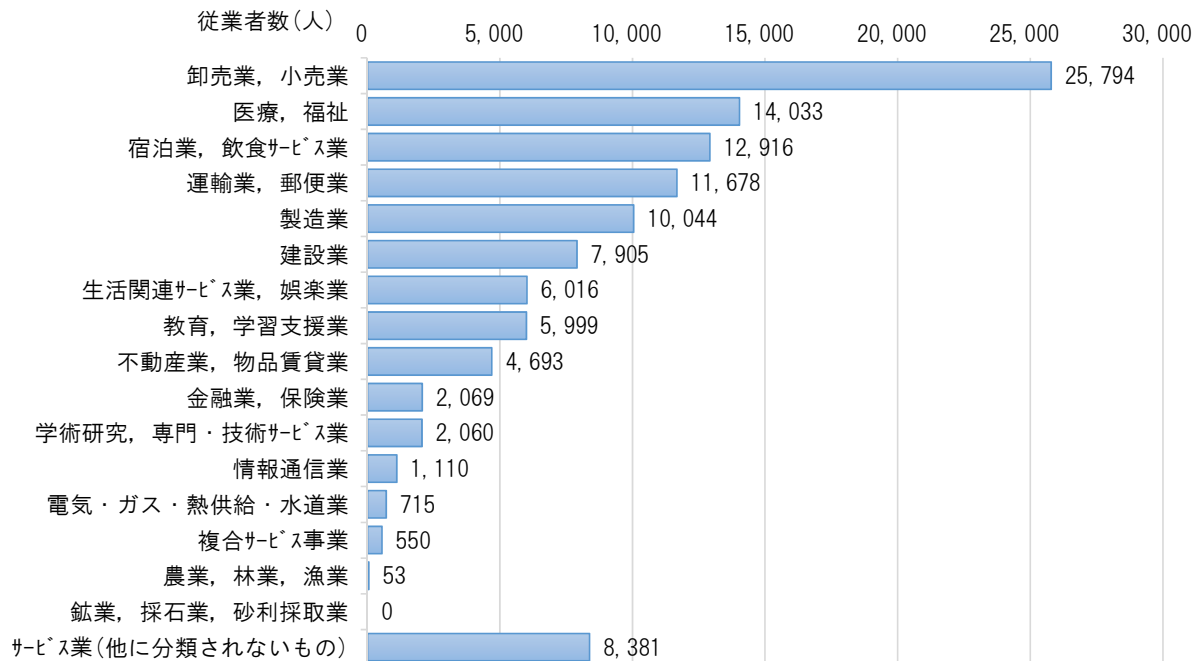
資料：平成 24 年経済センサス（参考表 全産業の事業所の売上(収入)金額に関する試算値）

2) 市内産業における従業者の状況

(1) 従業者数

- ・市内産業における従業者数は約 114,000 人となっている。
- ・従業者数の産業大分類別では、事業所数と同様に『卸売業、小売業』25,794 人(22.6%)で最も多く、次いで、『医療、福祉』14,033 人(12.3%)、『宿泊業、飲食サービス業』12,916 人(11.3%)、『運輸業、郵便業』11,678 人(10.2%)などとなっている。

図 1-2-4 市川市の従業者数（平成 24 年 2 月 1 日時点）



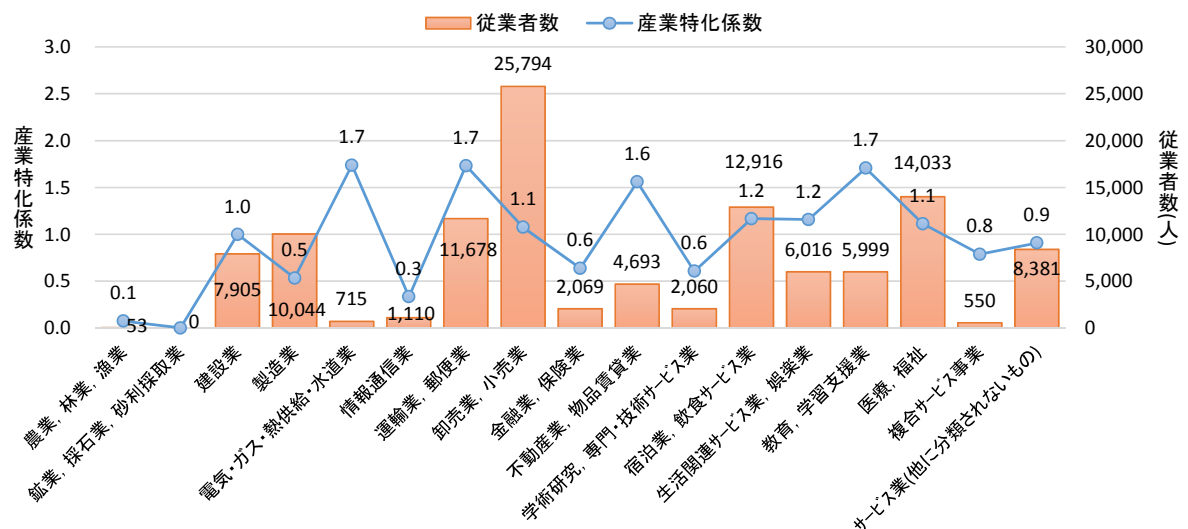
資料：平成 24 年経済センサス（事業所に関する集計 産業横断的集計 第 3 表）

（２）従業者数による産業特化係数

- ・従業者数の産業特化係数※をみると、全国平均に比べ、『電気・ガス・熱供給・水道業』、『運輸業、郵便業』、『不動産業、物品賃貸業』、『教育、学習支援業』などの係数が高く、これらの産業に特化している傾向にある。
- ・産業特化係数の高い産業のうち、従業者数が多い産業は、『運輸業、郵便業』となっている。このため、雇用力のある産業のなかでも、本市では、全国平均に比べ、『運輸業、郵便業』が比較的大きな雇用を創出していることが特徴といえる。

※産業特化係数＝市川市の産業別従業者数の構成比／全国の産業別従業者数の構成比

図 1-2-5 市内産業従業者の産業特化係数

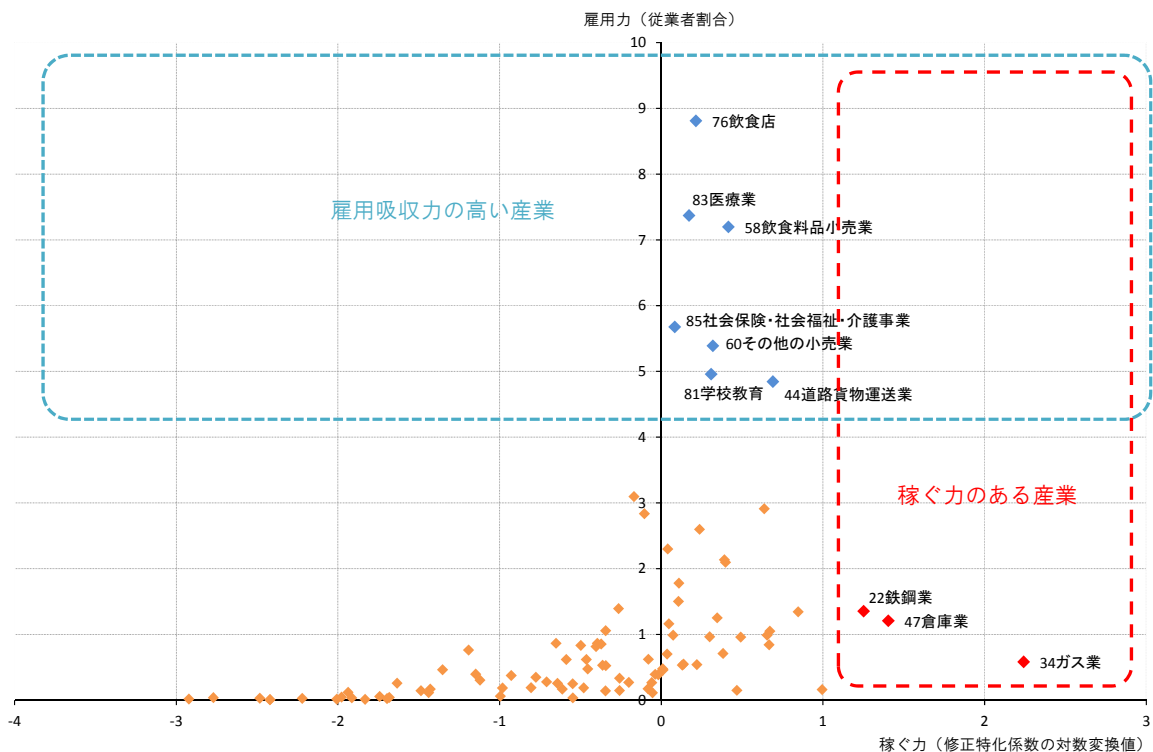


資料：平成 24 年経済センサス（事業所に関する集計 産業横断的集計 第 3 表）

3) 市内産業の状況（産業・雇用創造チャート）

- ・産業・雇用創造チャートにより、産業中分類別に『雇用力（従業者割合）※¹』と『稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）※²』を整理した。
- ・雇用力のある産業として、『飲食店』『医療業』『飲食料品小売業』などがあげられる。
- ・稼ぐ力のある産業として、『ガス業』『倉庫業』『鉄鋼業』などがあげられる。
- ・本市には、雇用力と稼ぐ力の両方を高く備えた産業はないが、『道路貨物運送業』については、比較的、雇用力があり、かつ稼ぐ力を持った特徴的な産業といえる。

図 1-2-6 産業・雇用創造チャート



資料：総務省統計局資料（基礎資料 平成 24 年経済センサス）

※1 雇用力

地域における産業の就業者の割合。係数が高くなるほど、雇用吸収力の高い産業といえる。

※2 稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）

$$\text{修正特化係数} = \frac{\text{地域における産業 A の従業者比率}}{\text{全国における産業 A の従業者比率}} \times \text{自足率}$$

日本国内における産業 A の強みをあらわした特化係数に対し、修正特化係数は、自足率（平成 23 年（2011 年）産業連関表（速報）の生産者価格評価表における国内生産額を需要合計で割った値）を乗じ、世界における産業 A の強みをあらわしたもの。係数が高くなるほど、稼ぐ力のある産業といえる。

なお、稼ぐ力とは、修正特化係数を対数変換したもの。修正特化係数が 1 以上の産業は稼ぐ力がプラス（0 以上）、修正特化係数が 1 未満の産業は稼ぐ力がマイナスと表示される。

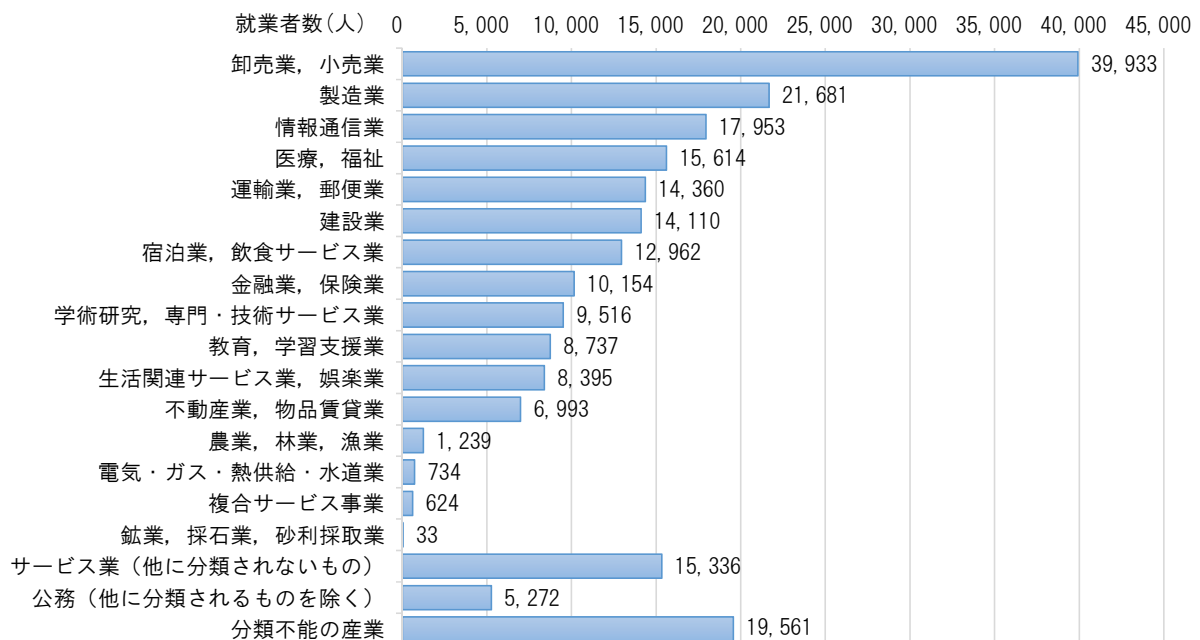
2. 市民の就業の状況

1) 市民の就業者数の状況

(1) 市民全体の就業の状況

- ・市民のうち就業者は約 223,200 人となっており、市民の約半数は就業者となっている。
- ・その就業先を産業別にみると、『卸売業、小売業』の就業者が 39,933 人（17.9%）で最も多く、次いで『製造業』が 21,681 人（9.7%）、『情報通信業』が 17,953 人（8.0%）などとなっており、就業先としては、特定産業に偏りのないバランスのとれた構造となっている。

図 1-2-7 産業別就業者数（平成 22 年 10 月 1 日時点）

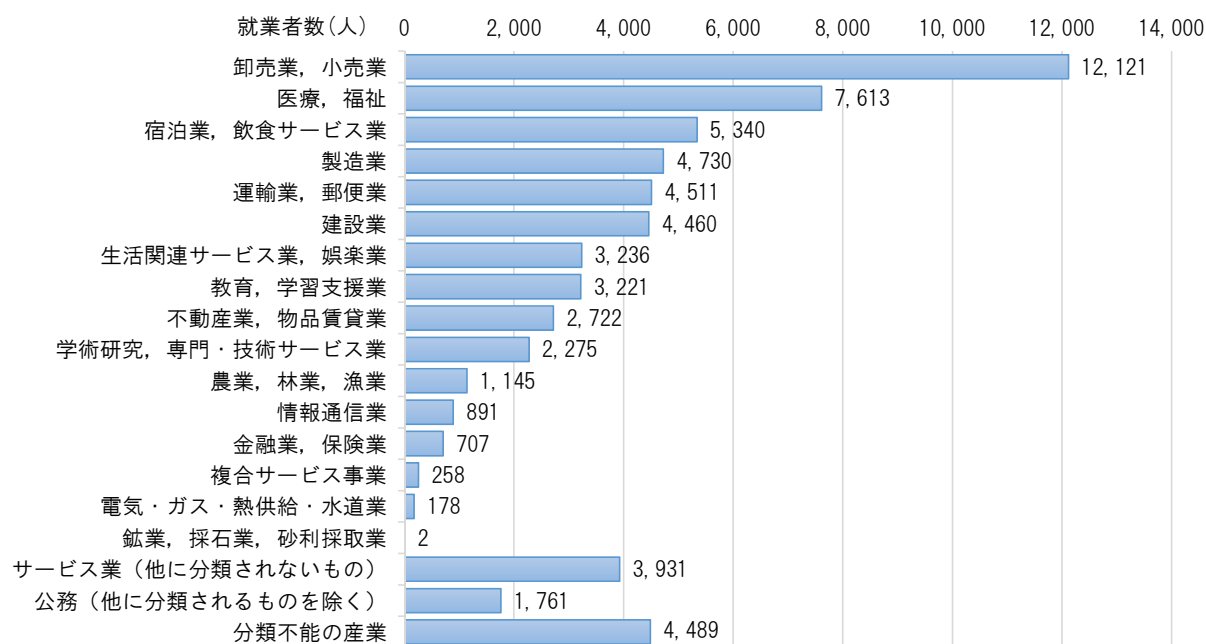


資料：平成 22 年国勢調査

(2) 市内産業で就業する市民の状況

- ・平成 22 年(国勢調査)における市内産業就業者は約 136,500 人、うち市民は約 63,600 人となっており、市民への依存度は 46.6%である。
- ・市内産業で就業する市民(約 63,600 人)の産業別就業者数をみると、『卸売業、小売業』が 12,121 人(19.1%)で最も多く、次いで『医療、福祉』が 7,613 人(12.0%)、『宿泊業、飲食サービス業』が 5,340 人(8.4%)で多くなっている。

図 1-2-8 市内産業で就業する市民の産業別就業者数(平成 22 年 10 月 1 日時点)



資料：平成 22 年国勢調査

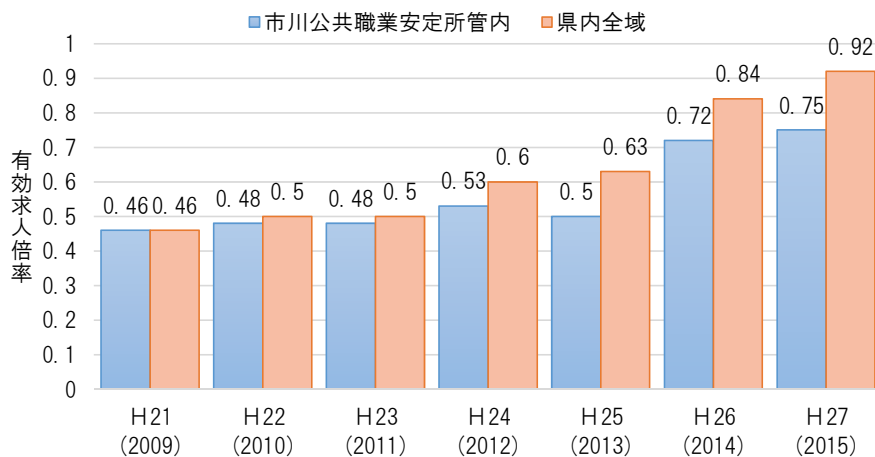
2) 求人の状況

(1) 有効求人倍率

- ・市川公共職業安定所管内（市川市および浦安市）における有効求人倍率※（季節調整値）をみると平成27年（4月）では0.75となっており、県内全体の0.92より低くなっている。
- ・平成21年以降の有効求人倍率の推移は、上昇傾向となっているが、県内全体と比べると上昇割合が低い状況が続いている。

※有効求人倍率：求職者1人当たりの求人数

図 1-2-9 有効求人倍率（各年4月時点）

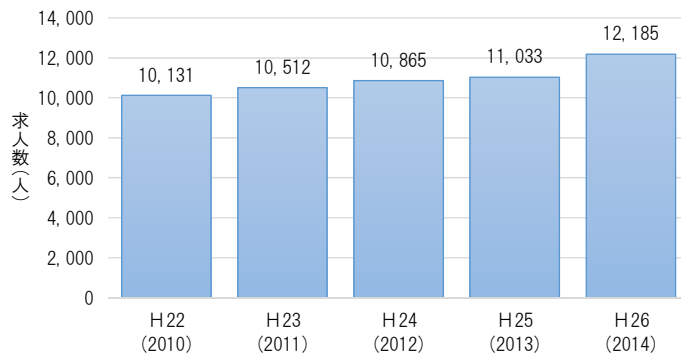


資料：千葉労働局資料

(2) 新規求人数

- ・市川公共職業安定所管内（市川市および浦安市）における平成26年における一般労働者新規求人数は12,185人で近年増加傾向にあり、就業者が求められている状況が続いている。

図 1-2-10 一般労働者新規求人数（新規学卒及びパートを除く）（各年計）



資料：市川公共職業安定所

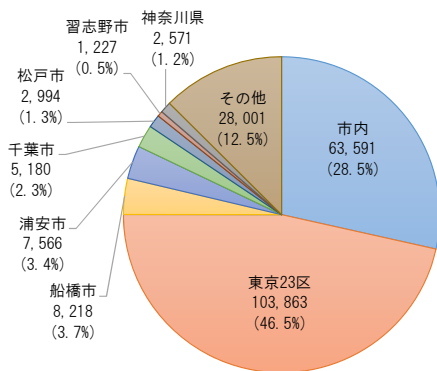
3. 通勤・通学等の状況

1) 通勤・通学

- ・就業者については 46.5%が、通学者※については 30.4%が、東京 23 区に通勤・通学している。
- ・また、市内での就労または就学している割合は、それぞれ約 3 割程度となっている。

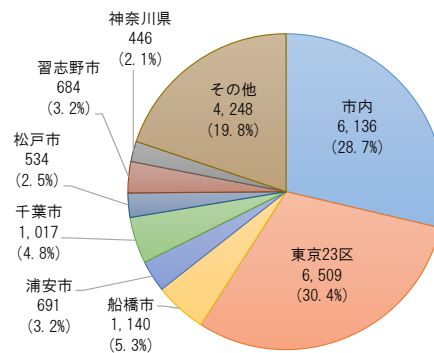
図 1-2-11 市川市の通勤通学先の状況（平成 22 年 10 月 1 日時点）

○通勤先



○通学先

（単位：人、%）



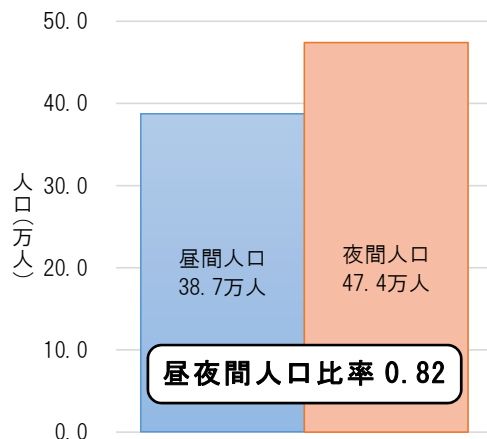
資料：平成 22 年国勢調査

※通学者：学校（予備校などの各種学校，専修学校を含む。）に通っている 15 歳以上の市民

2) 昼夜間人口

- ・平成 22 年における市川市の昼夜間人口は、38.7 万人であり、夜間人口（47.4 万人）に対する昼夜間人口の比率は 0.82 となっている。

図 1-2-12 昼夜間人口（平成 22 年 10 月 1 日時点）

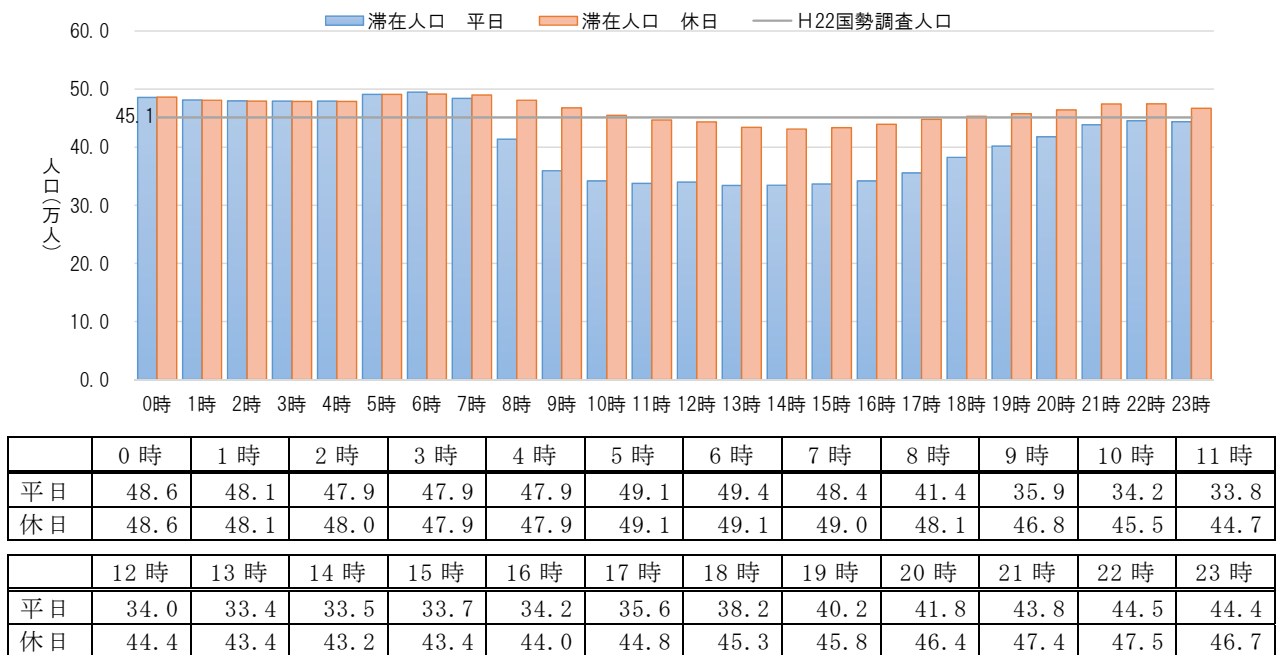


資料：平成 22 年国勢調査

3) 滞在人口

- ・市川市の滞在人口は、平日は市外への通勤・通学により午前 7 時以降滞在人口が減り、最も減少する午前 10～午後 4 時の間では 33～34 万人程度であり、東京都等への通勤住宅地としての性格が表れている。
- ・休日についても午前 7 時以降滞在人口が減り、最も減少するのは午後 2 時の 43 万人程度となっており、平日の通勤通学だけでなく、休日においても買物・観光等により市外へ人が流出していることが想定される。

図 1-2-13 表 1-2-1 時間帯別滞在人口（平成 26 年間平均値）



資料：地域経済分析システム（R E S A S）

注)

- ・滞在人口とは、スマートフォンアプリ利用者の位置情報を平日・休日別に集計し、その値について、午前 4 時時点で滞在している自治体を出発地とし、2 時間以上特定の地域（場所）にとどまることを「滞在」とした上で、1 年間の市区町村間の移動状況を集計し、国勢調査の人口を基に推計を行ったもの
- ・休日は、土曜日・日曜日・祝祭日。
- ・データは 1 日あたりの年間平均値。集計対象期間は 2014 年 1 月～2014 年 12 月。
- ・国勢調査人口は、平成 22 年 10 月 1 日時点の人口

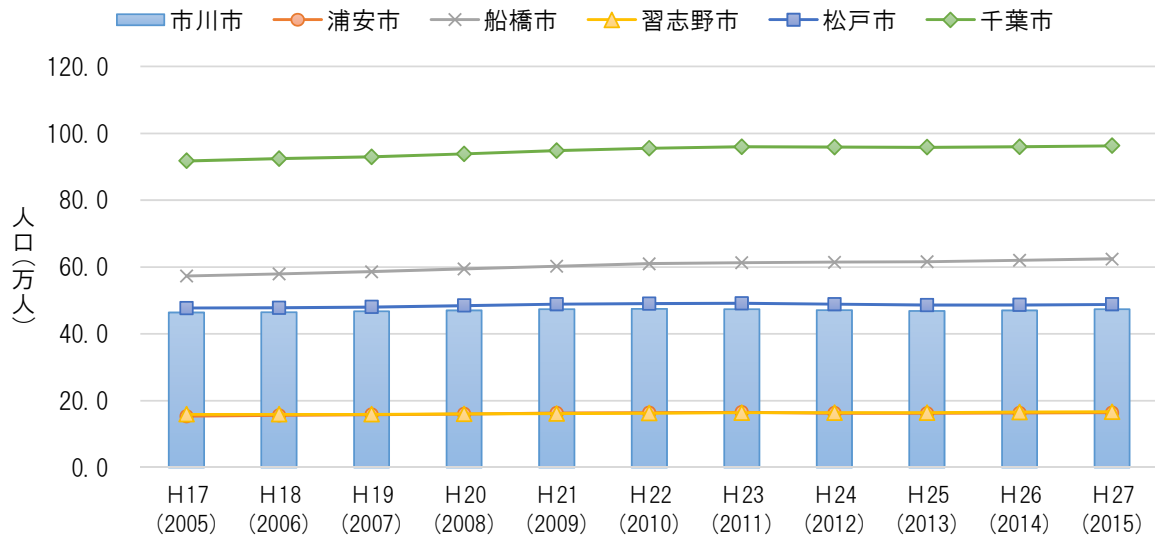
1 - 3 近隣市との比較による分析

1. 人口

1) 総人口の推移

- ・総人口については、千葉市の96.3万人、次いで船橋市62.4万人、松戸市48.8万人の順であり、本市は県内4番目の47.4万人となっている。
- ・総人口の推移は、船橋市の人口増加傾向が高く、平成17年と比較し9%程度増加している。
- ・本市と松戸市は、平成17年度と比較し2%程度の伸びにとどまっており、近隣各市のなかでは人口の伸びが少ない傾向にある。

図 1-3-1 表 1-3-1 平成17年以降の総人口の推移(各年4月1日時点)

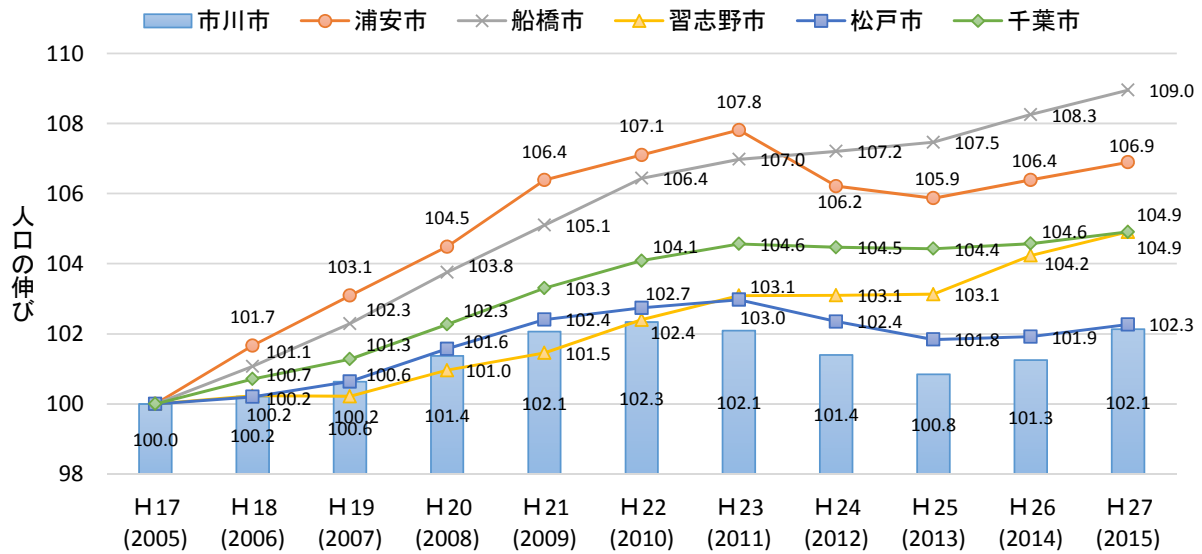


資料：千葉県年齢別・町丁字別人口(住民基本台帳登録人口)

(単位：万人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市川市	46.4	46.5	46.7	47.1	47.4	47.5	47.4	47.1	46.8	47.0	47.4
浦安市	15.3	15.6	15.8	16.0	16.3	16.4	16.5	16.3	16.2	16.3	16.4
船橋市	57.3	57.9	58.6	59.5	60.2	61.0	61.3	61.4	61.6	62.0	62.4
習志野市	15.9	15.9	15.9	16.0	16.1	16.3	16.4	16.4	16.4	16.6	16.7
松戸市	47.7	47.8	48.0	48.5	48.9	49.0	49.1	48.8	48.6	48.6	48.8
千葉市	91.8	92.4	92.9	93.8	94.8	95.5	95.9	95.9	95.8	95.9	96.3

図 1-3-2 平成 17 年以降の総人口の伸び(H17 年を 100 とした場合)(各年 4 月 1 日時点)

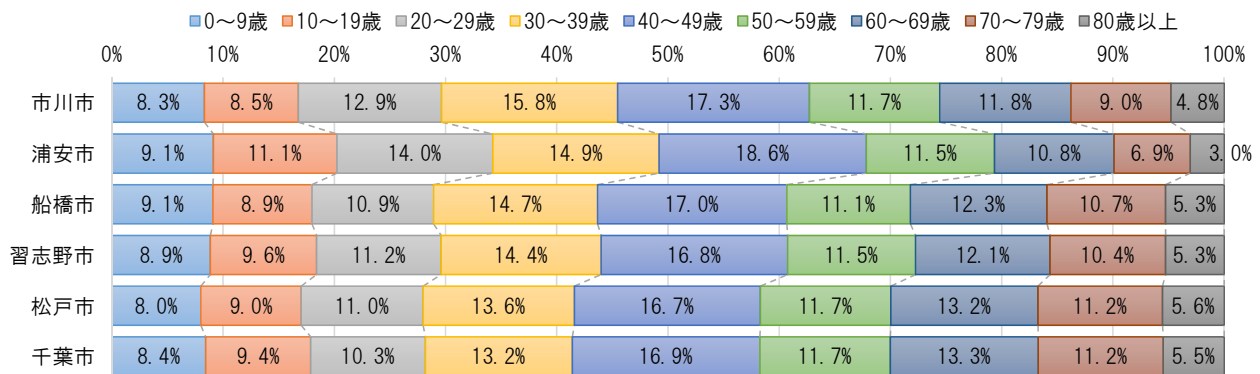


資料：千葉県年齢別・町丁字別人口(住民基本台帳登録人口)

2) 年齢構成

- ・年齢構成については、本市と浦安市で 20～30 代の構成比が高く、若い世代が多いことが特徴となっている。

図 1-3-3 人口の年齢構成(平成 27 年 4 月 1 日時点)



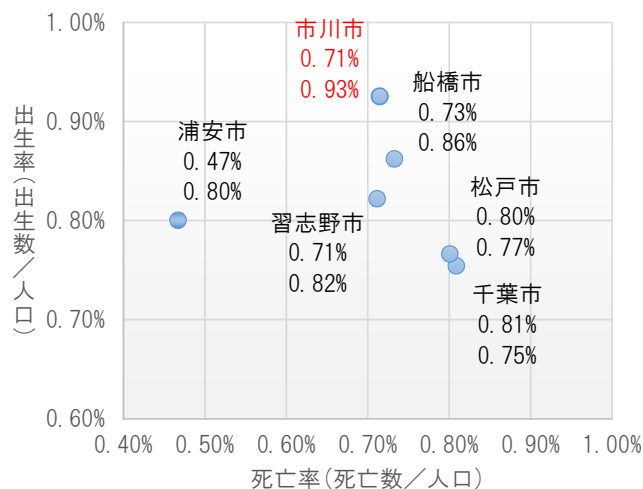
資料：千葉県年齢別・町丁字別人口(住民基本台帳登録人口)

2. 自然動態

1) 出生数と死亡数

- ・人口あたりの出生数および死亡数については、本市は近隣市と比べて、出生数が多いことが特徴となっている。
- ・死亡数については、船橋市、習志野市と同程度となっている。

図 1-3-4 人口あたりの出生数および死亡数(平成 26 年、人口は平成 26 年 1 月 1 日時点)



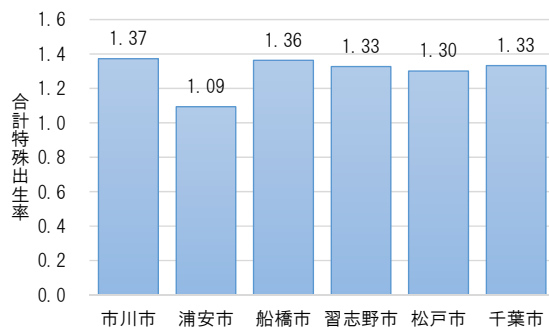
資料：千葉県衛生統計年報、千葉県毎月常住人口調査

注：図中の数値は上段が死亡率、下段が出生率

2) 合計特殊出生率

- ・平成 26 年の本市の合計特殊出生率は 1.37 で、近隣 5 市と比較したなかでは最も高くなっている。
- ・次いで、船橋市が 1.36、習志野市、千葉市が 1.33 となっている。

図 1-3-5 合計特殊出生率(平成 26 年)



資料：千葉県健康福祉指導課資料（平成 26 年）

3) その他の指標

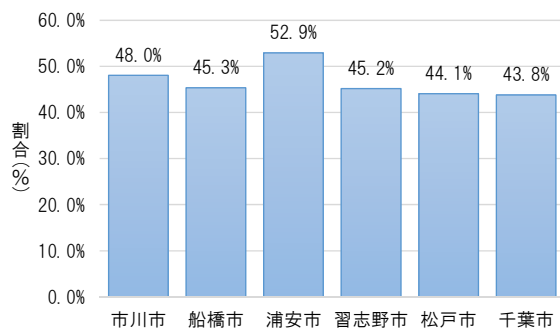
(1) 女性人口に占める 15～49 歳女性の割合

- ・本市の女性人口に占める 15～49 歳女性の割合は 48.0% で、5 市の中では、浦安市の 52.9% に次いで高くなっている。

(2) 婚姻率（人口千人あたりの 1 年間の婚姻届出の届出件数）

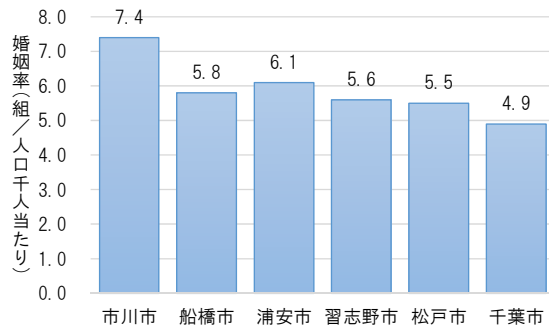
- ・本市の婚姻率は 7.4 組／千人・年で、5 市の中で婚姻率が最も高い。浦安市が 6.1 組／千人・年で次いでいる。

図 1-3-6 女性人口に占める 15～49 歳の割合（平成 27 年 1 月 1 日時点）



資料：住民基本台帳年齢階級別人口（平成 27 年 1 月 1 日現在）（総務省）

図 1-3-7 婚姻率（平成 25 年）



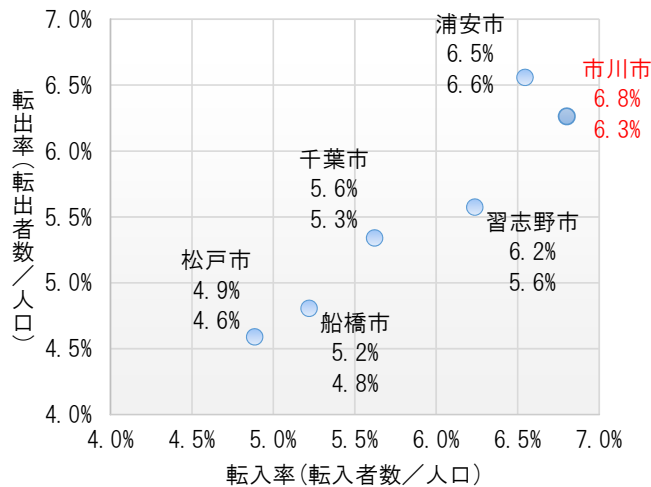
資料：千葉県「人口動態統計」（平成 25 年）

3. 社会動態

1) 転入者数と転出者数

- ・人口あたりの転入者数および転出者数については、本市は近隣市と比べて、転出者数、転入者数ともに多いことが特徴となっており、人の移動が多い都市といえる。
- ・この特徴については、浦安市と同様となっている。

図 1-3-8 人口あたりの転入者数と転出者数(平成 26 年、人口は平成 26 年 1 月 1 日時点)



資料：千葉県毎月常住人口調査

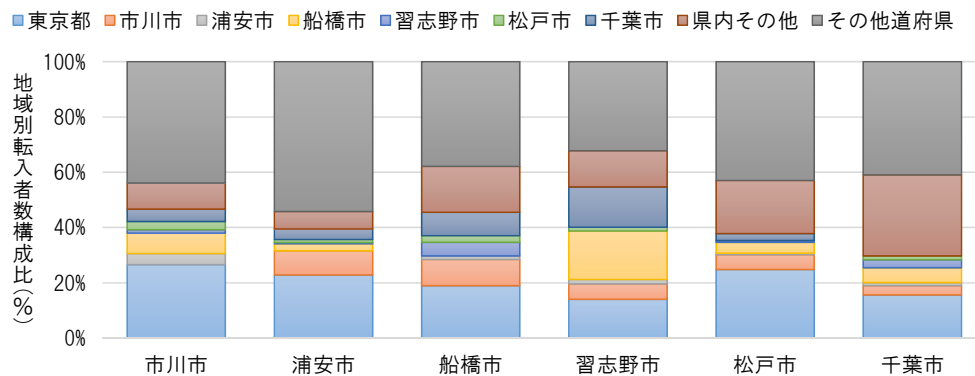
注：図中の数値は上段が転入率、下段が転出率

2) 転入と転出の地域別構成

(1) 転入者の転入元地域の構成

- ・転入者の転入元地域の構成については、千葉県および東京都以外の道府県からの転入割合が44.0%と浦安市に次いで高く、松戸市と同程度となっている。
- ・また、東京都内からの転入割合も26.5%で近隣各市のなかでは最も高く、やはり松戸市と同様の傾向となっている。
- ・一方で、船橋市や松戸市などの近隣市をはじめ、県内各市町村からの転入割合が少ない。
- ・本市については、近隣市と比較し、地方や都内からの転入割合が高い一方で、県内からの転入割合が低いことが特徴であり、近隣市では松戸市と傾向が近い。

図 1-3-9 表 1-3-2 各市の転入者数の転入元地域の構成(平成 25 年)



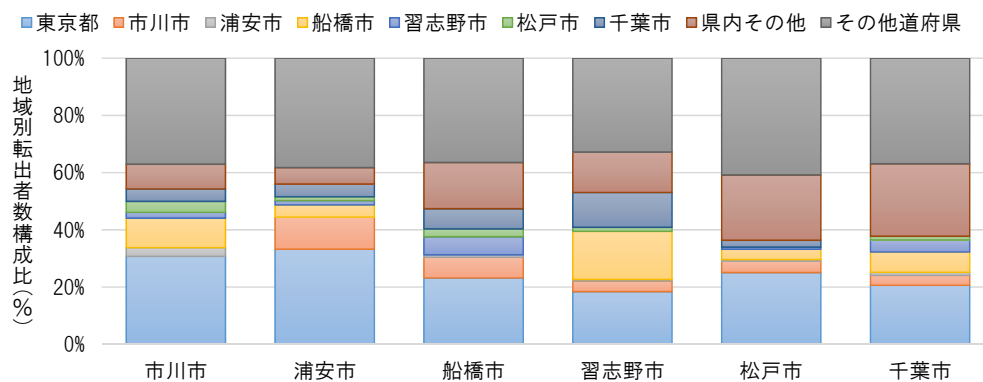
		市川市	浦安市	船橋市	習志野市	松戸市	千葉市
転入元 の 地 域	東京都	26.5%	22.8%	18.9%	14.0%	24.8%	15.6%
	市川市		8.8%	9.4%	5.6%	5.3%	3.3%
	浦安市	4.0%		1.4%	1.5%	0.6%	1.2%
	船橋市	7.4%	2.4%		17.6%	3.9%	5.3%
	習志野市	1.2%	0.5%	4.9%		0.6%	2.9%
	松戸市	3.0%	1.1%	2.5%	1.4%		1.3%
	千葉市	4.5%	3.8%	8.4%	14.6%	2.5%	
	県内その他	9.4%	6.3%	16.6%	13.2%	19.2%	29.4%
	その他道府県	44.0%	54.2%	37.9%	32.2%	43.0%	40.9%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：内閣府資料（住民基本台帳人口移動報告）

(2) 転出者の転出先地域の構成

- ・転出者の転出先地域の構成については、東京都への転出割合が 30.7%と浦安市に次いで高い。
- ・また、近隣市のなかでは船橋市への転出割合が 10.3%と高くなっているが、近隣各市と比べると県内の市町村への転出割合は低い。
- ・千葉県および東京都以外の道府県への転出割合については、各市同程度となっている。
- ・本市については、近隣市と比較し、都内への転出割合が高い一方で、県内への転出割合が低いことが特徴であり、近隣市では浦安市と傾向が近い。

図 1-3-10 表 1-3-3 各市の転出者数の転出先地域の構成(平成 25 年)



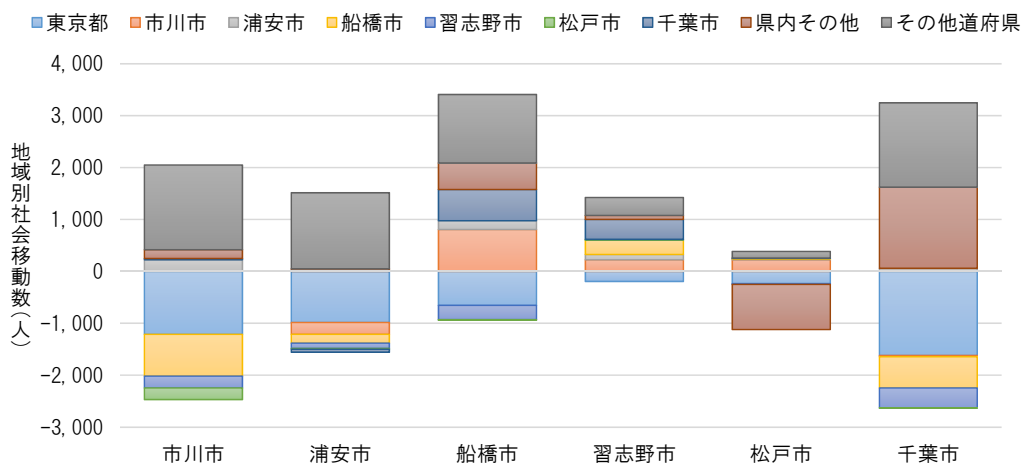
		市川市	浦安市	船橋市	習志野市	松戸市	千葉市
転出先の地域	東京都	30.7%	33.3%	23.1%	18.3%	25.0%	20.6%
	市川市		11.2%	7.3%	3.7%	4.0%	3.4%
	浦安市	3.1%		0.9%	0.6%	0.5%	1.0%
	船橋市	10.3%	4.3%		16.8%	3.7%	7.2%
	習志野市	2.0%	1.6%	6.4%		0.7%	4.1%
	松戸市	3.8%	1.3%	2.8%	1.4%		1.4%
	千葉市	4.3%	4.4%	7.0%	12.2%	2.4%	
	県内その他	8.6%	5.8%	16.2%	14.2%	22.9%	25.4%
	その他道府県	37.1%	38.2%	36.4%	32.8%	40.8%	36.9%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：内閣府資料（住民基本台帳人口移動報告）

(3) 地域別の社会移動

- ・地域別の社会移動については、千葉県および東京都以外の道府県からの転入超過が年間 1,631 人と、近隣各市のなかで最も高く、転入超過のほとんどを占めている。
- ・一方で、東京都への転出超過が千葉市に次いで高い、年間 1,211 人となっている。また、船橋市への転出超過も 807 人と近隣市のなかで高くなっている。
- ・本市は、地方都市からの転入超過、東京都及び近隣市への転出超過傾向となっており、傾向としては浦安市に近い。一方で、船橋市は、東京都への転出超過傾向が小さく、近隣市に対しては転入超過となっている。

図 1-3-11 表 1-3-4 各市の地域別社会移動(平成 25 年)



		市川市	浦安市	船橋市	習志野市	松戸市	千葉市
転入元・転出先の地域	東京都	-1,211 人	-985 人	-651 人	-191 人	-235 人	-1,619 人
	市川市		-226 人	807 人	225 人	223 人	-24 人
	浦安市	226 人		170 人	100 人	15 人	59 人
	船橋市	-807 人	-170 人		279 人	11 人	-602 人
	習志野市	-225 人	-100 人	-279 人		-16 人	-381 人
	松戸市	-223 人	-15 人	-11 人	16 人		-9 人
	千葉市	24 人	-59 人	602 人	381 人	9 人	
	県内その他	167 人	48 人	509 人	78 人	-866 人	1,563 人
	その他道府県	1,631 人	1,467 人	1,320 人	346 人	128 人	1,625 人
合計		-418 人	-40 人	2,467 人	1,234 人	-731 人	612 人

資料：内閣府資料（住民基本台帳人口移動報告）

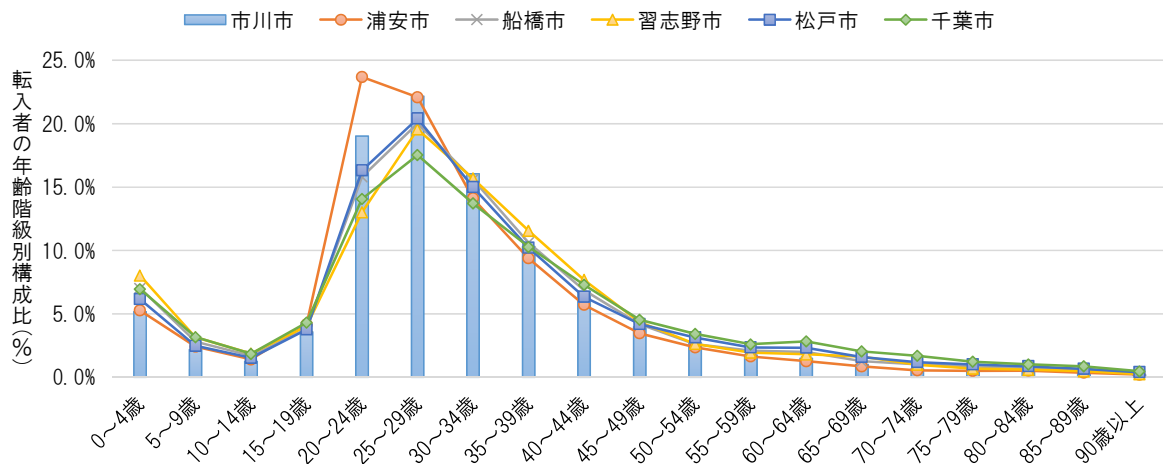
※グラフおよび表のプラス表記は転入超過、マイナス表記は転出超過

3) 転入と転出の年齢別構成

(1) 転入者の年齢構成

- ・転入者の年齢構成については、20代後半が最も多く、その前後の年齢層で転入割合が高くなっている
- ・この傾向については、近隣各市とも同様となっているが、本市および浦安市については、近隣市よりも20代前半の割合が高く、より若い世代の転入割合が高くなっている。

図 1-3-12 表 1-3-5 転入者の年齢構成(平成 25 年)



	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
市川市	5.2%	2.2%	1.3%	3.6%	19.0%	22.2%	16.1%	10.3%	6.8%	4.0%
浦安市	5.3%	2.4%	1.4%	4.2%	23.7%	22.1%	14.1%	9.4%	5.7%	3.5%
船橋市	7.0%	2.8%	1.7%	3.8%	15.8%	20.0%	15.6%	10.6%	6.9%	4.2%
習志野市	8.0%	3.2%	1.9%	4.0%	13.0%	19.6%	15.7%	11.6%	7.7%	4.4%
松戸市	6.2%	2.5%	1.5%	3.8%	16.3%	20.4%	15.0%	10.2%	6.3%	4.2%
千葉市	7.0%	3.2%	1.9%	4.3%	14.1%	17.5%	13.7%	10.3%	7.3%	4.5%

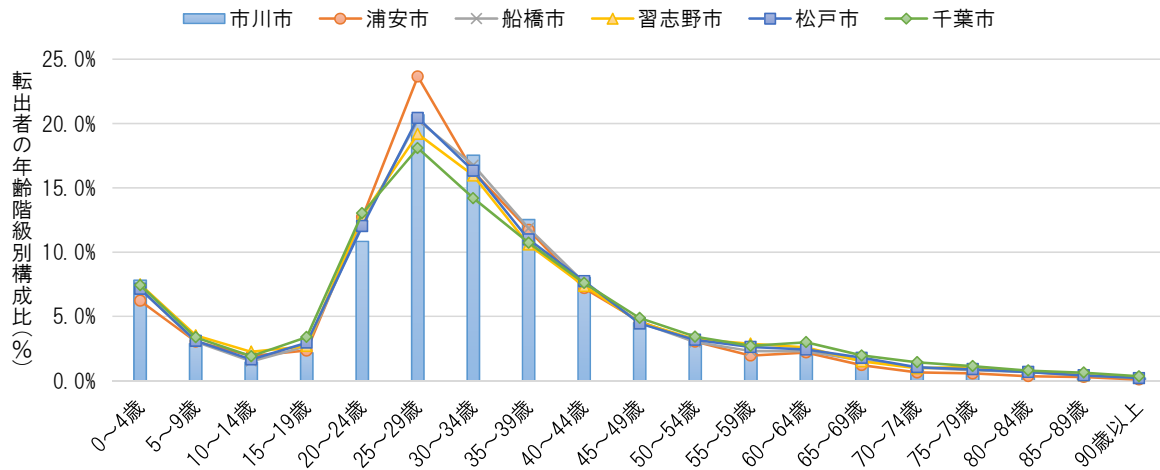
	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
市川市	2.7%	1.8%	1.5%	1.0%	0.7%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%
浦安市	2.4%	1.6%	1.3%	0.9%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.2%
船橋市	2.6%	2.1%	2.0%	1.3%	1.0%	0.9%	0.7%	0.7%	0.3%
習志野市	2.6%	2.0%	1.8%	1.6%	1.0%	0.7%	0.6%	0.5%	0.3%
松戸市	3.1%	2.4%	2.3%	1.6%	1.2%	1.0%	0.9%	0.7%	0.4%
千葉市	3.4%	2.6%	2.8%	2.0%	1.7%	1.2%	1.0%	0.9%	0.5%

資料：内閣府資料（住民基本台帳人口移動報告）

(2) 転出者の年齢構成

- ・転出者の年齢構成については、20代後半が最も多く、その前後の年齢層で転出割合が高くなっている
- ・この傾向については、近隣各市とも同様となっているが、浦安市については、20代後半の転出割合が近隣各市よりも高い。

図 1-3-13 表 1-3-6 転出者の年齢構成(平成 25 年)



	0～ 4 歳	5～ 9 歳	10～ 14 歳	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳
市川市	7.8%	2.9%	1.5%	2.2%	10.8%	20.7%	17.5%	12.5%	8.0%	4.5%
浦安市	6.2%	3.0%	1.9%	2.3%	12.7%	23.6%	16.3%	11.7%	7.2%	4.6%
船橋市	7.2%	3.0%	1.5%	2.7%	12.2%	20.3%	16.7%	11.8%	7.6%	4.5%
習志野市	7.5%	3.5%	2.3%	2.7%	12.8%	19.2%	15.9%	10.6%	7.4%	4.5%
松戸市	7.1%	3.1%	1.6%	3.0%	12.0%	20.4%	16.3%	11.0%	7.7%	4.4%
千葉市	7.4%	3.4%	1.9%	3.4%	13.0%	18.1%	14.2%	10.7%	7.6%	4.9%

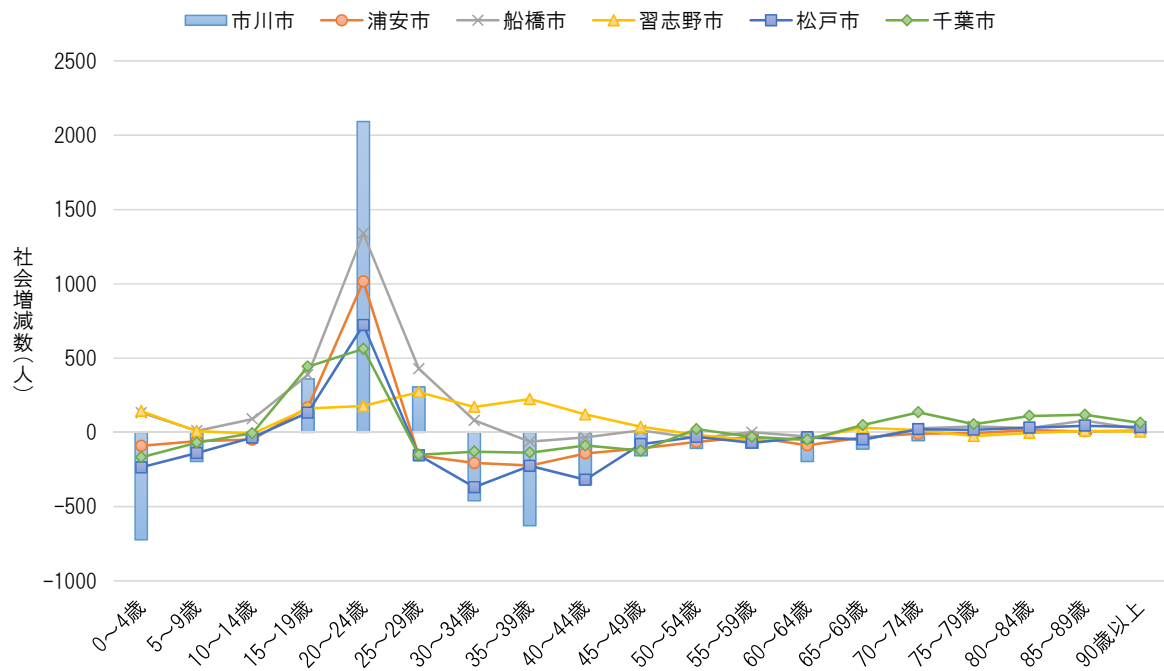
	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70～ 74 歳	75～ 79 歳	80～ 84 歳	85～ 89 歳	90 歳 以上
市川市	3.1%	2.1%	2.2%	1.4%	0.9%	0.6%	0.5%	0.4%	0.2%
浦安市	3.0%	2.0%	2.2%	1.2%	0.6%	0.6%	0.4%	0.3%	0.1%
船橋市	3.0%	2.3%	2.3%	1.6%	1.0%	0.8%	0.7%	0.4%	0.2%
習志野市	3.2%	2.9%	2.6%	1.5%	1.0%	1.1%	0.7%	0.4%	0.2%
松戸市	3.2%	2.6%	2.4%	1.8%	1.0%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%
千葉市	3.4%	2.7%	3.0%	2.0%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%

資料：内閣府資料（住民基本台帳人口移動報告）

(3) 年齢別の社会増減

- ・年齢別の社会増減については、本市は20代前半の転入超過が2,091人と近隣市のなかでも最も多くなっている。
- ・一方で、30代後半と5歳未満の転出超過が600～700人と多くなっている。
- ・各市とも社会増減の傾向は近くなっているが、本市では20代を中心とする若い世代の転入超過と30代を中心とする子育て世代の転出超過傾向が特に強い

図 1-3-14 表 1-3-7 年齢階級別社会移動数の近隣市との比較(平成25年)



(単位：人)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
市川市	-724	-196	-54	359	2091	306	-460	-628	-354	-158
浦安市	-90	-59	-49	167	1016	-155	-206	-223	-141	-108
船橋市	133	11	90	388	1339	428	81	-63	-33	13
習志野市	144	9	-8	161	178	272	172	224	121	38
松戸市	-236	-139	-35	133	722	-154	-369	-225	-319	-79
千葉市	-167	-69	-6	443	562	-150	-129	-136	-89	-123

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
市川市	-108	-106	-197	-113	-57	0	0	-15	-4
浦安市	-64	-29	-87	-33	-9	-5	16	7	12
船橋市	-40	1	-28	-48	27	39	30	79	20
習志野市	-16	-53	-42	32	15	-25	-4	11	5
松戸市	-30	-70	-34	-48	21	18	32	45	36
千葉市	22	-30	-50	50	135	55	111	119	64

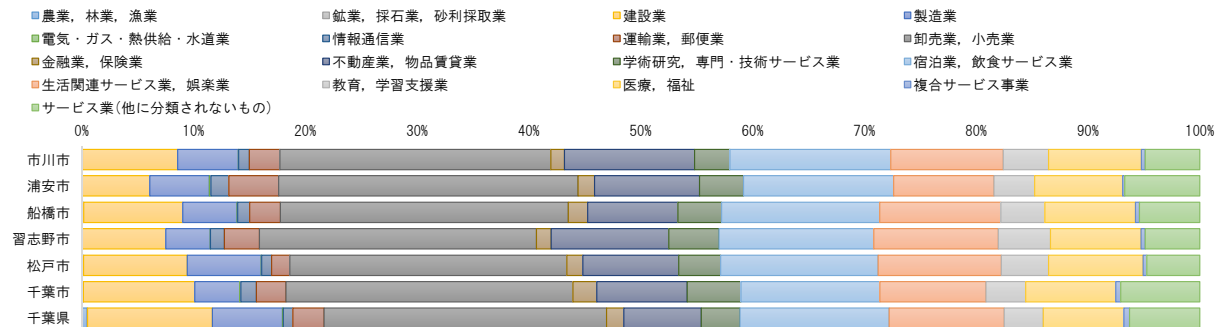
資料：内閣府資料（住民基本台帳人口移動報告）

※グラフおよび表のプラス表記は転入超過、マイナス表記は転出超過

4. 産業

- ・産業別の事業所数割合、従業者数割合などについては、浦安市で『生活関連サービス業、娯楽業』などの従業者数の割合が大きい以外は、近隣市や県全体と大きく異なる状況はみられない。

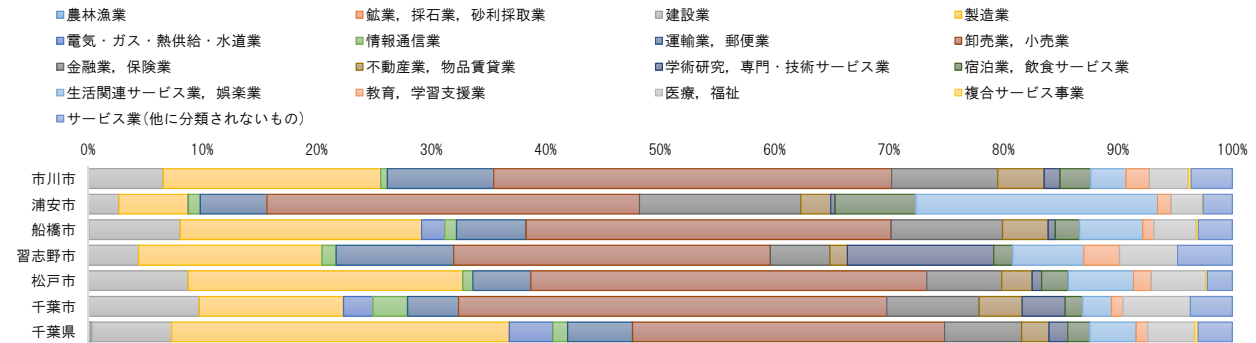
図 1-3-15 表 1-3-8 事業所数(産業別割合) (平成 24 年 2 月 1 日時点)



	市川市	浦安市	船橋市	習志野市	松戸市	千葉市	千葉県
農業、林業、漁業	0.07%	0.02%	0.16%	0.03%	0.17%	0.15%	0.46%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.00%	0.00%	0.00%	0.03%	0.00%	0.00%	0.04%
建設業	8.50%	6.06%	8.86%	7.48%	9.28%	9.97%	11.16%
製造業	5.44%	5.33%	4.84%	3.97%	6.61%	4.01%	6.27%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.02%	0.14%	0.05%	0.03%	0.03%	0.11%	0.07%
情報通信業	0.97%	1.61%	1.09%	1.24%	0.89%	1.38%	0.85%
運輸業、郵便業	2.73%	4.44%	2.74%	3.13%	1.63%	2.65%	2.80%
卸売業、小売業	24.22%	26.75%	25.75%	24.77%	24.77%	25.66%	25.24%
金融業、保険業	1.21%	1.47%	1.74%	1.31%	1.43%	2.13%	1.55%
不動産業、物品賃貸業	11.63%	9.40%	8.06%	10.54%	8.58%	8.07%	6.92%
学術研究、専門・技術サービス業	3.17%	3.93%	3.91%	4.50%	3.75%	4.82%	3.46%
宿泊業、飲食サービス業	14.37%	13.42%	14.15%	13.82%	14.08%	12.42%	13.34%
生活関連サービス業、娯楽業	10.06%	8.96%	10.83%	11.14%	11.02%	9.49%	10.29%
教育、学習支援業	4.05%	3.62%	3.93%	4.65%	4.22%	3.54%	3.49%
医療、福祉	8.31%	7.88%	8.09%	8.11%	8.46%	8.07%	7.22%
複合サービス事業	0.34%	0.19%	0.36%	0.38%	0.33%	0.43%	0.50%
サービス業(他に分類されないもの)	4.89%	6.71%	5.41%	4.88%	4.75%	7.08%	6.29%
全産業(S 公務を除く)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

資料：平成 24 年経済センサス（事業所に関する集計 産業横断的集計 第 3 表）

図 1-3-16 表 1-3-9 産業別売上金額の他市比較（平成 24 年 2 月 1 日時点）

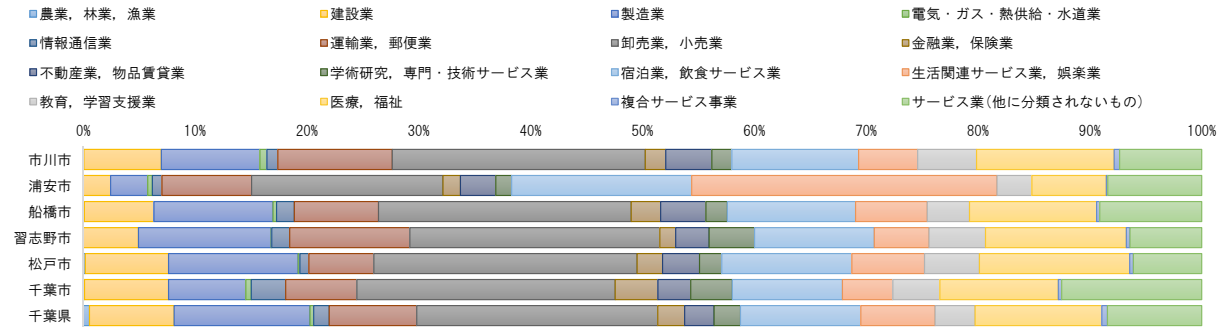


	市川市	浦安市	船橋市	習志野市	松戸市	千葉市	千葉県
農業，林業，漁業	0.02%	0.01%	0.08%	0.00%	0.03%	0.03%	0.30%
鉱業，採石業，砂利採取業	0.00%	0.00%	0.00%	—※	0.00%	—※	0.06%
建設業	6.57%	2.70%	8.00%	4.43%	8.73%	9.71%	6.98%
製造業	19.00%	6.06%	21.08%	16.02%	23.99%	12.60%	29.49%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00%	0.02%	2.02%	0.00%	0.00%	2.57%	3.82%
情報通信業	0.58%	1.04%	1.03%	1.25%	0.90%	3.03%	1.26%
運輸業，郵便業	9.31%	5.82%	6.10%	10.28%	5.05%	4.46%	5.68%
卸売業，小売業	34.74%	32.55%	31.89%	27.66%	34.59%	37.42%	27.27%
金融業，保険業	9.29%	14.09%	9.74%	5.22%	6.56%	8.08%	6.73%
不動産業，物品賃貸業	4.06%	2.63%	3.98%	1.50%	2.66%	3.74%	2.40%
学術研究，専門・技術サービス業	1.38%	0.39%	0.63%	12.80%	0.83%	3.76%	1.64%
宿泊業，飲食サービス業	2.68%	7.06%	2.11%	1.66%	2.31%	1.53%	1.92%
生活関連サービス業，娯楽業	3.07%	21.10%	5.52%	6.20%	5.72%	2.53%	4.05%
教育，学習支援業	2.05%	1.19%	0.96%	3.13%	1.56%	0.99%	1.01%
医療，福祉	3.41%	2.74%	3.72%	5.06%	4.73%	5.89%	4.10%
複合サービス事業	0.24%	0.05%	0.18%	—※	0.16%	—※	0.31%
サービス業(他に分類されないもの)	3.60%	2.55%	2.97%	4.79%	2.18%	3.67%	2.98%
全産業(S 公務を除く)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

資料：平成 24 年経済センサス（参考表 全産業の事業所の売上(収入)金額に関する試算値）

※：—は統計上秘匿扱いのもの

図 1-3-17 表 1-3-10 従業者数(産業別割合) (平成 24 年 2 月 1 日時点)



	市川市	浦安市	船橋市	習志野市	松戸市	千葉市	千葉県
農業、林業、漁業	0.04%	0.01%	0.07%	0.01%	0.19%	0.12%	0.51%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.04%
建設業	6.93%	2.45%	6.23%	4.92%	7.45%	7.50%	7.56%
製造業	8.81%	3.31%	10.65%	11.88%	11.59%	6.91%	12.15%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.63%	0.42%	0.31%	0.04%	0.16%	0.48%	0.33%
情報通信業	0.97%	0.86%	1.58%	1.61%	0.78%	3.08%	1.39%
運輸業、郵便業	10.24%	8.02%	7.53%	10.74%	5.81%	6.36%	7.82%
卸売業、小売業	22.62%	17.10%	22.59%	22.36%	23.56%	23.08%	21.53%
金融業、保険業	1.81%	1.57%	2.63%	1.41%	2.26%	3.84%	2.38%
不動産業、物品賃貸業	4.12%	3.17%	4.05%	2.98%	3.31%	2.93%	2.64%
学術研究、専門・技術サービス業	1.81%	1.40%	1.92%	4.07%	1.97%	3.71%	2.37%
宿泊業、飲食サービス業	11.33%	16.11%	11.46%	10.71%	11.65%	9.84%	10.76%
生活関連サービス業、娯楽業	5.28%	27.30%	6.41%	4.89%	6.50%	4.52%	6.63%
教育、学習支援業	5.26%	3.11%	3.77%	5.05%	4.90%	4.19%	3.59%
医療、福祉	12.31%	6.65%	11.36%	12.59%	13.42%	10.60%	11.32%
複合サービス事業	0.48%	0.11%	0.29%	0.33%	0.33%	0.29%	0.50%
サービス業(他に分類されないもの)	7.35%	8.42%	9.12%	6.41%	6.12%	12.53%	8.43%
全産業(S 公務を除く)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

資料：平成 24 年経済センサス（事業所に関する集計 産業横断的集計 第 3 表）

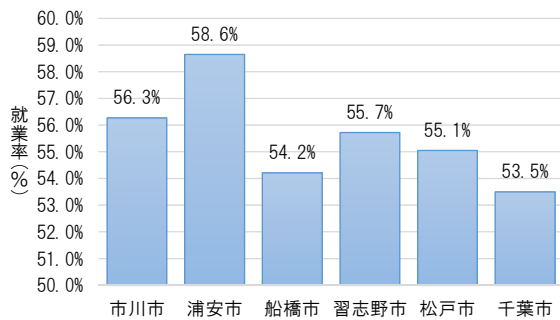
5. 就業

(1) 就業率・女性就業率

- ・就業率については、浦安市が 58.6% で最も高く、次いで本市が 56.3% で高い。
- ・女性就業率についても、浦安市が 48.1% で最も高く、次いで本市が 45.6% で高い。

図 1-3-18 就業率

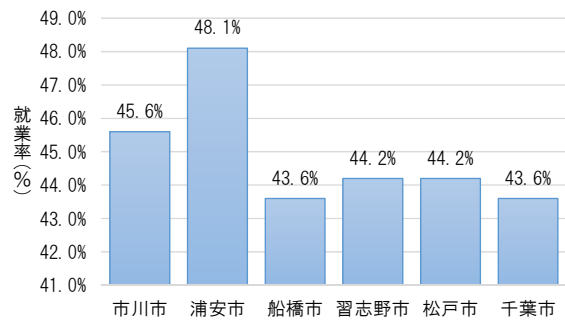
(平成 22 年 10 月 1 日時点)



資料：平成 22 年国勢調査

図 1-3-19 女性就業率

(平成 22 年 10 月 1 日時点)

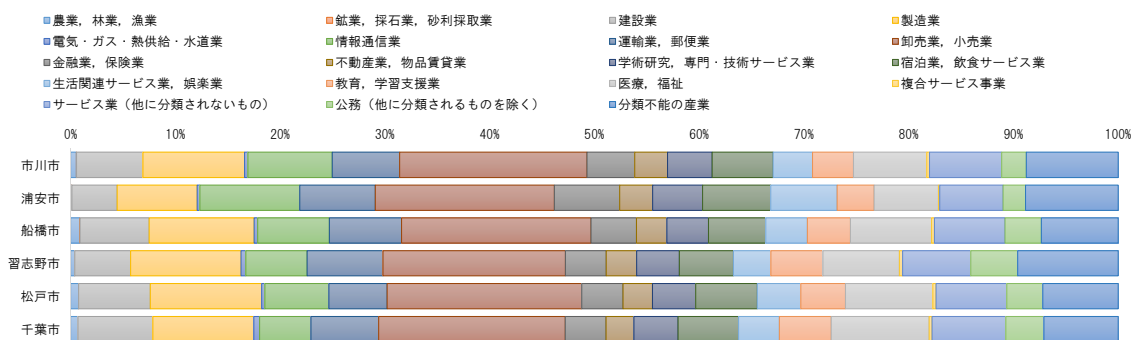


資料：平成 22 年国勢調査

(2) 市民の就業先（産業別）

- ・各市における市民の就労先については、産業構造に大きな特徴や違いはなく、ほぼ同様の状況といえる。

図 1-3-20 表 1-3-11 市民の就業先（産業別の構成比）（平成 22 年 10 月 1 日時点）



	市川市	浦安市	船橋市	習志野市	松戸市	千葉市	千葉県
農業，林業，漁業	0.6%	0.1%	0.9%	0.4%	0.8%	0.7%	2.8%
鉱業，採石業，砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	6.3%	4.3%	6.6%	5.3%	6.8%	7.1%	7.4%
製造業	9.7%	7.6%	10.0%	10.6%	10.6%	9.6%	11.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.6%	0.5%
情報通信業	8.0%	9.5%	6.8%	5.9%	6.1%	4.9%	4.5%
運輸業，郵便業	6.4%	7.2%	6.9%	7.2%	5.6%	6.5%	7.0%
卸売業，小売業	17.9%	17.1%	18.1%	17.4%	18.6%	17.8%	17.1%
金融業，保険業	4.5%	6.2%	4.4%	3.9%	3.9%	3.9%	3.4%
不動産業，物品賃貸業	3.1%	3.1%	2.9%	2.9%	2.8%	2.7%	2.3%
学術研究，専門・技術サービス業	4.3%	4.8%	4.0%	4.1%	4.1%	4.2%	3.6%
宿泊業，飲食サービス業	5.8%	6.5%	5.5%	5.2%	5.9%	5.8%	5.6%
生活関連サービス業，娯楽業	3.8%	6.3%	4.0%	3.6%	4.2%	3.9%	4.2%
教育，学習支援業	3.9%	3.5%	4.1%	5.0%	4.2%	4.9%	4.3%
医療，福祉	7.0%	6.1%	7.7%	7.3%	8.3%	9.4%	8.6%
複合サービス事業	0.3%	0.1%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%
サービス業(他に分類されないもの)	6.9%	6.1%	6.7%	6.5%	6.8%	7.1%	6.6%
公務（他に分類されるものを除く）	2.4%	2.1%	3.5%	4.5%	3.4%	3.6%	3.6%
分類不能の産業	8.8%	8.8%	7.3%	9.6%	7.2%	7.1%	6.4%
全産業	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

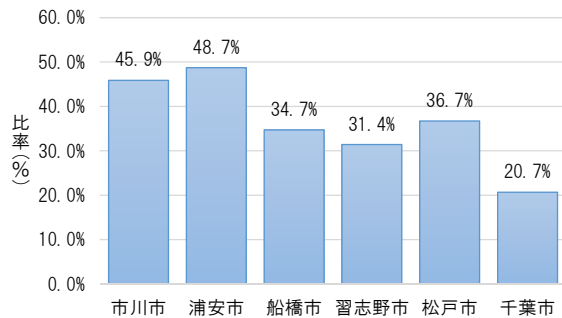
資料：平成 22 年国勢調査

6. 通勤・通学等

1) 通勤・通学

- ・東京都への通勤・通学者比率は、浦安市が 48.7% で最も高く、次いで本市が 45.9% で高い。

図 1-3-21 東京都内への通勤・通学者比率（平成 22 年 10 月 1 日時点）



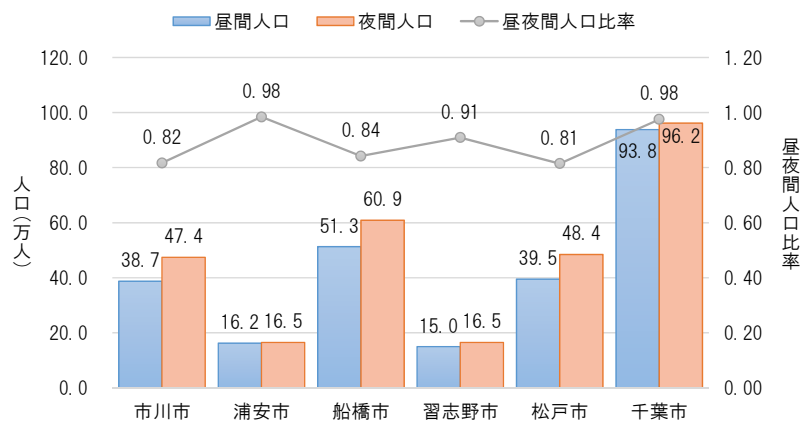
資料：平成 22 年国勢調査

2) 昼夜間人口・滞在人口

(1) 昼夜間人口

- ・昼夜間人口比率については、本市は船橋市や松戸市と同程度であり、千葉市、浦安市、習志野市などより若干低くなっている。
- ・近隣市と比べ市外への通勤・通学者の流出が多い状況がうかがえる。

図 1-3-22 昼夜間人口（平成 22 年 10 月 1 日時点）

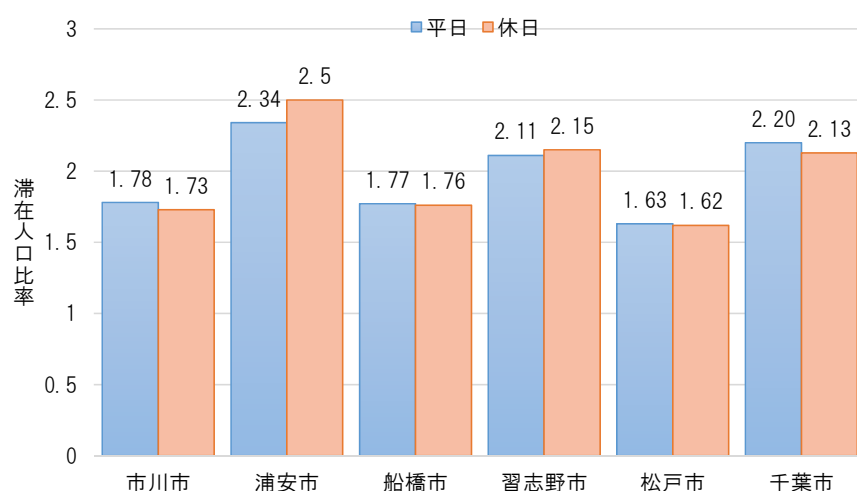


資料：平成 22 年国勢調査

(2) 滞在人口比率

- ・滞在人口比率（＝滞在人口合計÷国勢調査人口）については、本市は、平日で 1.78 倍、休日で 1.73 倍となっている。
- ・近隣市と比較すると、平日で、浦安市 2.34 倍、千葉市 2.20 倍、習志野市 2.11 倍、船橋市 1.77 倍、松戸市 1.63 倍となっており、船橋市、松戸市と同程度となっている。
- ・休日で、浦安市 2.50 倍、習志野市 2.15 倍、千葉市 2.13 倍、船橋市 1.76 倍、松戸市 1.62 倍となっている。平日と同様に船橋市、松戸市と同程度となっている。

図 1-3-23 滞在人口比率



資料：地域経済分析システム(R E S A S)

注)

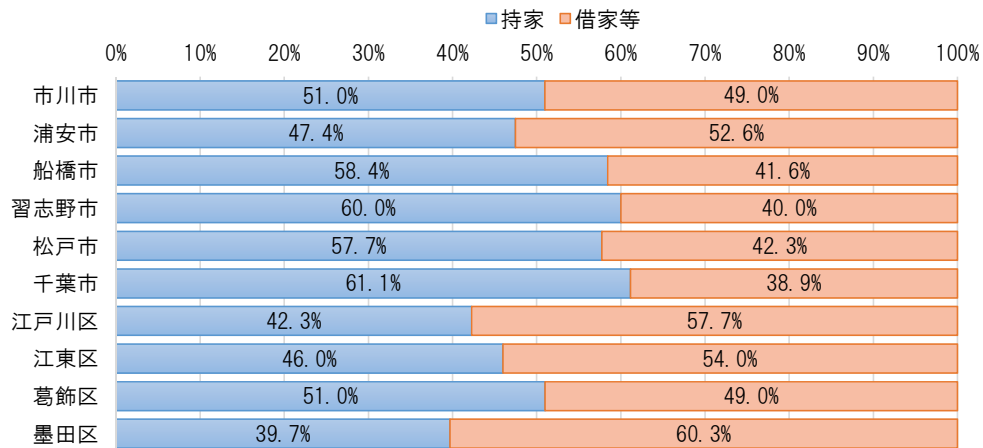
- ・滞在人口とは、スマートフォンアプリ利用者の位置情報を平日・休日別に集計し、その値について、午前 4 時時点で滞在している自治体を出発地とし、2 時間以上特定の地域（場所）にとどまることを「滞在」とした上で、1 年間の市区町村間の移動状況を集計し、国勢調査の人口を基に推計を行ったもの
- ・休日は、土曜日・日曜日・祝祭日。
- ・データは 1 日あたりの年間平均値。集計対象期間は 2014 年 1 月～2014 年 12 月。
- ・国勢調査人口は、平成 22 年 10 月 1 日時点の人口

7. 居住環境

1) 持家率

- ・本市は、県内近隣市と比較し、持家率が低くなっている。東京の近隣区と比較すると持家率は高く、葛飾区と同程度となっている。

図 1-3-24 持家率(平成 25 年 10 月 1 日時点)

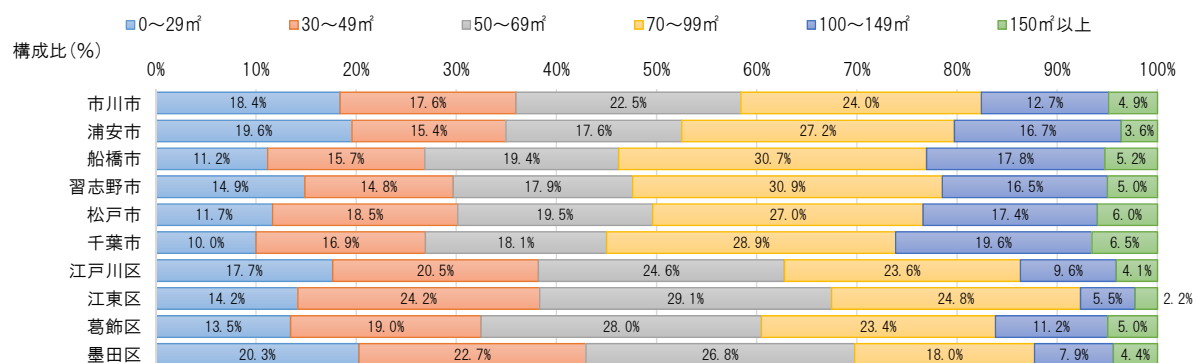


資料：平成 25 年住宅・土地統計調査

2) 居住面積（住宅面積ごとの居住世帯の構成比）

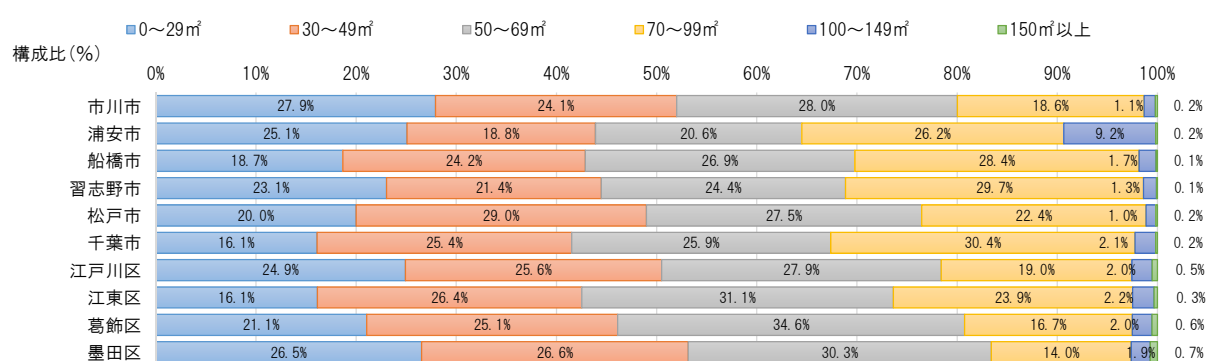
- ・居住面積（住宅面積ごとの居住世帯の構成比）については、単身世帯に適するような 30 ㎡未満の住居に居住している世帯割合が、墨田区、浦安市に次いで高い。
- ・一方で、子育て世帯に適するような 70 ㎡以上の住居に居住している世帯割合が、東京都近隣各区より、2～11 ポイント高くなっているが、県内各市のなかでは最も低い。
- ・共同住宅に限ってみると、30 ㎡未満の住居に居住している世帯割合の傾向は、全体とほぼ同様の傾向となっている。
- ・しかし、70 ㎡以上の住居に居住している世帯割合は、墨田区、葛飾区に次いで低く、共同住宅については子育て世帯に適するような住居が少ない傾向にあるといえる。

図 1-3-25 居住面積（住宅面積ごとの居住世帯の構成比）（総数）（平成 22 年 10 月 1 日時点）



資料：平成 22 年国勢調査

図 1-3-26 居住面積（住宅面積ごとの居住世帯の構成比）（共同住宅）（平成 22 年 10 月 1 日時点）



資料：平成 22 年国勢調査

3）住宅地の価格等

（１）住宅地価格

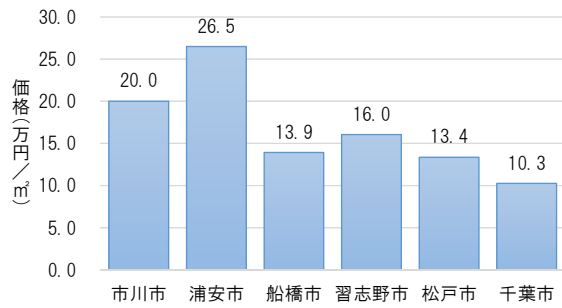
- ・千葉県が実施する地価調査の対象となる住宅地の市内平均価格は、浦安市が 26.5 万円/㎡で最も高く、次いで本市が 20.0 万円/㎡で高い。

※「地価調査」は、千葉県が毎年 7 月 1 日を基準日とした対象地の地価を調査し、公表するもの。

（２）新設住宅の着工戸数

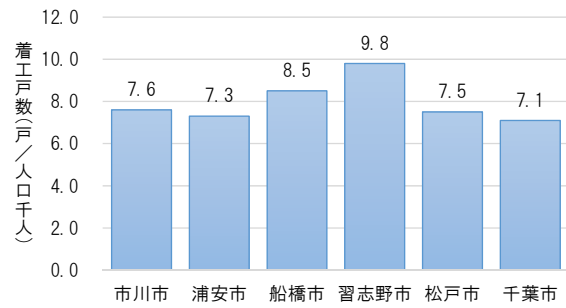
- ・人口千人当たりの新設住宅の着工戸数は、習志野市が 9.8 戸で最も多く、次いで船橋市 8.5 戸、本市 7.6 戸、松戸市 7.5 戸、浦安市 7.3 戸。

図 1-3-27 住宅地価格(市内平均価格)
(平成 26 年 7 月 1 日現在)



資料：千葉県用地課「地価調査」
(平成 26 年 7 月 1 日現在)

図 1-3-28 新設住宅の着工戸数(人口千人あたり)
(平成 26 年)



資料：建築着工統計調査(平成 26 年)

2 人口の将来展望

2－1 将来人口推計（全体）

1. 推計方法

1) 推計方法

(1) 推計期間

平成 27 年(2015 年)～平成 72 年(2060 年)まで 1 年毎の 45 年間

(2) 基準人口

平成 27 年(2015 年)3 月 31 日時点の住民基本台帳に基づく人口

(3) 推計方法

コーホート要因法

- ・年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法

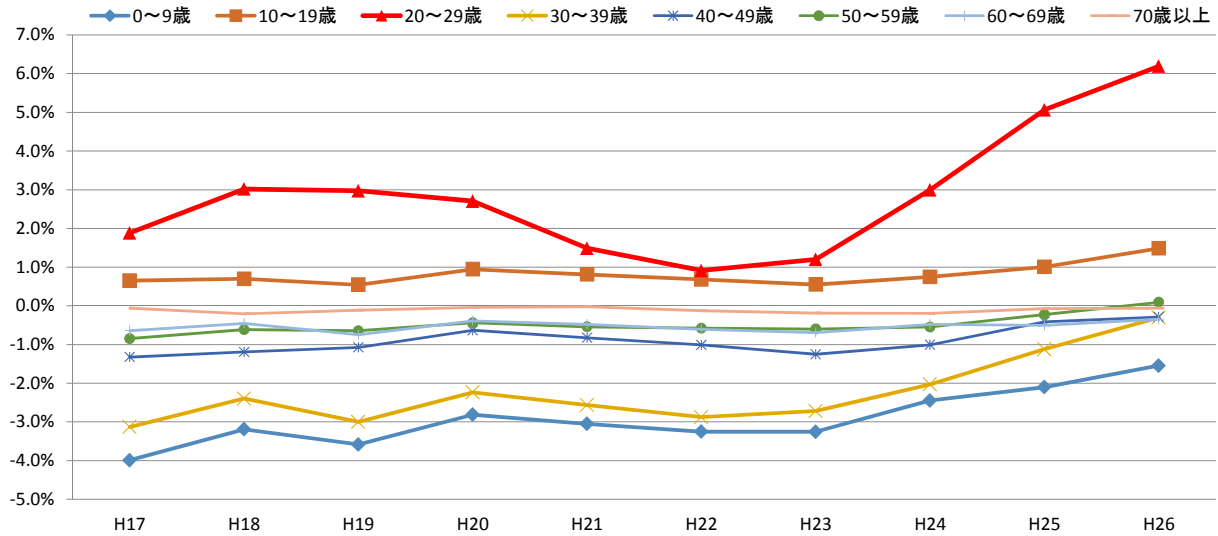
(4) 推計パラメータの基準値

- ・将来のパラメータとして「出生率」「出生性比」「生残率」「純移動率」を設定

表 2-1-1 推計パラメータの基準値の考え方

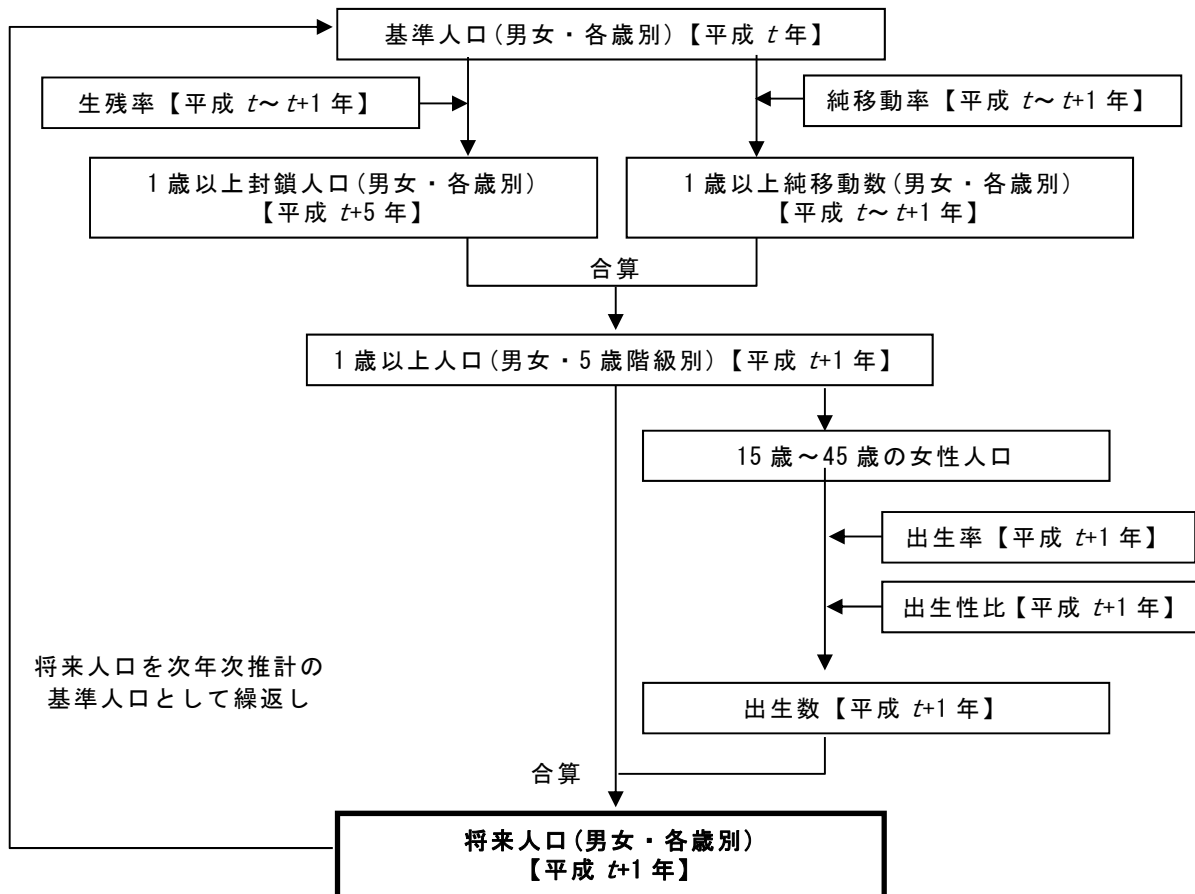
パラメータ	基準値	基準値の考え方
出生率	平成 25 年の実績値 (合計特殊出生率 1.32)	合計特殊出生率は、過去 5 年間の平均値と最新の統計データ(平成 25 年)が同値であったことから、最新の統計データ(平成 22 年)を基準値としたもの。
純移動率	平成 17 年度～平成 26 年度の過去 10 年間の純移動率の平均値	平成 23 年以降の総人口の減少、その後の平成 25 年からの回復、また、東日本大震災や景気の変動など、近年の人口の増減や様々な変動要因に配慮しながら、できるだけ平均的な移動率を基準値とすることが望ましい。 このため、平成 17 年度から平成 26 年度の過去 10 年間の純移動率の平均を基準値とした。(図 2-1-1 参照)
生残率	平成 22 年都道府県別生命表(千葉県生命表)	生残率はデータが 5 年更新のため、最新の統計データ(平成 22 年)を基準値としたもの。 なお、推計には各歳別の生命表が必要なことから、都道府県別(千葉県)生命表を使用している。
出生性比	平成 25 年の実績値	出生性比は過去 5 年間で大きな変動がなかったことから、最新の統計データ(平成 25 年)を基準値としたもの。

図 2-1-1 年齢階層別純移動率の推移（平成 17 年度～平成 26 年度）



資料：市川市資料（住民基本台帳人口）

図 2-1-2 推計フロー



2) 推計シナリオ

将来人口推計は、国が示している『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』による出生率の回復や東京一極集中の是正を考慮するとともに、市民アンケート結果より把握した市民が希望する出生や定住が実現した場合などをシナリオとして想定した。

具体的には、シナリオの考え方に準じ、推計パラメータが以下のとおり基準値から推移するものとして行った。

(1) シナリオ 1【市民希望達成モデル】

市の施策効果などが発揮され、出生や定住に関して、市民アンケート結果に基づく市民の希望がかなえられた場合を想定した人口推計のシナリオ。

① 出生率

出生率については、市民アンケートに基づく市民希望出生率 1.78 を推計パラメータとして採用した。

この市民希望出生率が、基準値から段階的に、国の長期ビジョンにおいて国民希望出生率の達成が想定されている 2030 年までに達成されるものとした。

② 純移動率

純移動率については、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』などで示されている東京一極集中の是正がなされていることを前提に、市民アンケートから、現在、本市において転出超過となっている子育て世代の定住に対する希望がない、東京都内や近隣市などへの転出が抑制されるものとした。

(東京一極集中の是正)

東京一極集中の是正については、平成 25 年 3 月の『国立社会保障人口問題研究所』がおこなった『日本の地域別将来人口推計』にあった『純移動率を 50% に定率縮小させる』という考え方に準じた。

これにより、東京圏（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）以外に対する純移動率を、2030 年までに基準値の 50% へ段階的に低減されるものと想定した。

(転出超過層の転出抑制)

子育て世代（30～44 歳）のうち、転出超過となっている東京都および近隣市（船橋市、松戸市、習志野市、浦安市）の転出率については、2030 年までに、基準値から市民アンケートに基づく希望転出率へ、段階的に達成されるものとした。

なお、子育て世代のうち、東京都および近隣市を除いた東京圏に対する純移動率については、基準値が継続するものと想定した。

③生残率

生残率は、将来的に市の政策により大きく変化させていくことは難しいとの考えから、平成 24 年 1 月に『国立社会保障人口問題研究所』がおこなった『日本の将来人口推計』で用いている生残率の変化と同様に、基準値から推移していくものと想定した。

④出生性比

出生性比は将来的に変化することが考えにくいため、現在の出生性比がそのまま将来にわたって継続するものと想定した。

（２）シナリオ 2【国目標達成モデル】

国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』などに準じ、国民が希望する出生率の達成と、地方が創生し、東京の一極集中が是正され、地方から東京圏への人の流れがある程度停滞した場合を想定した人口推計のシナリオ。

① 出生率

出生率については、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』の国民希望出生率に準じ、基準値から段階的に、2030 年に 1.8 へ、2040 年に人口置換水準の 2.07 まで回復した場合を想定した。

② 純移動率

純移動率については、東京一極集中が是正された姿として、東京圏（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）以外に対する純移動率を、2030 年までに基準値の 50% へ段階的に低減されるものと想定した。

なお、東京圏に対する純移動率については、基準値が継続するものと想定した。

③生残率

シナリオ 1『市民希望達成モデル』と同様とした。

④出生性比

シナリオ 1『市民希望達成モデル』と同様とした。

（３）シナリオ３【基準値維持モデル】

現在の出生率および純移動率の動向がそのまま将来にわたって継続するものと想定した人口推計のシナリオ。通常の人口推計方法といえる。

① 出生率

出生率については、基準値が将来にわたり継続するものと想定した。

② 純移動率

純移動率については、基準値が将来にわたり継続するものと想定した。

③ 生残率

シナリオ１『市民希望達成モデル』と同様とした。

④ 出生性比

シナリオ１『市民希望達成モデル』と同様とした。

3) 各推計シナリオにおけるパラメータの考え方

(1) 市民希望出生率

市民希望出生率の算定方法は、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』における国民希望出生率の算定方法^{※1}と同様の方法により行うものとした。

算定の結果、本市の市民希望出生率は 1.78 となり、国民希望出生率 1.8 とほぼ同程度となった。

図 2-1-3 希望出生率の算出方法

$$\text{希望出生率} = \left(\begin{array}{l} \text{①有配偶者割合} \\ \times \text{④夫婦の希望子ども数} \\ + \\ \text{②独身者割合} \times \text{③独身者のうち結婚を希望する者の割合} \\ \times \text{⑤独身者の希望子ども数} \end{array} \right) \times \text{⑥離死別等の影響}$$

表 2-1-2 希望出生率の算出結果

	国	市川市	出典	備考
①有配偶者割合	34%	36.2%	国勢調査 (22年度)	18～34歳（女性）の有配偶者割合
②独身者割合	66%	63.8%		100%－①有配偶者割合
③独身者のうち結婚希望者割合	89% ^{※2}	85.1%	市川市の将来人口に関する市民アンケート (市民意向調査編)	18～34歳の未婚者（女性）のうち「できるだけ早く結婚したい」「いずれ結婚したい」と回答した割合
④夫婦の希望子ども数	2.07人 ^{※2}	2.08人		50歳未満の既婚者（女性）の平均希望子ども数
⑤独身者の希望子ども数	2.12人 ^{※2}	2.11人		③の平均希望子ども数
⑥離死別等の影響	0.938	同左	日本の将来人口推計(25.1推計)	国立社会保障・人口問題研究所の推計（出生中位）の仮定値
希望出生率	1.80	1.78		

※1 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン＜参考資料集＞（平成26年12月27日）」における国民希望出生率の算定方法を参考

※2 国の③～⑤は国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（平成22年）」による

（２）市民希望転出率の算定方法

市民希望転出率の算定方法は、転出者アンケートから、実際に過去１年間に本市から転出していった方の意向から算定するものとした。

具体的には、転出者アンケートにおいて、『市川市内の住みやすさが向上することで、住み続けた可能性はあった』という問いにより、転出を見直し、定住してもよいとする意向があったかどうか、確認した。

この結果、『住み続けた可能性はなかった』と回答した 58.5%の人を、転勤などのやむを得ない事由によって、本市に留まることができなかった（転出が回避できない割合）と想定した。

この転出が回避できない割合を実際の転出率に乗じたものを、市民の希望がかない定住が促進されたとしても、これ以上、下げることができない転出率＝市民希望達成後の転出率として想定した。

算定の結果、現在、転出超過となっている子育て世代（30～44 歳）の転出者のうち、東京都および近隣市（船橋市、松戸市、習志野市、浦安市）に転出している層に対する市民希望転出率は、2.25%となった。

図 2-1-4 希望転出率の考え方

$$\text{希望転出率} = \text{①転出率} \times \text{②転出が回避できない割合}$$

表 2-1-3 希望転出率の算出結果

	市川市	出典	備考
①転出率	3.84%	実績 (住民基本台帳)	30～44 歳の東京都および近隣市（船橋市、松戸市、習志野市、浦安市）に対する平成 17～26 年度の転出率の平均
②転出が回避できない割合	58.5%	市川市の将来人口に関する市民アンケート (転出者アンケート編)	転出者（30～44 歳）のうち、市川市内の住みやすさが向上しても、市川市に『住み続けた可能性がなかった』と回答した割合
希望転出率	2.25%		

(3) 各推計シナリオにおけるパラメータ（まとめ）

表 2-1-4 各推計シナリオにおけるパラメータ

	考 え 方		2015 年 (基準値)	2030 年	2040 年	
シナリオ 1 【市民希望達成】	出生率	2030 年に市民希望出生率が達成		1.32 (実績値)	1.78 (市民希望)	同左
	純移動率	■東京圏 【近隣市・東京都】	○子育て世代 (転出超過層) 2030 年までに近隣市・東京都に対する転出が抑制され、定住化が促進(市民希望転出率が達成)	-0.88% (過去 10 年平均) 〔転入率 2.96%／転出率 3.84%〕	0.72% (転出率×58.5%、転入率は基準値のまま) 〔転入率 2.96%／転出率 2.25%〕	同左
			○その他の世代 基準値が将来にわたり継続	-0.32% (過去 10 年平均)	同左	同左
		■東京圏【近隣市・東京都以外】 基準値が将来にわたり継続		-0.45% (過去 10 年平均)	同左	同左
		■地方 2030 年までに東京圏以外との純移動率が基準値の 50%となる(東京一極集中の是正)		0.42% (過去 10 年平均)	0.21% (基準値×50%)	同左
シナリオ 2 【国目標達成】	出生率	2030 年に国目標出生率が達成、2040 年に人口置換水準達成		1.32 (実績値)	1.80 (国民希望)	2.07
	純移動率	■東京圏 基準値が将来にわたり継続		-0.92% (過去 10 年平均)	同左	同左
		■地方 2030 年までに東京圏以外との純移動率が基準値の 50%となる(東京一極集中の是正)		0.42% (過去 10 年平均)	0.21% (基準値×50%)	同左
シナリオ 3 【基準値維持】	出生率	基準値が将来にわたり継続		1.32 (実績値)	同左	同左
	純移動率			-0.49% (過去 10 年平均)	同左	同左

2. 推計結果

1) 総人口

本市の総人口は、平成 27 年現在 47.4 万人であるが、現在のままの状況が継続するものと仮定して推計を行っていくと、人口は減少を続け、平成 72 年(2060 年)の総人口は約 33.1 万人（平成 27 年比△14.3 万人・増減率△30.1%）となることが予想された。

（シナリオ 3【基準値維持モデル】）

一方、全国において地方創生が進み、国民が希望する出生率がかなえられるが、その一方で東京に対する人の流れが一定程度縮小した場合を仮定して推計を行うと、平成 72 年(2060 年)の総人口は約 34.9 万人（平成 27 年比△12.5 万人・増減率△26.4%）となることが予想された。

（シナリオ 2【国目標達成モデル】）

また、施策の効果などが発揮され、出生や定住に対する市民の希望がかなった場合を仮定しても総人口を減少すると推計され、平成 72 年(2060 年)の総人口は約 39.0 万人（平成 27 年比△8.4 万人・増減率△17.8%）となることが予想された。

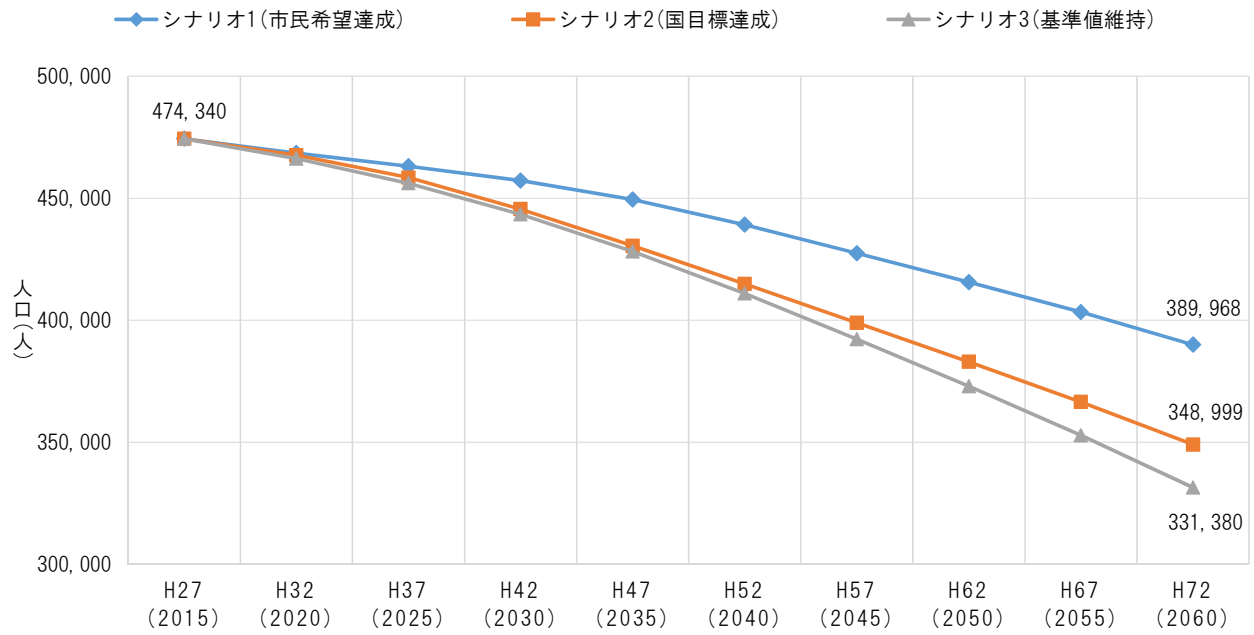
（シナリオ 1【市民希望達成モデル】）

なお、シナリオ 1【市民希望達成モデル】において、2030 年までに市民の希望がかなえられるものと仮定したことから、2030 年以降、シナリオ 1 とその他のシナリオで、総人口に開きが生じてくるような推計結果となった。

図 2-1-5 シナリオ毎の将来人口の見通し



図 2-1-6 表 2-1-5 人口推計結果



(単位：人)

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
シナリオ 1 【市民希望達成】	474,340	468,489	463,075	457,209	449,425	439,091	427,425	415,573	403,303	389,968
シナリオ 2 【国目標達成】	474,340	467,587	458,442	445,523	430,464	414,836	398,931	382,935	366,456	348,999
シナリオ 3 【基準値維持】	474,340	466,211	456,105	443,371	428,180	410,906	392,175	372,890	352,755	331,380

2) 年齢 3 区分別人口

(1) 年少人口

本市の年少人口は、平成 27 年現在 5.9 万人であるが、現在の出生率が継続するものと仮定して推計を行っていくと、平成 72 年(2060 年)の年少人口は、現在の約半分程度である約 3.1 万人（平成 27 年比△2.8 万人・増減率△47.5%）、年少人口割合が 9.4% となることが予想された。（シナリオ 3【基準値維持モデル】）

一方、国が掲げる出生率まで回復する場合を仮定して推計を行うと、平成 72 年(2060 年)の年少人口は約 4.8 万人（平成 27 年比△1.1 万人・増減率△18.5%）、年少人口割合が 13.9% となることが予想された。（シナリオ 2【国目標達成モデル】）

また、施策の効果などが発揮され、出生に対する市民の希望がかなった場合を仮定して推計を行うと、平成 72 年(2060 年)の年少人口は約 4.9 万人（平成 27 年比△1.0 万人・増減率△17.5%）、年少人口割合が 12.6% となることが予想された。（シナリオ 1【市民希望達成モデル】）

出生率については、シナリオ 2【国目標達成モデル】が最も回復するものと仮定しているが、定住化によって生産年齢人口が確保されるシナリオ 1【市民希望達成モデル】において、年少人口の減少が緩和される推計結果となった。

また、出生率の回復によって、年少人口が 5 万人程度、割合として 13% 程度を維持できることが分かった。

(2) 生産年齢人口

本市の生産年齢人口は、平成 27 年現在 32.0 万人であるが、現在の出生率が継続するものと仮定して推計を行っていくと、平成 72 年(2060 年)の生産年齢人口は、約 18.2 万人（平成 27 年比△13.7 万人・増減率△43.0%）、生産年齢人口割合が 55.0% となることが予想された。（シナリオ 3【基準値維持モデル】）

また、国が掲げる出生率まで回復するものの、東京に対する人の流れが一定程度縮小した場合を仮定して推計を行うと、平成 72 年(2060 年)の生産年齢人口は約 18.1 万人（平成 27 年比△13.8 万人・増減率△43.3%）、生産年齢人口割合が 52.0% となることが予想された。（シナリオ 2【国目標達成モデル】）

一方、東京に対する人の流れが一定程度縮小する一方で、市民の希望がかない、転出超過層の定住化が促進するものと仮定して推計を行うと、平成 72 年(2060 年)の生産年齢人口は約 21.3 万人（平成 27 年比△10.6 万人・増減率△33.2%）、生産年齢人口割合が 54.7% となることが予想された。

（シナリオ 1【市民希望達成モデル】）

（３）老年人口

本市の老年人口は、平成 27 年現在 9.5 万人であるが、現在の出生率・社会移動率が継続するものと仮定して推計を行っていくと、平成 72 年（2060 年）の老年人口は約 11.8 万人（平成 27 年比＋2.3 万人・増減率＋23.9%）、老年人口割合が 35.6%となることが予想された。（シナリオ 3【基準値維持モデル】）

一方、国が掲げる出生率などが達成された場合を仮定して推計を行うと、平成 72 年（2060 年）の老年人口は約 11.9 万人（平成 27 年比＋2.4 万人・増減率＋25.3%）、老年人口割合が 34.1%となることが予想された。（シナリオ 2【国目標達成モデル】）

また、出生や定住化に関する市民の希望がかなった場合を仮定して推計を行うと、平成 72 年（2060 年）の老年人口は約 12.7 万人（平成 27 年比＋3.2 万人・増減率＋33.9%）、老年人口割合が 32.7%となることが予想された。
（シナリオ 1【市民希望達成モデル】）

老年人口割合の推移をみると、現在から 20 年後の平成 47 年（2035 年）以降、上昇率が高くなっている。これは、現在の本市人口の年齢構成において、最も多い団塊ジュニア世代を中心とする生産年齢人口が、この時期に老年人口に突入していることが要因と考えられる。

生産年齢人口と老年人口のバランスについては、平成 72 年の推計結果でシナリオ 3【基準値維持モデル】では、1.55 人の生産年齢人口で 1 人の老年人口を、シナリオ 2【国目標達成モデル】では、1.52 人の生産年齢人口で 1 人の老年人口を、シナリオ 1【市民希望達成モデル】では、1.68 人の生産年齢人口で 1 人の老年人口を支えるという結果となった。

現在（平成 25 年）は、3.36 人の生産年齢人口で 1 人の老年人口を支える状況であることから、もっともよい条件を仮定して推計を行ったシナリオ 1【市民希望達成モデル】でも、現在の約半数の生産年齢人口で老年人口を支えていかななくてはならないことが予想される。

図 2-1-7 シナリオ 1【市民希望達成モデル】推計結果

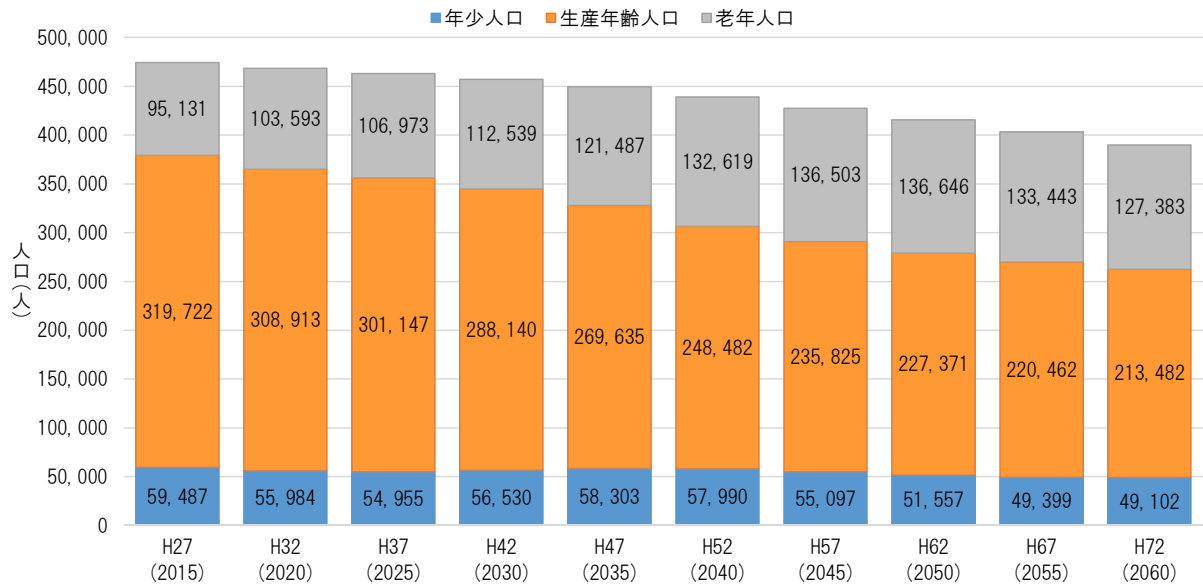


図 2-1-8 シナリオ 2【国目標達成モデル】推計結果

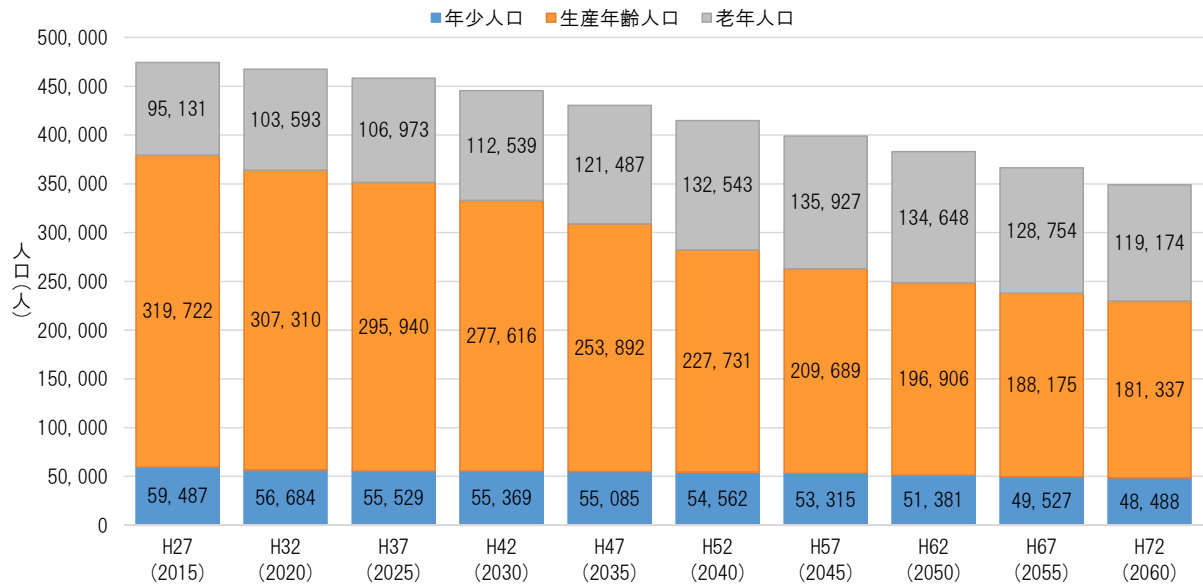


図 2-1-9 シナリオ 3【基準値維持モデル】推計結果

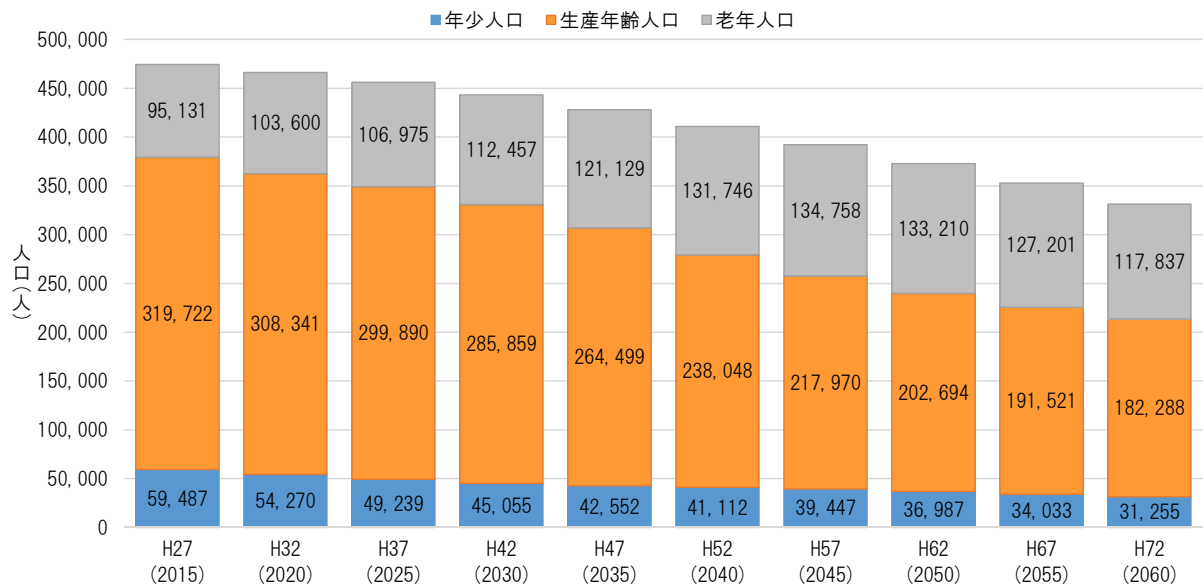
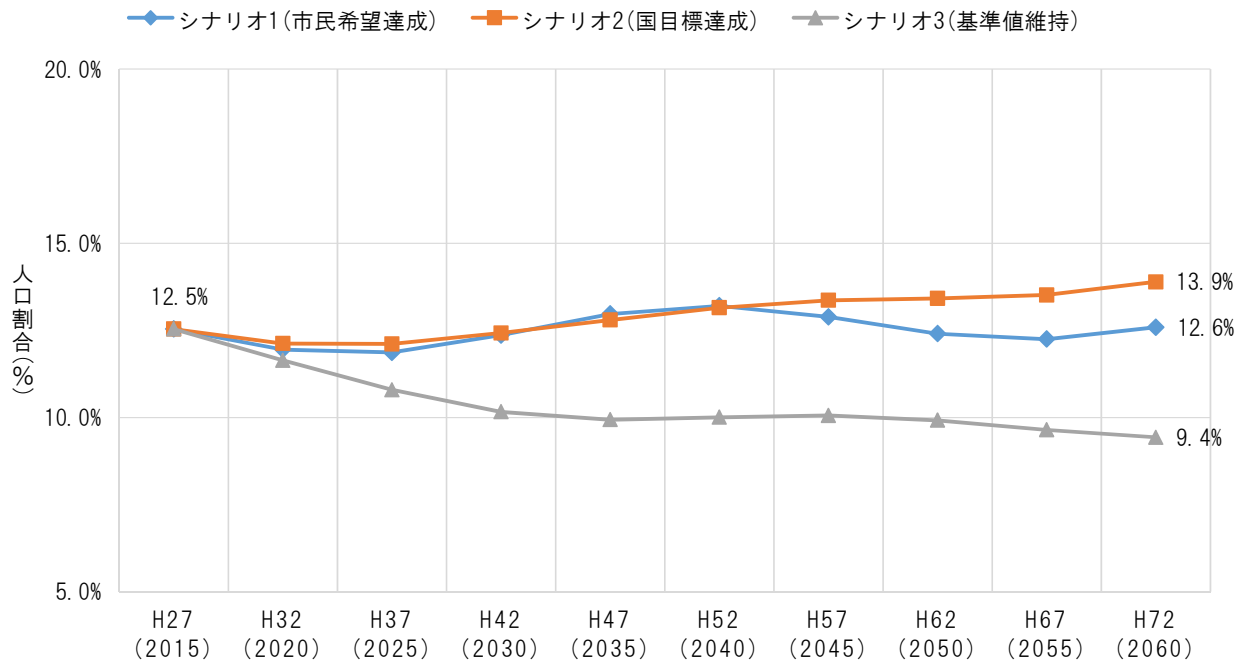
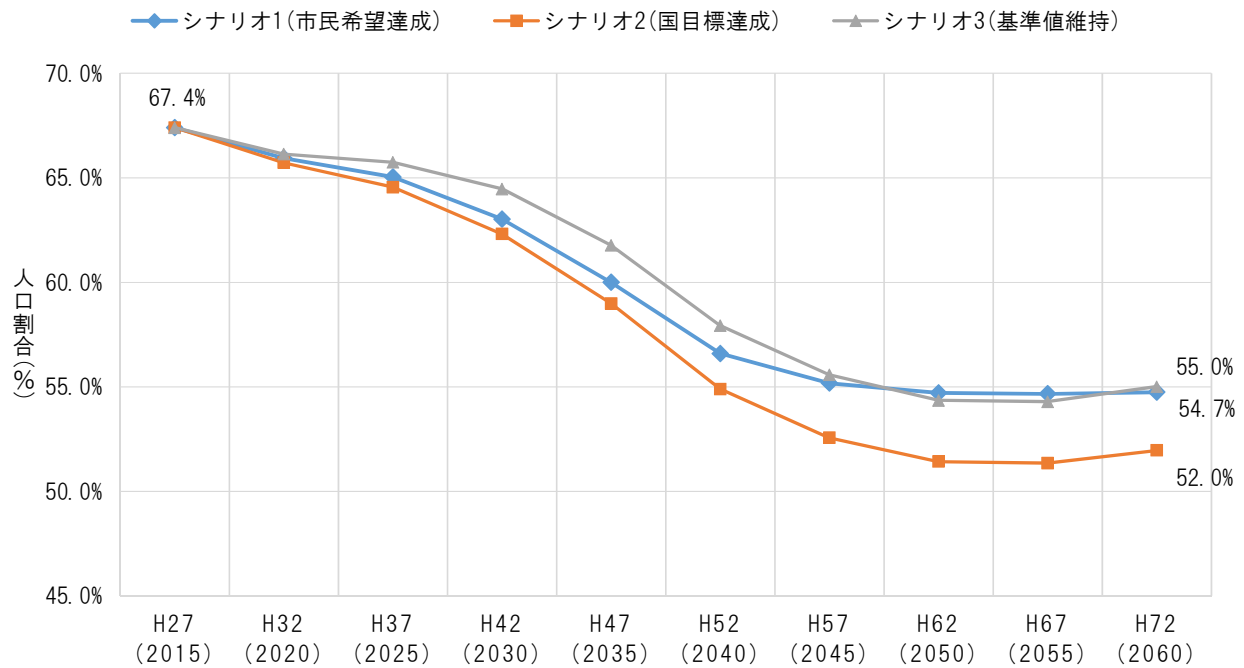


図 2-1-10 表 2-1-6 年少人口割合の推移



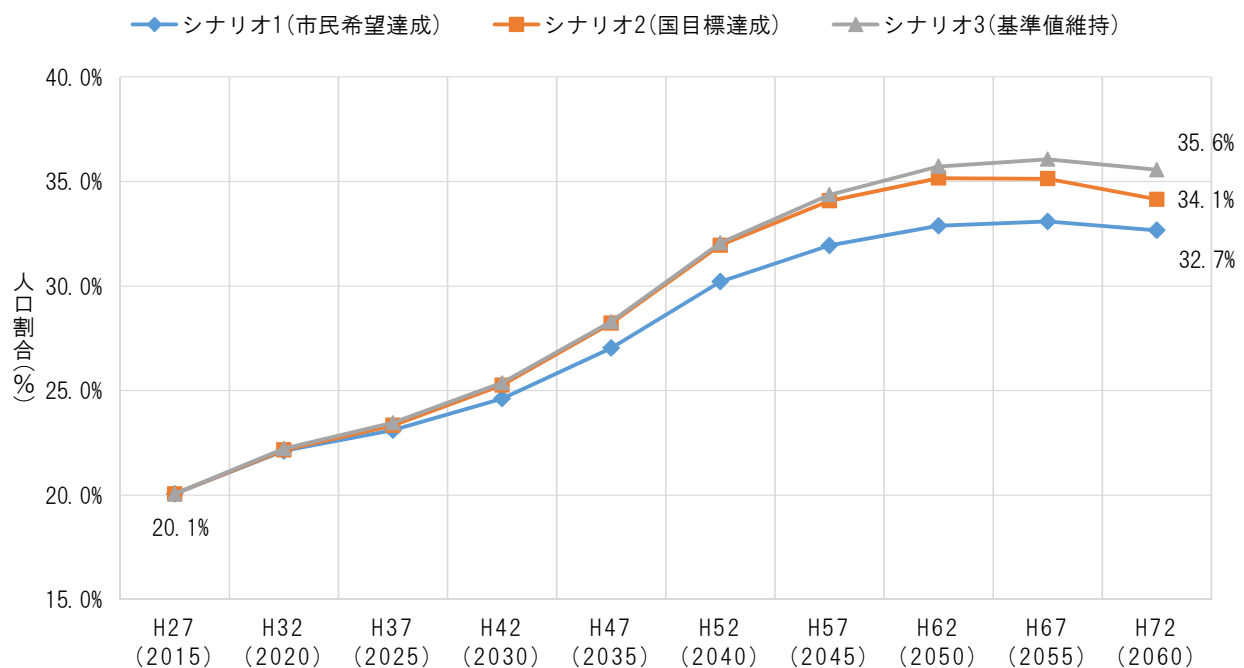
	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
シナリオ 1 【市民希望達成】	12.5%	11.9%	11.9%	12.4%	13.0%	13.2%	12.9%	12.4%	12.2%	12.6%
シナリオ 2 【国目標達成】	12.5%	12.1%	12.1%	12.4%	12.8%	13.2%	13.4%	13.4%	13.5%	13.9%
シナリオ 3 【基準値維持】	12.5%	11.6%	10.8%	10.2%	9.9%	10.0%	10.1%	9.9%	9.6%	9.4%

図 2-1-11 表 2-1-7 生産年齢人口割合の推移



	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
シナリオ 1 【市民希望達成】	67.4%	65.9%	65.0%	63.0%	60.0%	56.6%	55.2%	54.7%	54.7%	54.7%
シナリオ 2 【国目標達成】	67.4%	65.7%	64.6%	62.3%	59.0%	54.9%	52.6%	51.4%	51.3%	52.0%
シナリオ 3 【基準値維持】	67.4%	66.1%	65.8%	64.5%	61.8%	57.9%	55.6%	54.4%	54.3%	55.0%

図 2-1-12 表 2-1-8 老年人口割合（高齢化率）の推移



	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
シナリオ 1 【市民希望達成】	20.1%	22.1%	23.1%	24.6%	27.0%	30.2%	31.9%	32.9%	33.1%	32.7%
シナリオ 2 【国目標達成】	20.1%	22.2%	23.3%	25.3%	28.2%	32.0%	34.1%	35.2%	35.1%	34.1%
シナリオ 3 【基準値維持】	20.1%	22.2%	23.5%	25.4%	28.3%	32.1%	34.4%	35.7%	36.1%	35.6%

3. 影響分析

将来人口の推計結果について、シナリオ1【市民希望達成モデル】とシナリオ3【基準値維持モデル】について、人口ピラミッドの推移を比較し、分析を行った。

（1）団塊ジュニア世代の影響

現在、本市の年齢別人口構成において、『団塊ジュニア世代（40代前半）』を中心とする生産年齢人口が最も多くを占めている。

将来人口推計では、どのシナリオを想定しても、『団塊ジュニア世代（40代前半）』を中心とする年齢階層が65歳以上となる平成47年（2035年）から平成52年（2040年）ごろより、老年人口の急増が予想される。

（2）出生率向上の影響

平成42年（2030年）までに、出生率を現在の1.32から、市民が希望する1.78に回復を想定しているシナリオ1【市民希望達成モデル】では、平成42年（2030年）の0～4歳の人口は、約2.1万人となり、その後も2万人前後、年間の出生数は4,000人前後を維持し続けることが予想される。

一方で、出生率が現在のまま推移すると仮定したシナリオ3【基準値維持モデル】では、0～4歳の人口は減少を続け、平成72年（2060年）には、0～4歳の人口は1万人程度、年間の出生数は2,300人程度まで減少することが予想される。

（3）転出超過層（30代から40代前半）の定住化と東京一極集中是正の影響

シナリオ1【市民希望達成モデル】では、平成42年（2030年）までに、市民の希望がかない、30代から40代前半の転出超過層の定住化が促進されると仮定した。

このため、平成42年（2030年）ごろには、シナリオ1【市民希望達成モデル】では、シナリオ3【基準値維持モデル】のような、この年齢階層が他の年齢階層より極端にくぼむ（減少している）ような傾向はみられないことが予想される。

一方で、シナリオ1【市民希望達成モデル】は、あわせて、国が掲げる東京に対する人の流れが一定程度縮小した場合を仮定している。

このため、シナリオ 1【市民希望達成モデル】は、シナリオ 3【基準値維持モデル】より、20 代前半の転入超過層が減少することにより、平成 42 年（2030 年）から平成 57 年（2045 年）にかけては、20 代後半から 30 代の人口が少なくなることが予想される。

しかしながら、シナリオ 1【市民希望達成モデル】では、出生率の回復により継続して年少人口が維持されることから、平成 62 年（2050 年）以降では、この年齢階層の人口について、シナリオ 1【市民希望達成モデル】がシナリオ 3【基準値維持モデル】を上回っていくことが予想される。

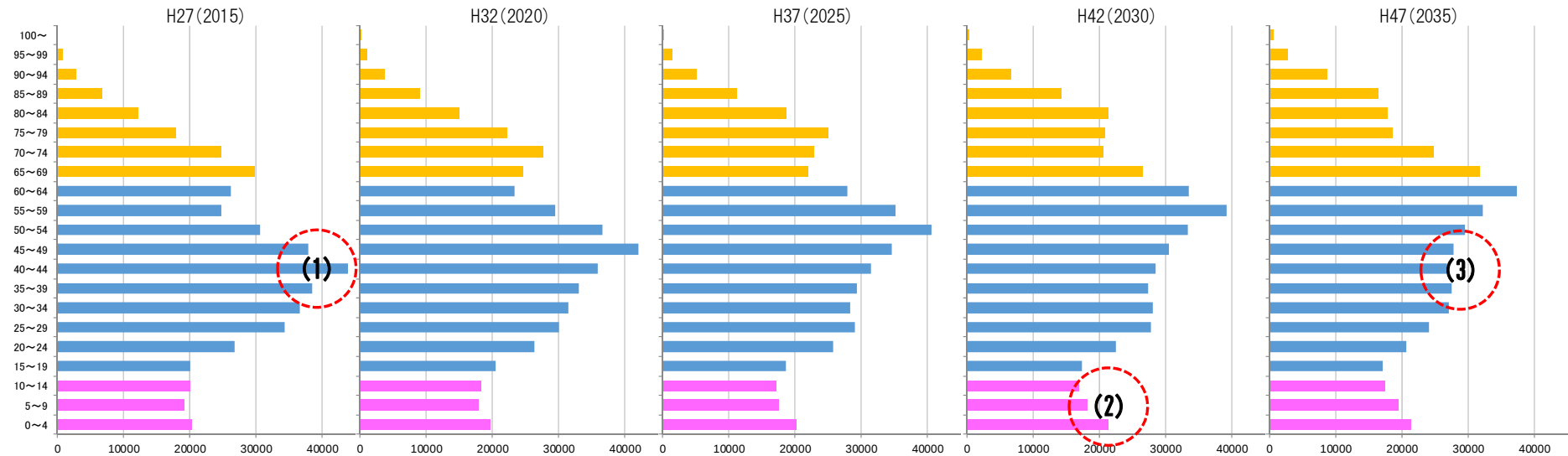
（４）人口ピラミッドの推移

出生率の向上、転入超過層の定住化などの社会移動への影響などにより、シナリオ 1【市民希望達成モデル】では、平成 67 年（2055 年）から平成 72 年（2060 年）ごろに、5 歳階級の年齢がほぼ 2 万人程度で定常状態となり、人口ピラミッドの形態としては、全年齢階層にわたって、ほぼ同程度の人口となり、年齢が高くなるにつれて、すぼまっていく、『つり鐘型ピラミッド』に近づいていくことが予想される。

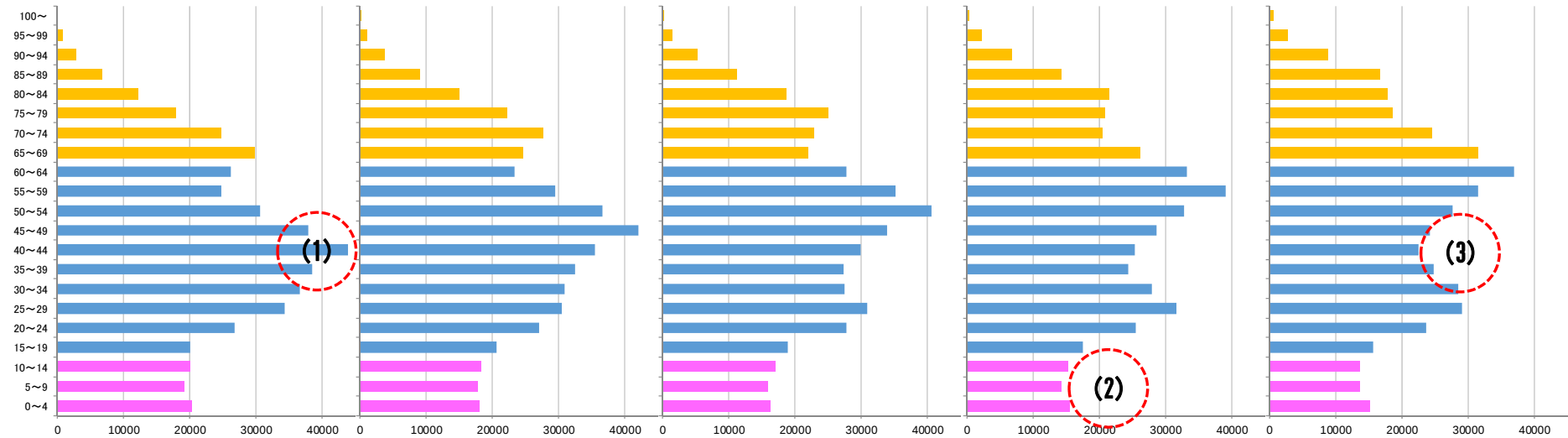
一方で、出生率の回復しないシナリオ 3【基準値維持モデル】では、年少人口が減少しつづけ、平成 62 年（2050 年）ごろより、年齢が高くなるにつれて人口が多くなる『逆富士山型のピラミッド』の形状で推移することが予想される。この状態で推移すれば、年少人口はさらに減少を続け、急速な人口減少を招いていくことが予想される。

図 2-1-13 人口ピラミッドの推移

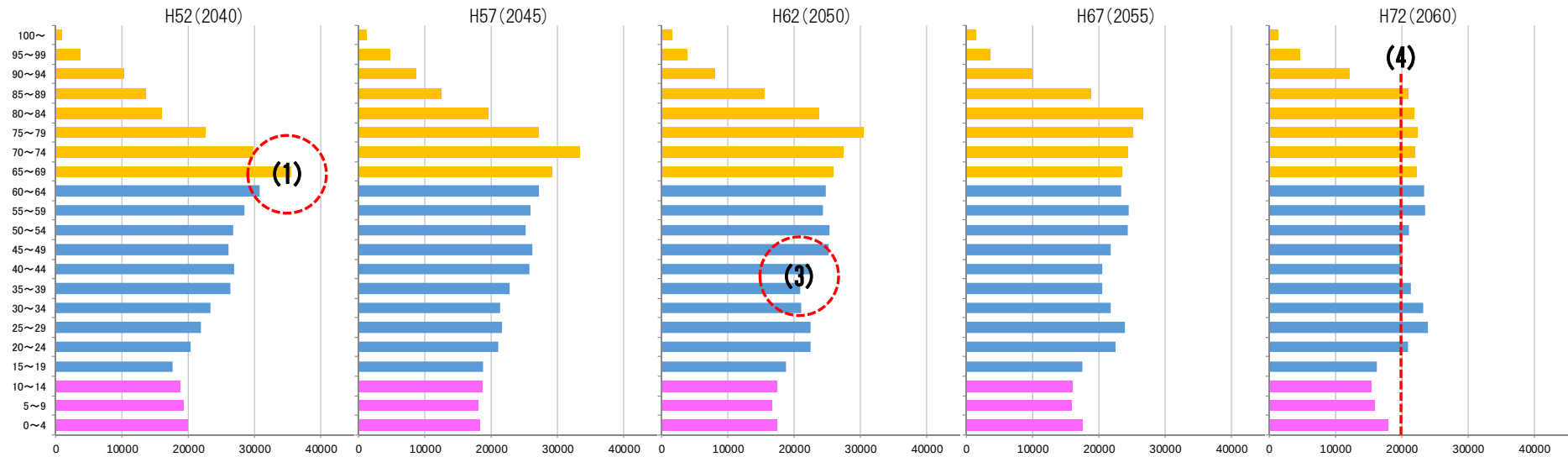
シナリオ1【市民希望達成モデル】



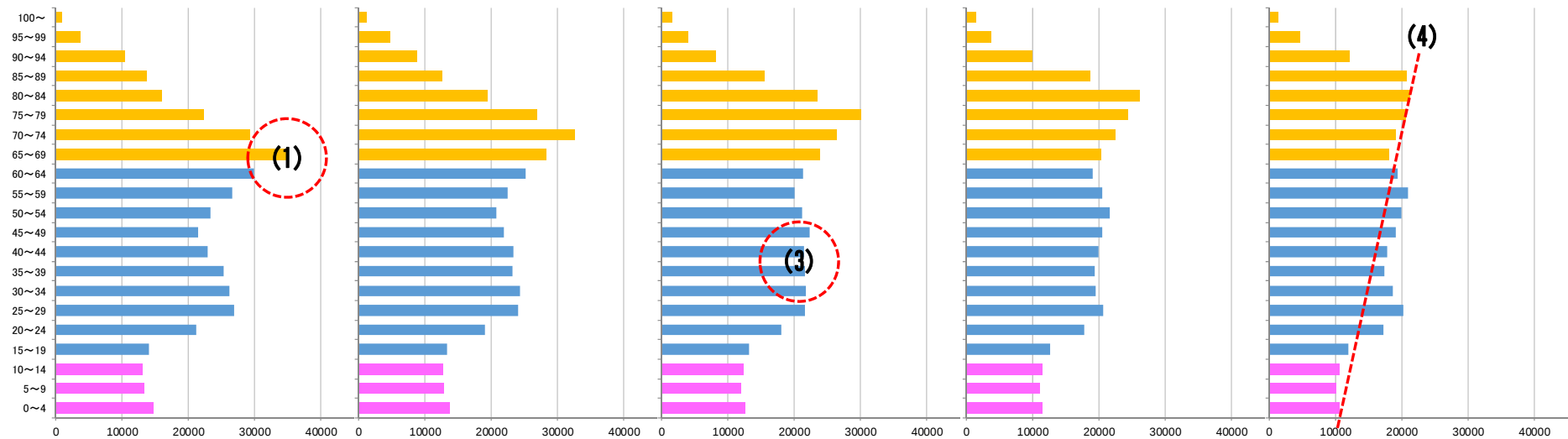
シナリオ3【基準値維持モデル】



シナリオ1【市民希望達成モデル】



シナリオ3【基準値維持モデル】



2 - 2 将来人口推計（地域・地区別）

1. 推計方法

市内 15 地区について、市全体と同様の推計期間、基準人口、推計方法、推計シナリオにより、地区別の将来人口推計を行い、その傾向分析については、15 地区の推計結果をまとめた 5 つの地域により行うものとした。

なお、推計パラメータの基準値の考え方は市全体推計に準じるものとしながら、地区ごとには数値の誤差などを考慮してそれぞれ設定するものとした。

図 2-2-1 地域・地区の区分

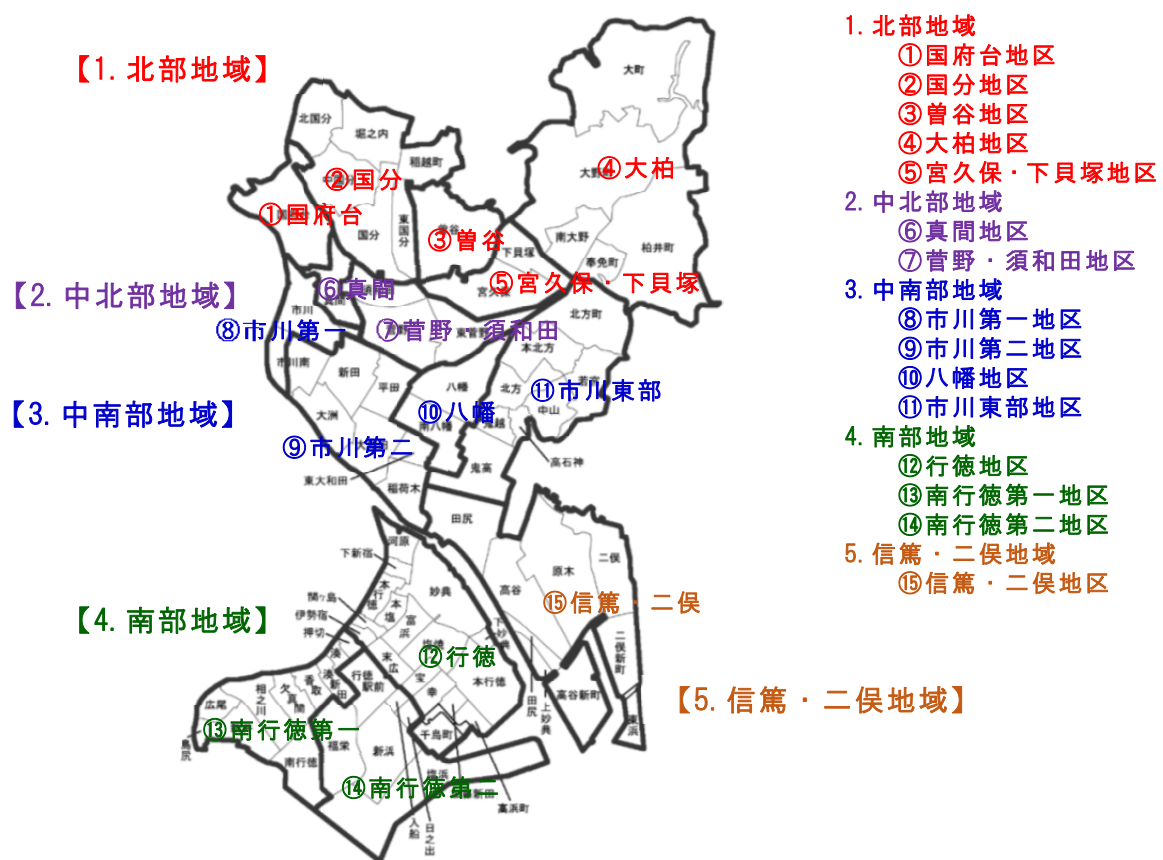


表 2-2-1 地区別推計における推計パラメータの基準値の考え方

パラメータ	地区ごとの基準値の考え方
出生率	市内 3 地域(北部地域、中部地域(中北部地域及び中南部地域)、南部地域(南部地域及び信篤・二俣地域))ごとに設定
純移動率	各地区(15 地区)ごとに設定
生残率	各地区(15 地区)一律で設定(市全体と同値)
出生性比	各地区(15 地区)一律で設定(市全体と同値)

2. 推計結果

地域別の推計結果については、推計シナリオのうち、シナリオ 1 およびシナリオ 3 についてまとめ、比較分析を行うものとした。

1) 地域別の総人口

本市の地域別の総人口は、現在のままの状況が継続するものと仮定して推計を行っていくと、各地域で人口は減少し、平成 72 年（2060 年）には、

- ・北部地域 6.1 万人（平成 27 年比△4.3 万人・増減率△41.1%）、
- ・中北部地域 2.1 万人（平成 27 年比△1.0 万人・増減率△32.2%）、
- ・中南部地域 11.7 万人（平成 27 年比△3.3 万人・増減率△22.1%）
- ・南部地域 11.3 万人（平成 27 年比△4.6 万人・増減率△28.9%）、
- ・信篤・二俣地域 1.9 万人（平成 27 年比△1.1 万人・増減率△36.9%）

となることが予想された。（シナリオ 3【基準値維持モデル】）

また、施策の効果が発揮され、出生や定住に対する市民の希望がかなった場合を仮定すると、平成 72 年（2060 年）には、

- ・北部地域 7.0 万人（平成 27 年比△3.4 万人・増減率△32.9%）、
- ・中北部地域 2.4 万人（平成 27 年比△0.7 万人・増減率△21.8%）、
- ・中南部地域 13.5 万人（平成 27 年比△1.5 万人・増減率△9.9%）
- ・南部地域 13.9 万人（平成 27 年比△2.0 万人・増減率△12.7%）、
- ・信篤・二俣地域 2.1 万人（平成 27 年比△0.8 万人・増減率△27.8%）

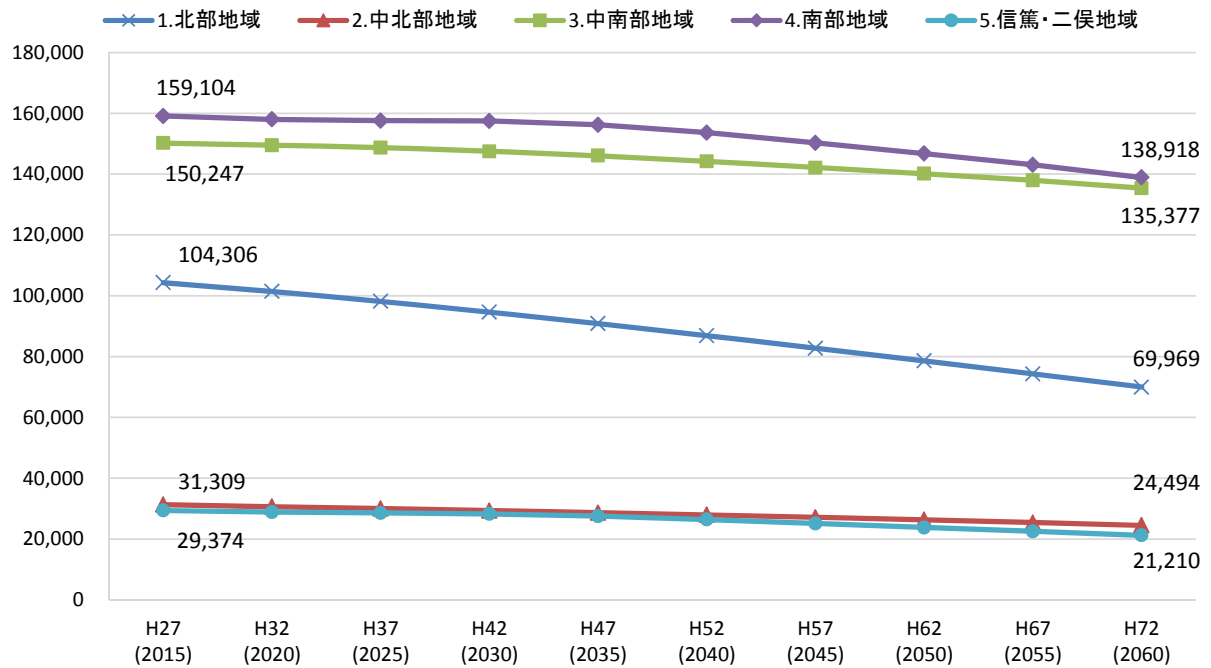
となることが予想された。（シナリオ 1【市民希望達成モデル】）

市全体推計では、平成 27 年と比べた平成 72 年の推計結果として、シナリオ 1【市民希望達成モデル】では増減率△17.8%、シナリオ 3【基準値維持モデル】では増減率△30.1%となった。

増減率の比較では、中南部地域で約 8 ポイント、南部地域で約 1～5 ポイント、市全体よりも減少幅は小さい。

一方で、北部地域で約 11～15 ポイント、中北部地域で約 2～4 ポイント、信篤・二俣地域で約 7～10 ポイントと減少幅が大きく、特に北部地域および信篤・二俣地域において、人口減少が著しいことが予想された。

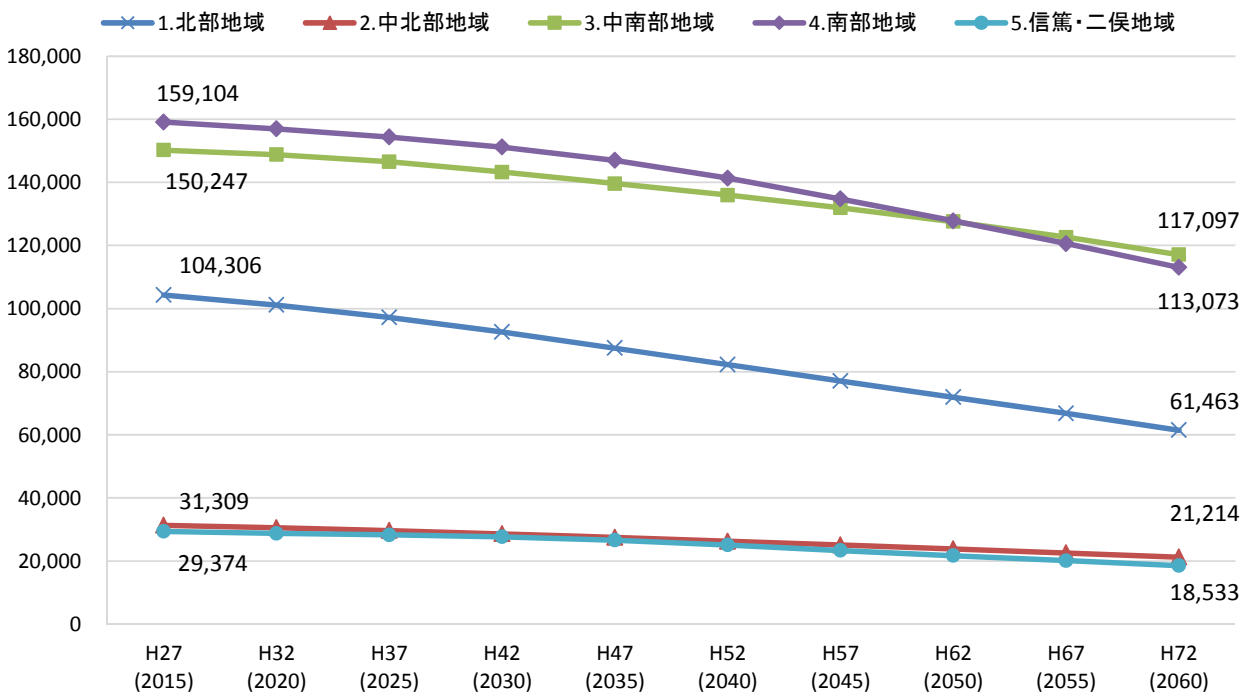
図 2-2-2 表 2-2-2 各地域の人口推計結果（シナリオ 1 【市民希望達成モデル】）



(単位：人)

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
1. 北部地域	104,306	101,438	98,168	94,641	90,892	86,875	82,744	78,577	74,321	69,969
2. 中北部地域	31,309	30,654	30,019	29,338	28,670	27,949	27,155	26,316	25,433	24,494
3. 中南部地域	150,247	149,516	148,694	147,519	146,080	144,228	142,131	140,123	137,964	135,377
4. 南部地域	159,104	157,993	157,593	157,465	156,252	153,621	150,294	146,773	143,079	138,918
5. 信篤・二俣地域	29,374	28,889	28,600	28,246	27,531	26,417	25,100	23,784	22,506	21,210

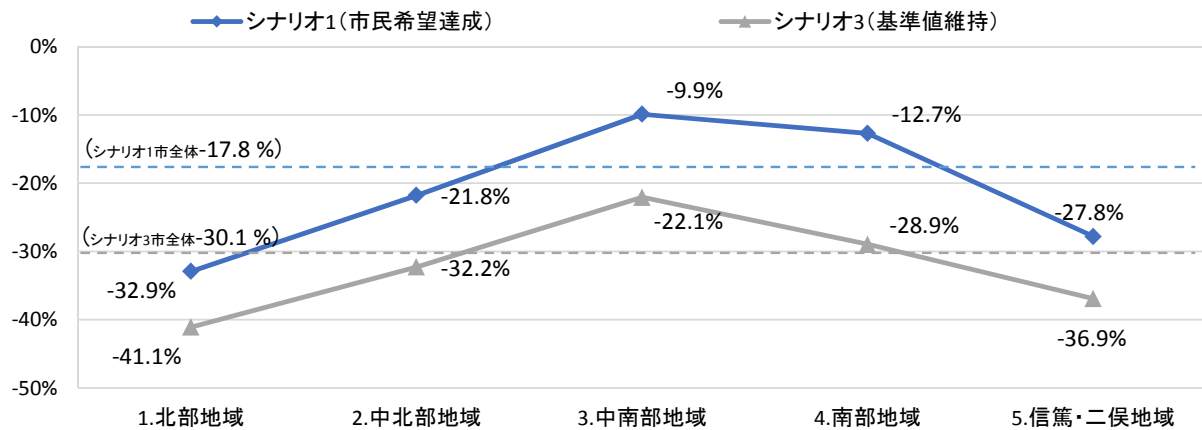
図 2-2-3 表 2-2-3 各地域の人口推計結果（シナリオ 3 【基準値維持モデル】）



(単位：人)

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
1. 北部地域	104,306	101,158	97,217	92,607	87,517	82,218	77,024	71,967	66,832	61,463
2. 中北部地域	31,309	30,549	29,686	28,622	27,476	26,292	25,091	23,875	22,597	21,214
3. 中南部地域	150,247	148,799	146,551	143,249	139,641	135,978	131,922	127,544	122,632	117,097
4. 南部地域	159,104	156,949	154,362	151,207	146,953	141,366	134,791	127,812	120,588	113,073
5. 信篤・二俣地域	29,374	28,755	28,289	27,686	26,593	25,052	23,347	21,692	20,107	18,533

図 2-2-4 現在（平成 27 年）と比較した平成 72 年（2060 年）における推計人口の増減



2）地域別の年齢3区分別人口

（1）北部地域

北部地域については、平成 72 年（2060 年）には、シナリオ 1【市民希望達成モデル】の推計で、

年少人口 0.8 万人（平成 27 年比△0.5 万人・増減率△39.2%）、
生産年齢人口 3.6 万人（平成 27 年比△2.7 万人・増減率△43.1%）、
老年人口 2.5 万人（平成 27 年比△0.2 万人・増減率△ 5.7%）、

また、シナリオ 3【基準値維持モデル】の推計で、

年少人口 0.6 万人（平成 27 年比△0.8 万人・増減率△60.5%）、
生産年齢人口 3.1 万人（平成 27 年比△3.2 万人・増減率△50.9%）、
老年人口 2.5 万人（平成 27 年比△0.2 万人・増減率△ 7.8%）、
となった。

シナリオ 3 のように、現在の出生率と社会移動率で推移すると、年少人口は現在の 4 割程度、生産年齢人口も現在の半分程度まで減少するものと予想された。市全体と比較して、減少幅は約 8～13 ポイント程度大きいものとなっている。

一方で、老年人口は市全体では現状より増加する推計結果となったが、北部地域では、平成 52 年（2040 年）をピークに減少傾向に転じ、現在より 8%程度老年人口が減少する推計結果となった。

図 2-2-5 年齢 3 区分別人口推計結果（北部地域：シナリオ 1）

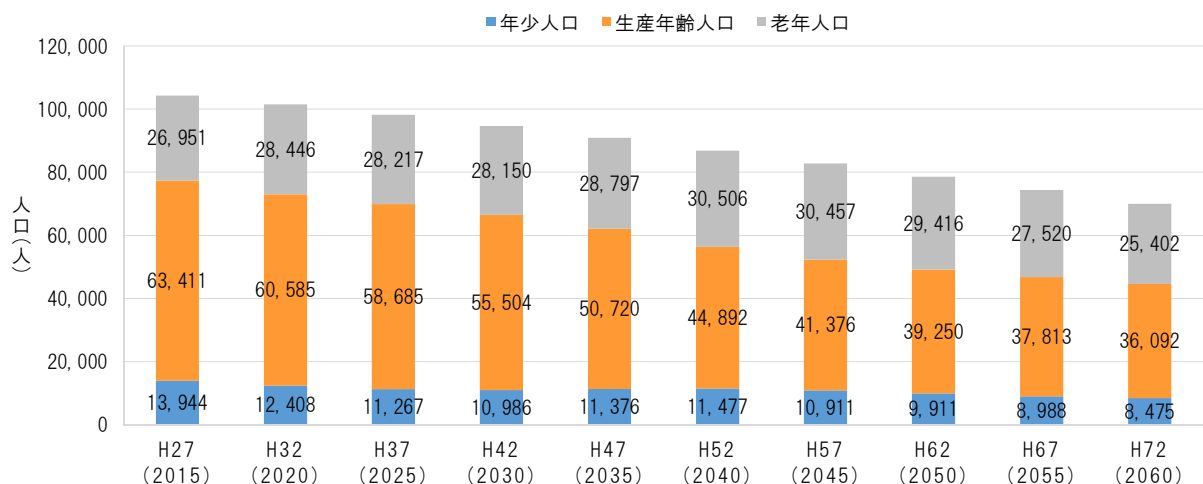
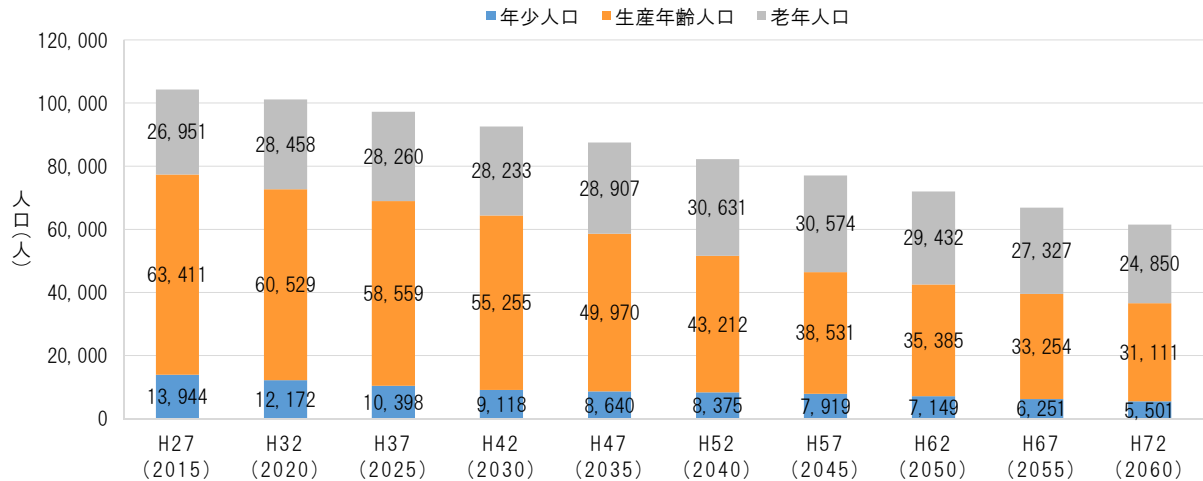


図 2-2-6 年齢 3 区分別人口推計結果（北部地域：シナリオ 3）



（２）中北部地域

中北部地域については、平成 72 年（2060 年）には、シナリオ 1【市民希望達成モデル】の推計で、

年少人口 0.3 万人（平成 27 年比△0.1 万人・増減率△15.6%）、
 生産年齢人口 1.3 万人（平成 27 年比△0.6 万人・増減率△31.1%）、
 老年人口 0.8 万人（平成 27 年比△0.01 万人・増減率△1.6%）、

また、シナリオ 3【基準値維持モデル】の推計で、

年少人口 0.2 万人（平成 27 年比△0.2 万人・増減率△44.6%）、
 生産年齢人口 1.2 万人（平成 27 年比△0.8 万人・増減率△40.1%）、
 老年人口 0.7 万人（平成 27 年比△0.1 万人・増減率△6.5%）、
 となった。

中北部地区では、年少人口および生産年齢人口については、市全体とほぼ同様の減少率により推移するものと推計された。

一方で、老年人口については、市全体では現状より増加する推計であるが、中北部地域では、現在より若干減少するという推計結果となった。

図 2-2-7 年齢 3 区分別人口推計結果（中北部地域：シナリオ 1）

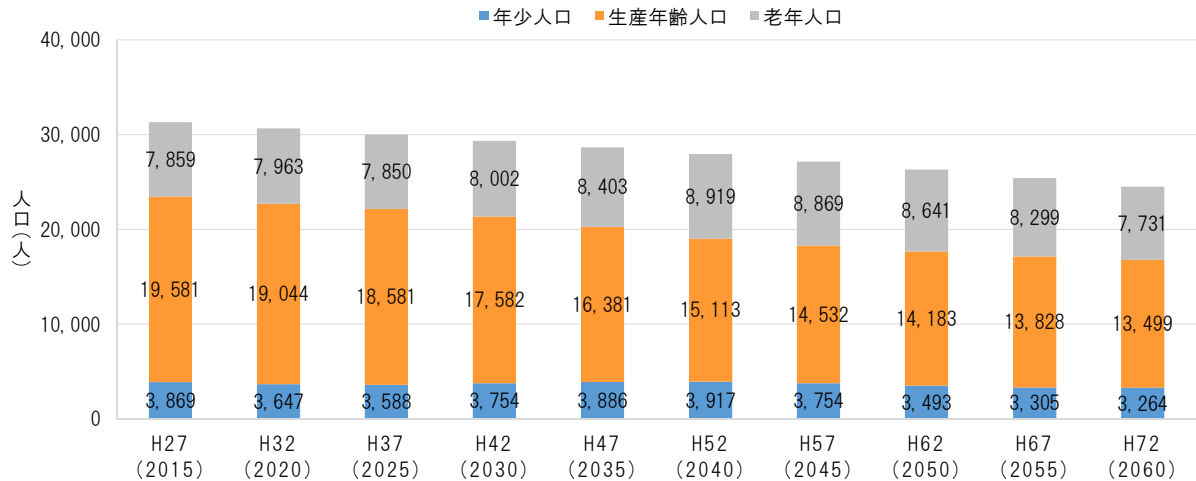
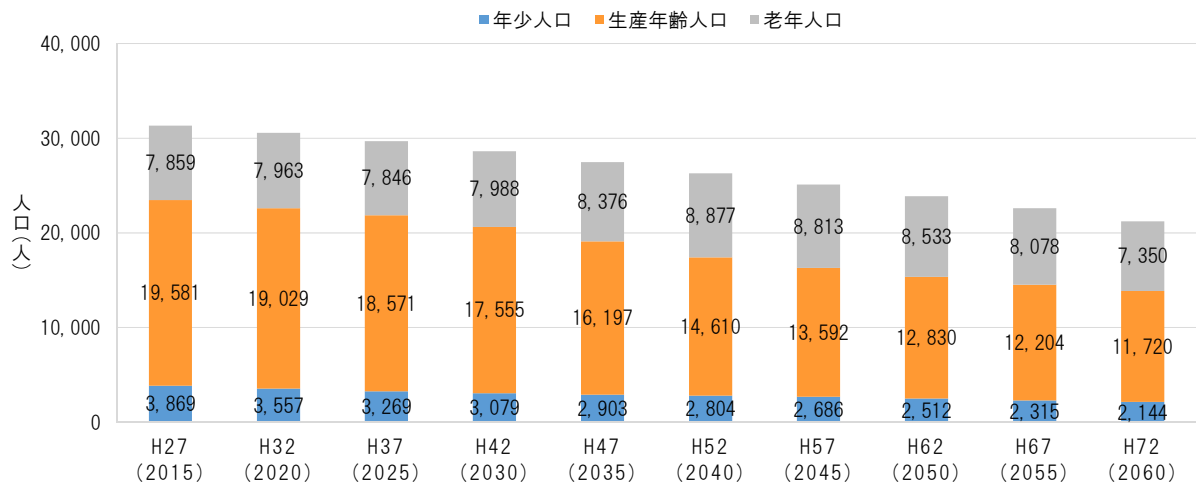


図 2-2-8 年齢 3 区分別人口推計結果（中北部地域：シナリオ 3）



（３）中南部地域

中南部地域については、平成 72 年（2060 年）には、シナリオ 1【市民希望達成モデル】の推計で、

年少人口 1.8 万人（平成 27 年比＋0.1 万人・増減率＋6.5%）
 生産年齢人口 7.6 万人（平成 27 年比△2.5 万人・増減率△24.6%）
 老年人口 4.1 万人（平成 27 年比＋0.9 万人・増減率＋26.7%）

また、シナリオ 3【基準値維持モデル】の推計で、

年少人口 1.2 万人（平成 27 年比△0.5 万人・増減率△29.4%）
 生産年齢人口 6.6 万人（平成 27 年比△3.4 万人・増減率△34.1%）
 老年人口 3.9 万人（平成 27 年比＋0.6 万人・増減率＋18.8%）
 となった。

シナリオ 3 のように、現在の出生率と社会移動率で推移した場合でも、年少人口、生産年齢人口ともに現在の 7 割程度になるものと予想された。減少幅は、市全体と比較して 9～18 ポイント程度が小さく留まっており、5 つの地域のなかでは、最も年少人口・生産年齢人口が確保されることが予想された。

図 2-2-9 年齢 3 区分別人口推計結果（中南部地域：シナリオ 1）

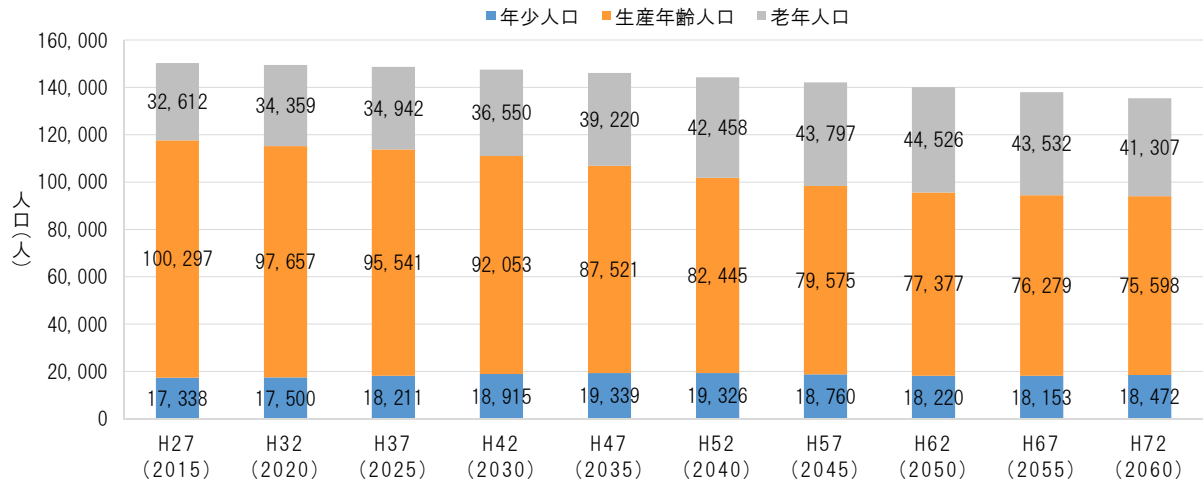
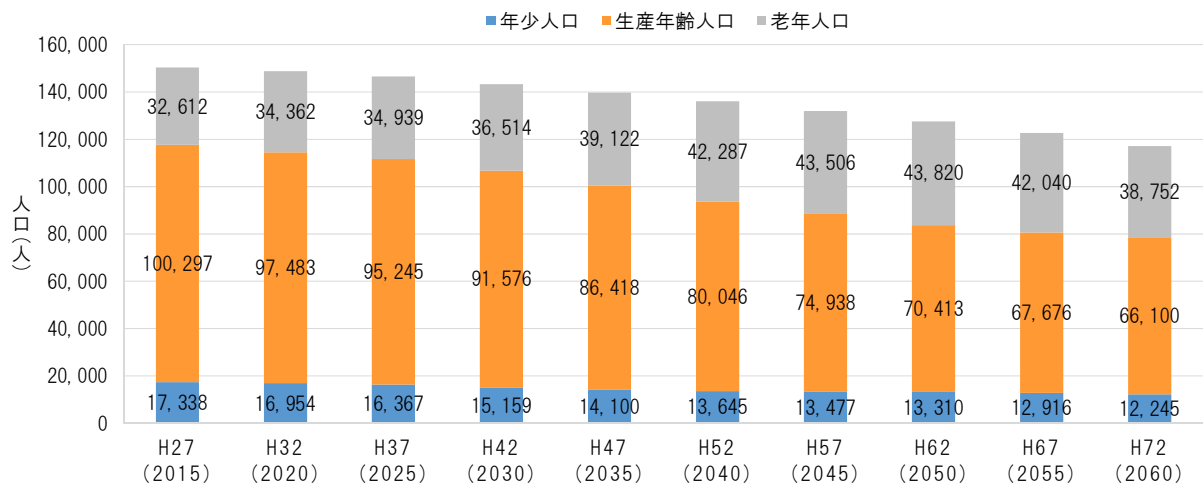


図 2-2-10 年齢 3 区分別人口推計結果（中南部地域：シナリオ 3）



（４）南部地域

南部地域については、平成 72 年（2060 年）には、シナリオ 1【市民希望達成モデル】の推計で、

年少人口 1.7 万人（平成 27 年比△0.4 万人・増減率△18.1%）、
 生産年齢人口 7.7 万人（平成 27 年比△3.9 万人・増減率△33.5%）、
 老年人口 4.5 万人（平成 27 年比＋2.2 万人・増減率＋95.9%）、

また、シナリオ 3【基準値維持モデル】の推計で、

年少人口 1.0 万人（平成 27 年比△1.1 万人・増減率△50.9%）、
 生産年齢人口 6.3 万人（平成 27 年比△5.2 万人・増減率△45.4%）、
 老年人口 4.0 万人（平成 27 年比+1.7 万人・増減率+73.0%）、

シナリオ 3 のように、現在の出生率と社会移動率で推移すると、年少人口および生産年齢人口は現在の 4～5 割程度まで減少するものと予想された。市全体と比較して、減少幅は 2～3 ポイント大きい程度であり、全体傾向と大きく変わらないことが予想された。

一方で、老年人口は現在の 1.7 倍程度まで上昇することが見込まれ、市全体と比較して、増加幅は約 49 ポイント高い。

現在、南部地域は、市全体と比べて、生産年齢人口が多く、老年人口が少ない構成となっている。このため、多くの生産年齢人口が、将来的には老年人口に移り変わっていくことから、老年人口の急増が推計されたものと考えられ、市全体を大きく上回る推移で老年人口が増加し、5 地域のなかで最も急速に高齢化が進行することが予想された。

図 2-2-11 年齢 3 区分別人口推計結果（南部地域：シナリオ 1）

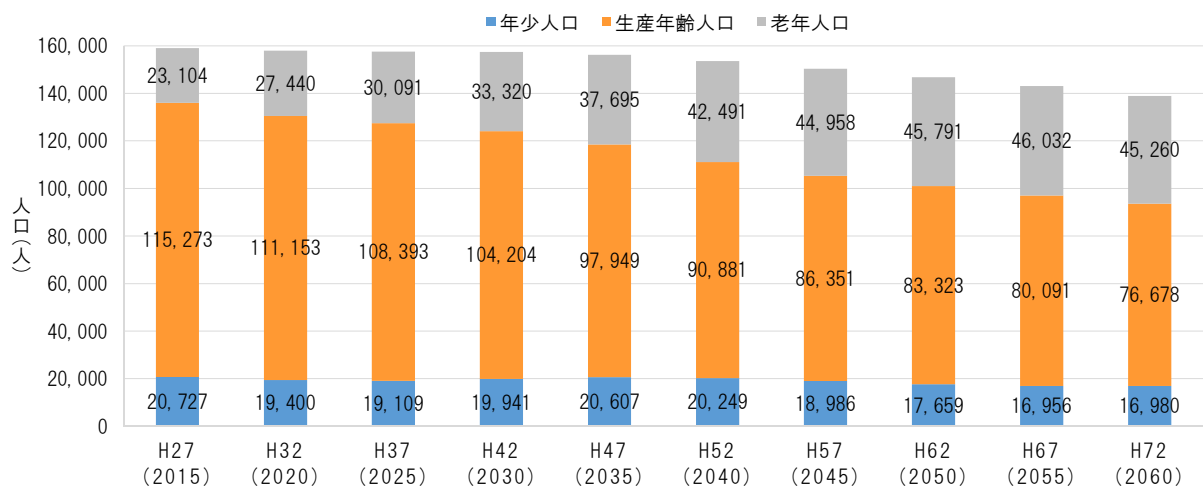
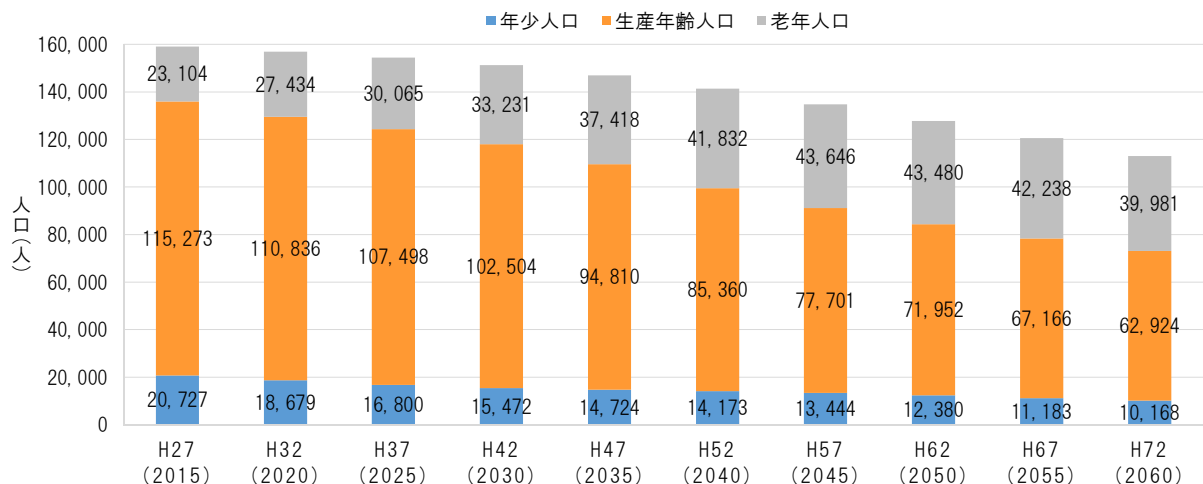


図 2-2-12 年齢 3 区分別人口推計結果（南部地域：シナリオ 3）



（５）信篤・二俣地域

信篤・二俣地域については、平成 72 年（2060 年）には、
シナリオ 1【市民希望達成モデル】の推計で、

年少人口 0.2 万人（平成 27 年比△0.2 万人・増減率△47.1%）
生産年齢人口 1.2 万人（平成 27 年比△1.0 万人・増減率△45.1%）
老年人口 0.8 万人（平成 27 年比+0.3 万人・増減率+66.8%）

また、シナリオ 3【基準値維持モデル】の推計で、

年少人口 0.1 万人（平成 27 年比△0.2 万人・増減率△66.8%）
生産年齢人口 1.0 万人（平成 27 年比△1.1 万人・増減率△50.7%）
老年人口 0.7 万人（平成 27 年比+0.2 万人・増減率+49.9%）
となった。

シナリオ 3 のように、現在の出生率と社会移動率で推移すると、年少人口は現在の 3 割程度、生産年齢人口も現在の半分程度まで減少するものと予想された。この減少幅は、市全体と比較して 8～19 ポイント大きいものとなっている。

一方で、老年人口は現在の 1.5 倍程度まで上昇することが見込まれ、市全体と比較して、増加幅は約 26 ポイント高い。

このように、信篤・二俣地域は、市全体を上回る推移で年少人口、生産年齢人口が減少し、市全体を大きく上回る割合で老年人口が増加することが予想された。

図 2-2-13 年齢 3 区分別人口推計結果（信篤・二俣地域：シナリオ 1）

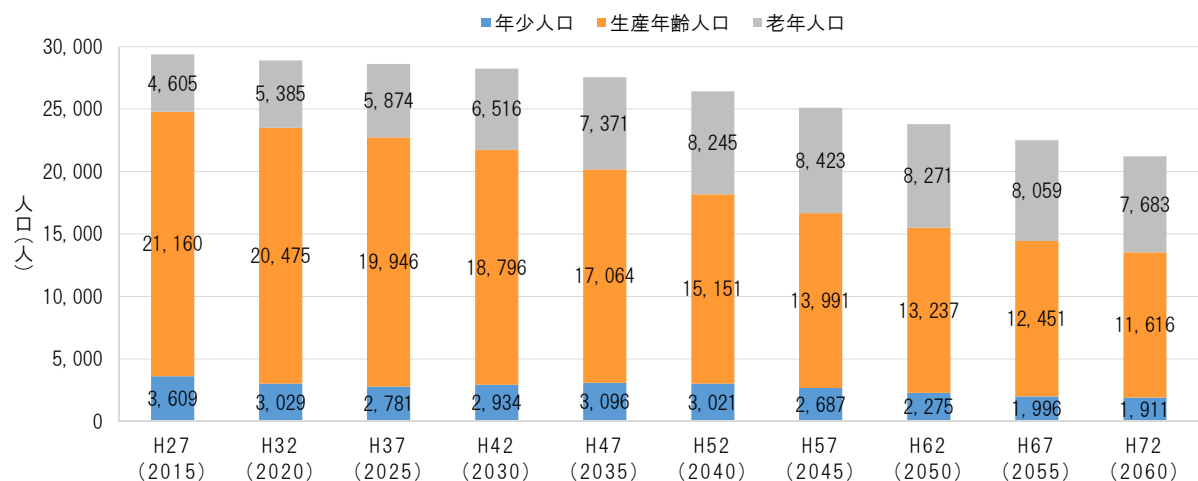


図 2-2-14 年齢 3 区分別人口推計結果（信篤・二俣地域：シナリオ 3）

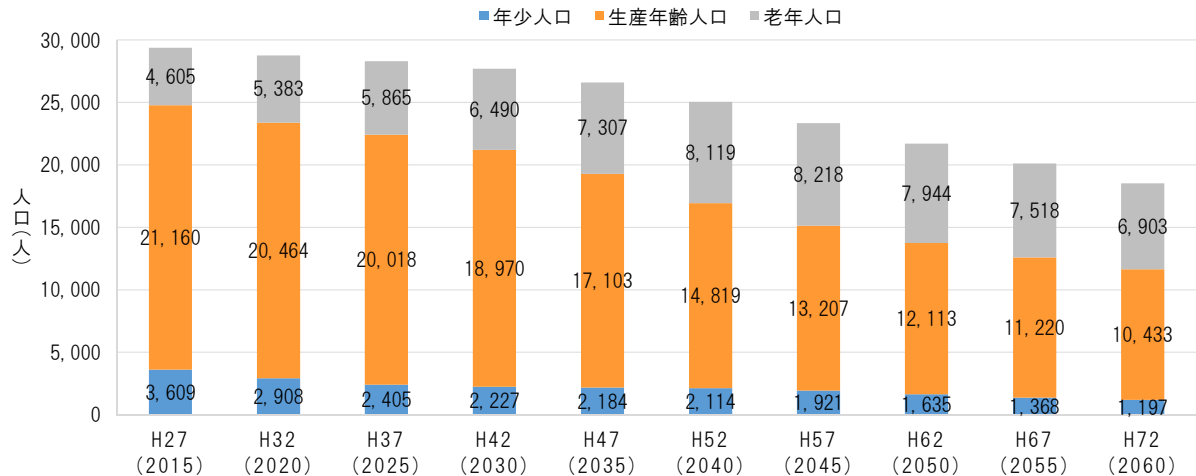


図 2-2-15 現在（平成 27 年）と比較した平成 72 年（2060 年）における年少人口の増減

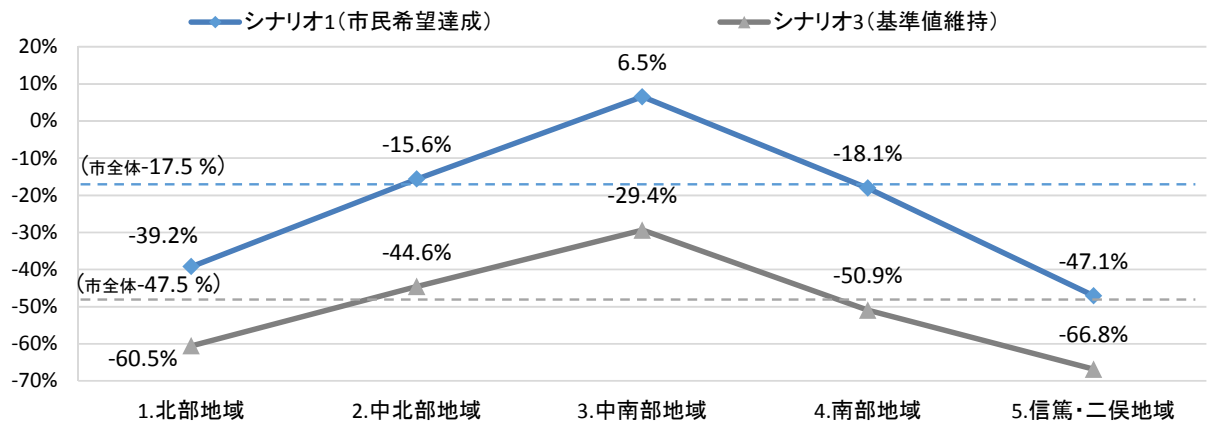


図 2-2-16 現在（平成 27 年）と比較した平成 72 年（2060 年）における生産年齢人口の増減

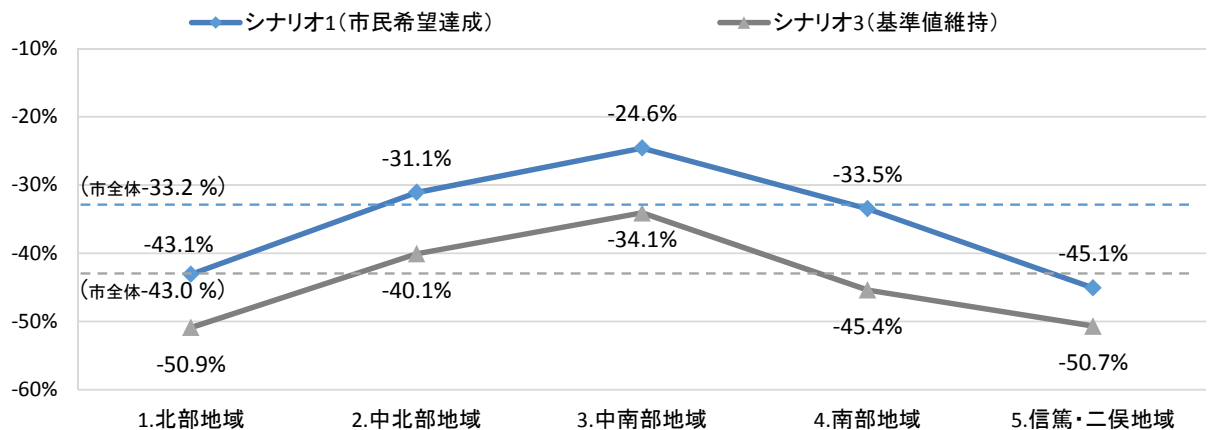
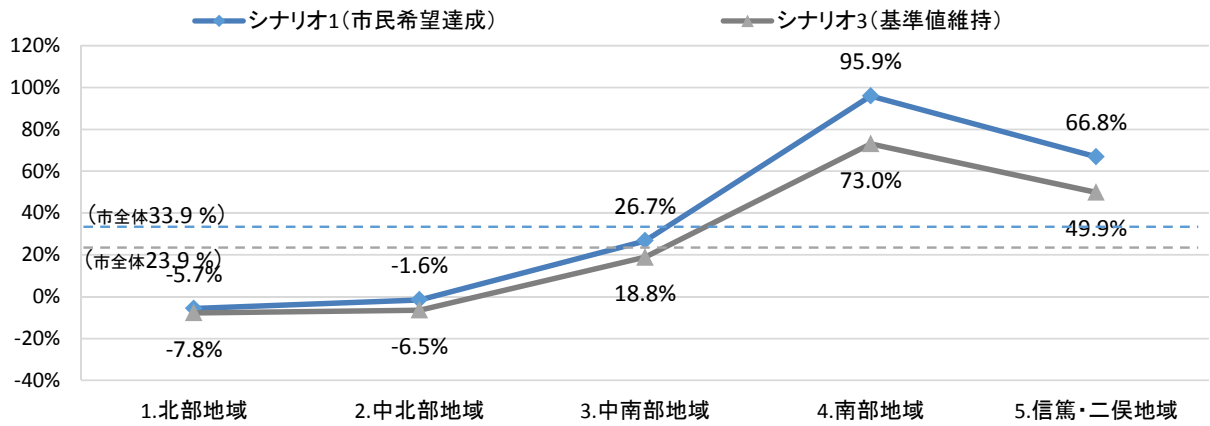


図 2-2-17 現在（平成 27 年）と比較した平成 72 年（2060 年）における老年人口の増減



2－3 人口の変化が地域の将来に与える影響

1. 概要

1) 分析のねらい

将来の人口減少や少子高齢化による人口構成の変化などが、地域の将来に与える影響を分析する。

2) 分析方法

影響の分析は、「市民の結婚・出産・子育てに関する希望が叶えられ出生率が向上した場合（シナリオ1）」または「現在のトレンドが将来にわたって継続した場合（シナリオ3）」について行う。

3) 分析項目

（1）地域の産業への影響

将来の生産年齢人口を推計し、市内産業における人材の過不足の影響を分析する。

（2）公共施設等の維持管理、更新、利用などへの影響

将来の公共施設の利用対象人口を推計し、公共施設の利用状況への影響を分析する。

（3）市の財政状況への影響

将来における少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少などが、市の財政状況に及ぼす影響について、人口をパラメータとして推計した扶助費等の歳出経費および市税収入の推移により分析する。

2. 地域の産業への影響

(1) 分析方法

市内産業および市内産業における市民就業の状況を整理し、生産年齢人口および総人口の減少が及ぼす影響についてまとめる。

① 算定基準値

各年齢の基準人口（平成 27 年 3 月 31 日時点 住民基本台帳人口）

② 市内産業等の状況

（市内事業所の状況）

- 平成 24 年（経済センサス）における市内の事業所（約 12,100 事業所）の産業別の傾向をみると、『卸売業、小売業』が 2,933 事業所（24.2%）で最も多く、次いで『宿泊業、飲食サービス業』の 1,741 事業所（14.4%）、『不動産業、物品賃貸業』の 1,409 事業所（11.6%）、『生活関連サービス、娯楽業』の 1,218 事業所（10.1%）などとなっている。

（市内産業で就業する市民の状況）

- 平成 22 年（国勢調査）における市内産業就業者は約 136,500 人、うち市民は約 63,600 人となっており、市民への依存度は 46.6%である。
- 市内産業で就業する市民（約 63,600 人）の産業別就業者数をみると、『卸売業、小売業』が約 12,121 人（19.1%）で最も多く、次いで『医療、福祉』が 7,613 人（12.0%）、『宿泊業、飲食サービス業』が 5,340 人（8.4%）で多くなっている。

(2) 分析結果

- 市内事業所の産業区分から『小売業』『飲食サービス』『不動産業』『生活関連サービス、娯楽業』が多くなっているが、平成 72 年頃には、総人口が現在の約 47 万人から、18%～30%減となり、将来の人口減少や年齢構成の変化などによって、市内産業のマーケットの縮小が予想される。
- 現在、市内産業における従業者数の約半数は市民となっているが、平成 72 年頃には、生産年齢人口が現在の約 32 万人から、33%～43%減となることが予想される。特に、出生率が回復しない場合においては、生産年齢人口が半減し、深刻な人手不足が予想される。

表 2-3-1 人口の平成 72 年の状況

対象区分	考えられる影響	基準人口	平成 72 年の状況（基準人口比）
総人口	市内産業におけるマーケット	474,340 人	△17.8%（シナリオ 1） △30.1%（シナリオ 3）
生産年齢人口 15～64 歳	市内産業における就業者の確保	319,722 人	△33.2%（シナリオ 1） △43.0%（シナリオ 3）

3. 公共施設等の維持管理、更新、利用などへの影響

(1) 分析方法

公共施設等への影響は、施設の種別ごとに主な利用対象となる人口の推移をまとめる。なお、本分析では、人口変動のみをパラメータとし、経済情勢など、その他の影響は考慮しないものとする。

① 算定基準値

各年齢の基準人口（平成 27 年 3 月 31 日時点 住民基本台帳人口）

② 主な施設の現状

表 2-3-2 主な施設の状況

対象区分	主な利用施設	現状	
		施設数	利用状況等※
乳幼児 0～5 歳	保育園	71 園	6,702 人（定員 H27.4.1 現在）
	公立幼稚園	7 園	1,570 人（定員 H27.5.1 現在）
	こども館	15 館	346,290 人（利用者数 H26 年度）
小学生 6～11 歳	小学校	39 校	22,264 人（児童数 H27.5.1 現在）
中学生 12～14 歳	中学校	16 校	9,947 人（生徒数 H27.5.1 現在）
高齢者 65 歳以上	いきいきセンター	13 ヲ所	136,792 人（利用者数 H26 年度）
全市民	公民館	16 館	884,433 人（利用者数 H26 年度）
	地域ふれあい館	13 館	142,171 人（利用者数 H26 年度）
	図書館及び関連施設	19 ヲ所	83.4 万人（貸出者数 H26 年度）
	市営住宅	25 団地	1,985 戸（戸数 H27.4.1 現在）

※利用状況等の時点は、各統計調査における基準日・集計の最新としたもの

(2) 分析結果

- ・ 保育園等の乳幼児が利用対象となる施設については、出生率が回復していけば平成 72 年頃には、利用対象者数は現在の約 12% 減に留まるが、出生率が現状のまま推移すれば、利用対象者が現在の約半数まで減少することが予想される。
- ・ 小学校や中学校等の小学生・中学生が利用対象となる施設については、乳幼児と同様利用者の減少が予想される。なお、生徒児童の年齢が高いほど減少幅が高い。
- ・ 高齢者が利用対象となる施設については、平成 72 年頃には、高齢者数が約 24% から 34% の増となり、特に介護保険施設等については利用対象者の増大が予想される。

- ・なお、高齢化率については、シナリオ3の方が高くなるが、生産年齢の確保が、その後将来の高齢者の増加につながる面もあり、高齢者数の増加率については、シナリオ1がシナリオ3より10ポイント高く推計される。
- ・公民館など、市民全般が利用対象となる施設については、平成27年頃には、総人口が約18%から30%の減となり、一定程度の利用対象者の減少が予想される。

表 2-3-3 各施設利用対象者の平成27年の状況

対象区分	主な利用施設	基準人口	平成27年の状況（基準人口比）
乳幼児 0～5歳	保育園 幼稚園 子育て支援施設等	24,204人	△12.3%（シナリオ1） △47.7%（シナリオ3）
小学生 6～11歳	小学校 放課後保育クラブ等	23,182人	△19.3%（シナリオ1） △47.5%（シナリオ3）
中学生 12～14歳	中学校	12,101人	△24.2%（シナリオ1） △46.9%（シナリオ3）
高齢者 65歳以上	いきいきセンター 介護老人福祉施設 デイサービスセンター等	95,131人	+33.9%（シナリオ1） +23.9%（シナリオ3）
全市民	公民館、地域ふれあい館、 図書館 市営住宅等	474,340人	△17.8%（シナリオ1） △30.1%（シナリオ3）

4. 市の財政状況への影響

(1) 分析方法

市の財政状況への影響は、直近の決算額を基準値とした、扶助費および繰出金における経常経費充当一般財源並びに個人市民税について推計を行う。なお、本分析では、人口変動のみをパラメータとし、経済情勢など、その他の影響は考慮しないものとする。

① 算定基準値

平成 25 年度決算額および平成 26 年 3 月 31 日現在人口

② 仮定値の考え方および算定方法

推計にあたっては、人口変動のみをパラメータとすることから、基準値を各経費の対象となる年齢層の人口で除したものを原単位とし、推計人口を乗じる。

なお、推計人口については、シナリオ 1 によって試算したものとする。

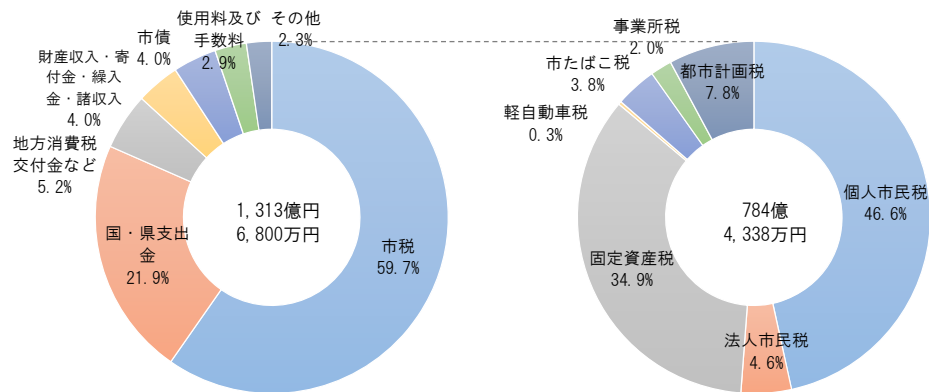
$$\text{推計値} = \text{推計人口} \times \text{原単位} \left(\frac{\text{平成 25 年度決算額}}{\text{平成 26 年 3 月 31 日現在人口}} \right)$$

表 2-3-4 推計項目および仮定値の考え方

	推計項目	仮定値の考え方
経常経費充当 一般財源 (歳出)	扶助費(社会福祉費・老人福祉費)	老年人口で変動
	扶助費(児童福祉費・衛生費・教育費)	年少人口で変動
	扶助費(生活保護費)	総人口で変動
	繰出金(介護保険)	老年人口で変動
	繰出金(後期高齢者医療)	75歳以上人口で変動
経常一般財源 (歳入)	市民税(個人)	総人口で変動

③ 歳入の状況（平成 25 年度決算 ※グラフは経常一般財源ではなく一般会計全体のもの）

図 2-3-1 歳入の内訳



資料：市川市資料（かんたん解説市川市の財政状況）

（２）分析結果

- ・ 高齢化の進展により、平成 72 年頃には、高齢者にかかる扶助費および介護保険特別会計への繰出金が現在の約 39% 増、更に後期高齢者医療特別会計への繰出金が現在の約 114% 増と 2 倍以上となることが予想される。
- ・ 出生率が回復した場合でも、年少人口の減少と総人口の減少により、子どもにかかる扶助費および生活保護費は、平成 72 年頃には、それぞれ現在の約 17% 減となることが予想される。
- ・ 歳入については、総人口の減少により、現在、歳入の約 47% を占める個人市民税が、平成 72 年頃には約 28% の減となる。

表 2-3-5 各経費の平成 72 年の状況（平成 25 年度決算比）

区分	主な経費	基準値 (平成 25 年度決算)	平成 72 年の状況 (平成 25 年度決算比)
経常一般財源 充当	扶助費（社会福祉費・老人福祉費）	2,274,636 千円※	+39.2%（シナリオ 1）
	繰出金（介護保険）	3,163,000 千円	
	扶助費（児童福祉費・衛生費・教育費）	5,622,447 千円※	△17.6%（シナリオ 1）
	扶助費（生活保護費）	2,738,742 千円※	△17.1%（シナリオ 1）
一般経常財源	繰出金（後期高齢者医療）	2,516,142 千円	+113.9%（シナリオ 1）
	市民税（個人）	36,534,767 千円	△28.0%（シナリオ 1）

※臨時的経費を含む一般財源決算額の内訳から経常的経費のみの内訳を作成したもの

図 2-3-2 経常経費充当一般財源の平成 25 年度決算比の推移

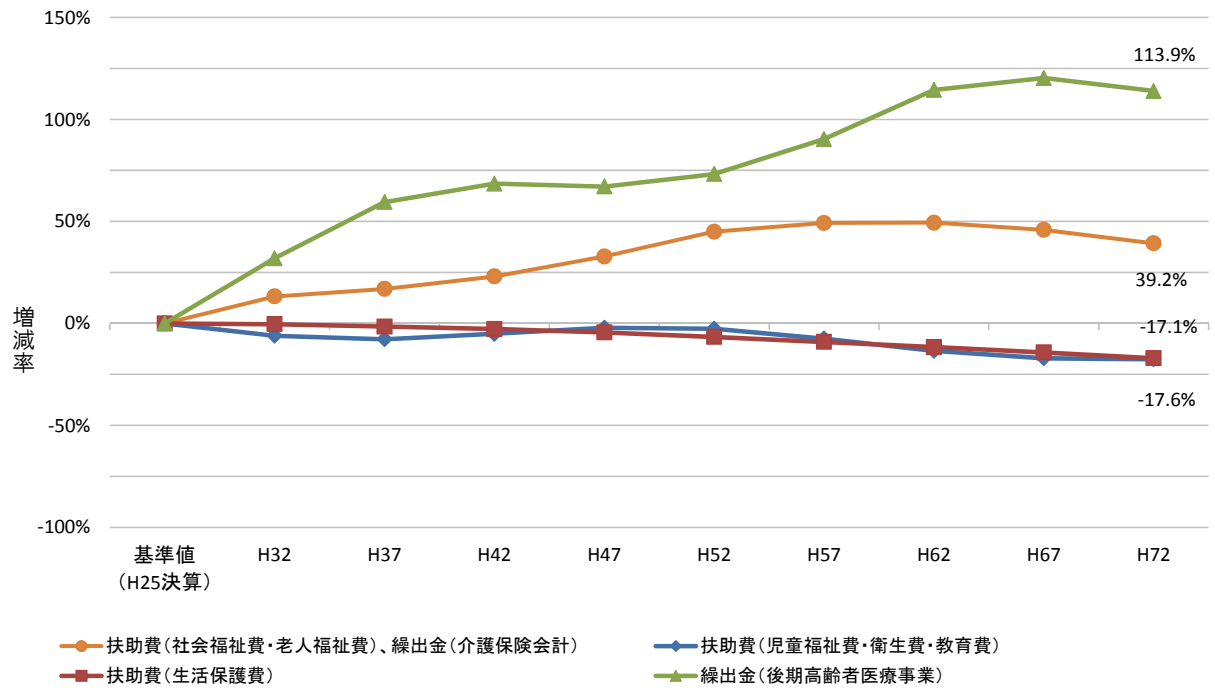
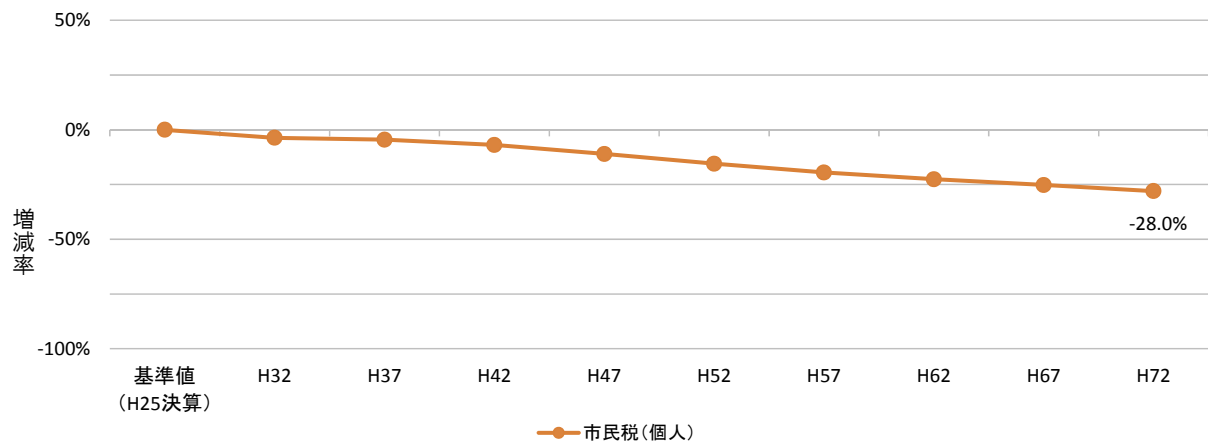


図 2-3-3 経常一般財源の平成 25 年度決算比の推移



2 - 4 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

人口の現状分析、将来人口推計などから見えた本市の強み、特徴、課題等をふまえ、目指すべき将来の方向を次のように定めます。

① 若い世代の転入超過の維持

現在、20代を中心とする多くの若い世代が、進学、就職、結婚などを機に、地方都市から本市へ転入しています。これは、近隣市と比較しても大きな強みとなっています。

今後、日本各地の地方創生が進み、東京一極集中が是正されていくとしても、東京に対する地理的優位性や、交通や買い物などの利便性が高いなど、成熟した住宅都市としての魅力を活かし、若い世代の転入超過の維持を目指します。

② 子育て世代の転出超過への対応

若い世代の転入超過がある一方で、子育て世代は、広く・新しい住宅を求め、近隣市や都内へ転出しているという本市の課題があります。また、若い世代を中心とする多くの転入者が短期間で転出している状況もあります。

住宅の価格などだけではなく、住み慣れた地域で安心してくらすような良好な住環境の提供によって、子育て世代の定住化の促進を目指します。

③ 出生率の回復

将来人口推計の分析から、長期的に持続可能な人口構成を維持・構築していくためには、出生率の回復によって、一定の出生数を確保していくことで、人口構成を維持していく構造としていくことが必要といえます。

近隣市と比べても若い世代の多い本市の特徴を活かし、若者の結婚から、妊娠、出産、その後の子育てを安心して迎えらるる環境を提供し、出生率の回復を目指します。

④ ①～③の実現による生産年齢人口の確保

都心に近い住宅都市として発展してきた本市においては、多くの方が都内へ通勤・通学しており、その性格は近隣各市よりも強い状況にあります。

個人市民税が市税収入の約半分を占めている本市が、少子高齢化の進展によって、ますます増加していく扶助的経費をまかない、安定した市政運営を行っていくためには、住宅都市としての魅力を高め、生産年齢人口を確保していくことが重要です。

若い世代の転入超過を維持し、その後の子育て世代の定住化につなげながら、出生率の回復と出生数を確保していくことで、持続的に生産年齢人口が確保できる社会を目指します。

⑤ 超高齢社会の到来に向けた備え

現在、団塊ジュニア世代である40代前半を中心とする生産年齢人口が多くを占める本市においては、将来人口推計の分析の結果、平成47年(2035年)から平成52年(2040年)ごろより、老年人口の急増が予想されています。これにより、将来的には、現在の半分以下の生産年齢人口で老年人口を支えていくような超高齢社会となります。

今から超高齢社会の到来に備え、誰もが安心してくらせるまちを目指します。

2. 人口の将来展望

出生率・社会移動率が現在のまま推移した場合、人口減少と高齢化の急激な進展を避けることは困難です。

東京一極集中の是正など、日本各地の地方創生が進展するなかであっても、目指すべき将来の方向を踏まえた取り組みを進めていかなければなりません。

そこで、将来の展望として、持続可能な社会を築いていくために必要となる生産年齢人口をこれからも確保していくため、住宅都市の強みを活かしながら、可能な限り市民の希望をかなえる施策の展開を行うものとします。

【2015～2060 の将来展望】

住宅都市として、

生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築

市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

《2015－2019 総合戦略編》



平成 年 月

総合戦略編 目次

基本コンセプト	・・・・・・・・・・	P1
基本目標	・・・・・・・・・・	P2
基本目標 1 家族をはじめのまち・いちかわ	・・・・・・・・・・	P2
基本目標 2 元気にさせるまち・いちかわ	・・・・・・・・・・	P2
基本目標 3 選ばれる魅力あるまち・いちかわ	・・・・・・・・・・	P2
総合戦略体系	・・・・・・・・・・	P3
重点プロジェクト	・・・・・・・・・・	P5
総合戦略事業について	・・・・・・・・・・	P6
施策の方向① いちかわで仕事をはじめの《産業》	・・・・・・・・・・	P10
1) 女性起業家支援事業	・・・・・・・・・・	P10
2) 起業家支援事業	・・・・・・・・・・	P11
3) 市内中小企業支援事業（企業・産業間連携支援事業）	・・・・・・・・・・	P11
4) 市内中小企業支援事業（中小企業販路拡大推進事業）	・・・・・・・・・・	P11
5) ワーク・ライフ・バランス推進事業	・・・・・・・・・・	P12
施策の方向② いちかわで結婚をはじめの《結婚》	・・・・・・・・・・	P13
6) 婚活支援事業	・・・・・・・・・・	P13
7) 若年者等就労支援事業（就職面接会）	・・・・・・・・・・	P14
8) 若年者等就労支援事業（就労相談・体験支援）	・・・・・・・・・・	P14
施策の方向③ いちかわで子育てをはじめの《妊娠・出産・子育て》	・・・・・・・・・・	P15
9) 子育て環境整備事業	・・・・・・・・・・	P16
10) 子育て応援サイト事業	・・・・・・・・・・	P16
11) 子育て支援員養成研修事業	・・・・・・・・・・	P16
12) 保育士等確保対策事業	・・・・・・・・・・	P17
13) 病後児保育事業	・・・・・・・・・・	P17
14) 保育環境整備事業	・・・・・・・・・・	P17
15) 子育て世代包括支援事業	・・・・・・・・・・	P18
16) 予防接種モバイルサービス事業	・・・・・・・・・・	P18
17) 利用者支援事業	・・・・・・・・・・	P18
18) 一時預かり事業	・・・・・・・・・・	P19
19) マイ保育園登録事業	・・・・・・・・・・	P19
20) 特定教育・保育施設の整備事業	・・・・・・・・・・	P19
21) 妊婦・乳幼児健康診査事業	・・・・・・・・・・	P19
22) 母子訪問事業（乳幼児全戸訪問事業）	・・・・・・・・・・	P20
23) 予防接種事業	・・・・・・・・・・	P20
24) 放課後保育クラブ運営事業	・・・・・・・・・・	P20
25) あんしん住宅推進事業	・・・・・・・・・・	P20
施策の方向④ いちかわで学びをはじめの《教育》	・・・・・・・・・・	P21
26) 多文化共生推進事業（シェフ先生）	・・・・・・・・・・	P21
27) 夢の教室運営事業	・・・・・・・・・・	P22
28) コミュニティ・スクール推進事業	・・・・・・・・・・	P22
29) 校内塾・まなびくらぶ事業	・・・・・・・・・・	P22
30) 社会科副読本等製作事業	・・・・・・・・・・	P23
31) 家庭教育学級運営事業	・・・・・・・・・・	P23
32) 学校支援実践講座事業	・・・・・・・・・・	P23

施策の方向⑤ 元気にくらせる地域がある《地域支援》	・ ・ ・ ・ ・	P26
33) 街頭防犯カメラ設置補助事業	・ ・ ・ ・ ・	P26
34) 認知症カフェ事業	・ ・ ・ ・ ・	P27
35) 大学との連携（包括協定推進事業）	・ ・ ・ ・ ・	P27
36) 自治会総合支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P27
37) 防犯対策事業	・ ・ ・ ・ ・	P27
38) 地域ケアシステム推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P28
39) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	・ ・ ・ ・ ・	P28
40) コミュニティクラブ事業	・ ・ ・ ・ ・	P28
施策の方向⑥ 元気にくらせる家族がいる《多世代支援》	・ ・ ・ ・ ・	P29
41) 多世代家族応援パスポート事業	・ ・ ・ ・ ・	P29
42) 子育て世帯同居スタート応援金事業	・ ・ ・ ・ ・	P30
43) 家族の週間事業	・ ・ ・ ・ ・	P30
施策の方向⑦ 元気にくらせる支援がある《医療・介護》	・ ・ ・ ・ ・	P31
44) 介護職員初任者研修費用助成事業	・ ・ ・ ・ ・	P32
45) 高齢者サポートセンター事業（地域包括支援センター）	・ ・ ・ ・ ・	P32
46) 介護予防・生活支援サービス事業	・ ・ ・ ・ ・	P32
47) 在宅医療・介護連携推進事業	・ ・ ・ ・ ・	P33
48) 子ども医療費助成事業	・ ・ ・ ・ ・	P33
49) 急病診療所等運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P33
50) 急病医療情報案内事業（あんしんホットダイヤル）	・ ・ ・ ・ ・	P33
施策の方向⑧ まちの魅力をつくる《景観・文化》	・ ・ ・ ・ ・	P36
51) 公共施設等サイン整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P36
52) 文化施設サイン等整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P37
53) ガーデニング・シティ いちかわ事業	・ ・ ・ ・ ・	P37
54) まち並み景観整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P37
55) 市川景観まちづくりパンフレット作成事業	・ ・ ・ ・ ・	P38
56) 市川の文化人展等事業	・ ・ ・ ・ ・	P38
57) 地域文化振興事業（街回遊展）	・ ・ ・ ・ ・	P38
58) 東山魁夷記念館管理運営事業	・ ・ ・ ・ ・	P38
59) 道の駅整備事業	・ ・ ・ ・ ・	P39
施策の方向⑨ まちの魅力を発信する《シティセールス・観光》	・ ・ ・ ・ ・	P40
60) 地域ブランド活性化事業	・ ・ ・ ・ ・	P40
61) いちかわ ふらり まち歩き事業	・ ・ ・ ・ ・	P41
62) ロケーション撮影支援事業	・ ・ ・ ・ ・	P41
63) シティセールス事業	・ ・ ・ ・ ・	P41
総合戦略の進行管理	・ ・ ・ ・ ・	P44

新生活のスタート

そして、くらし続けたいまち・いちかわ

都心に近い住宅都市である市川市は、都心に対する地理的優位性や発達した公共交通機関などの魅力を活かし、地方から多くの若者が、入学・就職・結婚を機に集まる“新生活をスタートするまち”。

そこからはじまる新生活とその後のライフシーンを応援し、くらし続けたい・選ばれる・魅力のあるまちを目指します。

基本目標

総合戦略では、

新生活から始まる、家族のくらしを応援します。

その先につながる、ともに支えあう元気なくらしを応援します。

そして、これからも選ばれるまちを目指します。

基本目標 1 家族をはじめのまち・いちかわ

入学・就職・結婚・その後の子育てといったライフシーンに沿った取り組みにより、若い世代を応援します。

《数値目標》

①希望より実際の子どもの数が少ないという家庭の割合

(平成 27 年度市民意向調査 54.7% → 平成 31 年度 45%未満)

②年間出生数 (平成 26 年実績 4,438 人→ 平成 30 年 4,400 人以上)

基本目標 2 元気にくらせるまち・いちかわ

若者から高齢者まで、あらゆる世代の人々がつながることで、子育てから介護までともに支えあい、住み慣れた地域で安心してくらし続けられる、元気なまちを目指します。

《数値目標》

①これからも市川市に住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい市民の割合

(平成 27 年度市民意向調査 76.6% → 平成 31 年度 90%以上)

②年間転出者数 (平成 26 年実績 29,373 人→ 平成 30 年 28,000 人未満)

基本目標 3 選ばれる魅力あるまち・いちかわ

都市の魅力を高め、それを発信していくことで、住み続けたい・選ばれるまちを目指します。

《数値目標》

①ひとに紹介したくなるまちと思う市民の割合

(平成 27 年度市民意向調査 40.9% → 平成 31 年度 50%以上)

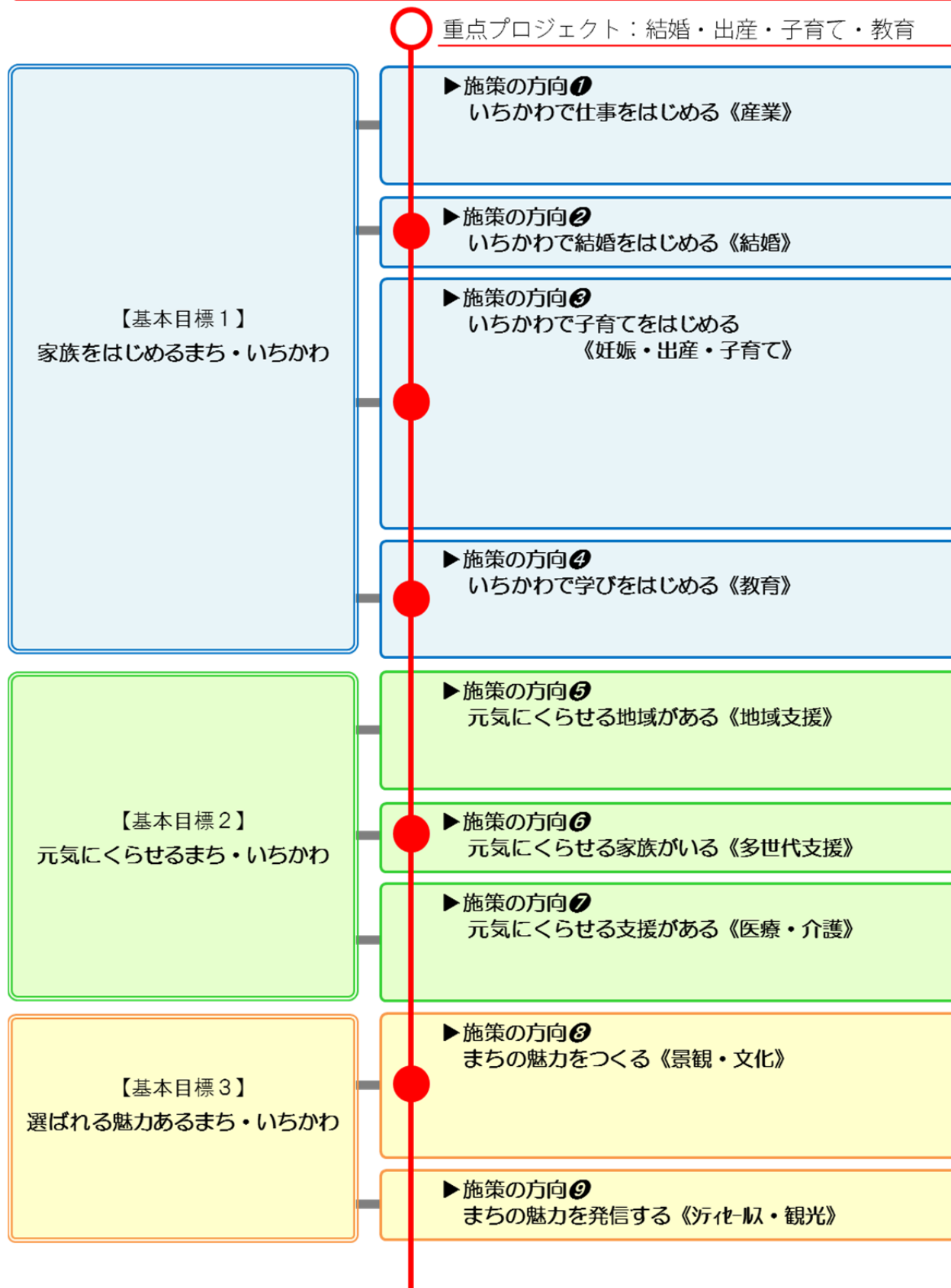
②年間転入者数 (平成 26 年実績 31,909 人→ 平成 30 年 26,200 人以上※)

※全国的な地方創生により東京一極集中が是正され、地方から本市へ人の流れが停滞することを前提としたうえで、一定の転入者確保を目標とするもの

■ 基本コンセプト

新生活のスタート そして、暮らし続けたいまち・いちかわ

重点プロジェクト：結婚・出産・子育て・教育



・ 景観・文化を軸としたいちかわのブランド化

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 01) ◎女性起業家支援事業 | 04) ◎市内中小企業支援事業
(中小企業販路拡大推進事業) |
| 02) ◎起業家支援事業 | 05) ◎ワーク・ライフ・バランス推進事業 |
| 03) ◎市内中小企業支援事業
(企業・産業間連携支援事業) | |
| 06) ◎婚活支援事業 | 08) ◎若年者等就労支援事業
(就労相談・体験支援) |
| 07) ◎若年者等就労支援事業 (就職面接会) | |
| 09) ◎子育て環境整備事業 | 17) 利用者支援事業 |
| 10) ◎子育て応援サイト事業 | 18) 一時預かり事業 |
| 11) ◎子育て支援員養成研修事業 | 19) マイ保育園登録事業 |
| 12) ◎保育士等確保対策事業 | 20) 特定教育・保育施設の整備事業 |
| 13) ◎病後児保育事業 | 21) 妊婦・乳幼児健康診査事業 |
| 14) ◎保育環境整備事業 | 22) 母子訪問事業 (乳幼児全戸訪問事業) |
| 15) ◎子育て世代包括支援事業 | 23) 予防接種事業 |
| 16) ◎予防接種モバイルサービス事業 | 24) 放課後保育クラブ運営事業 |
| | 25) あんしん住宅推進事業 |
| 26) ◎多文化共生推進事業 (シェフ先生) | 30) 社会科副読本等製作事業 |
| 27) ◎夢の教室運営事業 | 31) 家庭教育学級運営事業 |
| 28) ◎コミュニティ・スクール推進事業 | 32) 学校支援実践講座事業 |
| 29) ◎校内塾・まなびくらぶ事業 | |
| 33) ◎街頭防犯カメラ設置補助事業 | 37) 防犯対策事業 |
| 34) ◎認知症カフェ事業 | 38) 地域ケアシステム推進事業 |
| 35) 大学との連携 (包括協定推進事業) | 39) ファミリー・サポート・センター事業 |
| 36) 自治会総合支援事業 | 40) コミュニティクラブ事業 |
| 41) ◎多世代家族応援パスポート事業 | 43) 家族の週間事業 |
| 42) ◎子育て世帯同居スタート応援金事業 | |
| 44) ◎介護職員初任者研修費用助成事業 | 48) 子ども医療費助成事業 |
| 45) 高齢者サポートセンター事業 (地域包括支援センター) | 49) 急病診療所等運営事業 |
| 46) 介護予防・生活支援サービス事業 | 50) 急病医療情報案内事業
(あんしんホットダイヤル) |
| 47) 在宅医療・介護連携推進事業 | |
| 51) ◎公共施設等サイン整備事業 | 56) 市川の文化人展等事業 |
| 52) ◎文化施設サイン等整備事業 | 57) 地域文化振興事業 (街回遊展) |
| 53) ◎ガーデニング・シティ いちかわ事業 | 58) 東山魁夷記念館管理運営事業 |
| 54) ◎まち並み景観整備事業 | 59) 道の駅整備事業 |
| 55) ◎市川景観まちづくりパンフレット作成事業 | |
| 60) ◎地域ブランド活性化事業 | 62) ◎ロケーション撮影支援事業 |
| 61) ◎いちかわ ふらり まち歩き事業 | 63) ◎シティセールス事業 |

◎は重点事業 (交付金等により新規・拡大等する事業)

重点プロジェクト

結婚・出産・子育て・教育・景観・文化を軸としたいちかわのブランド化

総合戦略では、結婚から子育てまでの施策を一体的に推進することで、人口動態上の大きな課題となっている出生率の向上と子育て世帯の転出超過に対応する取り組みを進めていく必要があります。この取り組みを推進していくことが、本市の新たな魅力向上につながるものと期待されます。

本市は、奈良時代には国府台に下総の国府がおかれて以来、地方都市として栄えてきた歴史と伝統に培われた『文教都市』というイメージを持ち、そして、美しい景観づくりに積極的に取り組んでいます。

“このような強み”をこれまで以上に伸ばし、そして“新たな強み”を創出し、『いちかわブランド』を築いていくため、総合戦略では、基本目標の枠にとらわれない、横断的な視点から、重点プロジェクトを設定します。

■重点プロジェクト対象施策

- 施策の方向② いちかわで結婚をはじめる 《結婚》
- 施策の方向③ いちかわで子育てをはじめる 《妊娠・出産・子育て》
- 施策の方向④ いちかわで学びをはじめる 《教育》
- 施策の方向⑥ 元気にくらせる家族がいる 《多世代支援》
- 施策の方向⑧ まちの魅力をつくれます 《景観・文化》

総合戦略事業について

総合戦略では、まち・ひと・しごと創生にかかる交付金等を活用し、新たに始める事業あるいはこれまでの事業を拡大等して行っていく事業を『重点事業』として位置付けていきます。この『重点事業』については、総合戦略において、事業ごとの数値目標を設定し、主体的に進行管理していくものです。

また、総合戦略の基本目標および施策の方向に合致するもので、既に各部門において推進している事業を『継続事業』として位置付けていきます。

総合戦略では、34 の重点事業、29 の継続事業、合計 63 事業を位置付けていきます。

重点事業	まち・ひと・しごと創生にかかる交付金等を活用し、新たな取り組みとして推進するもの	34 事業
継続事業	総合戦略の基本目標・施策の方向に合致する事業で、既に各部門の行政計画により推進されているもの	29 事業

【総合戦略の見方】

施策の方向

現 状

（出生や社会移動など、施策の方向に対する現在の状況を記述しています。）

■施策の方向のポイント

（基本目標の達成に向け、各施策が目指している方向性を示しています。）

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①	市民意向調査		

施策ごとの進捗状況を把握するため、アウトカムによる平成 31 年度の目標とその評価方法を設定しています。

■重点事業

事業名 (所管)	番号 事業名 重点 (所管部署名)				
事業概要	(事業の概要を平成 27 年 4 月現在（新規事業は開始時点）で記述しています。)				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	利用者数	○人	○人	○人	○人

事業の状況が把握できるアウトプットによる評価指標とそれに対する年度ごとの数値目標を設定しています

■継続事業

事業名 (所管)	番号 事業名 継続 (所管部署名)
事業概要	(事業の概要を平成 27 年 4 月現在で記述しています。)
関連計画	(総合戦略以外で事業が位置付けられている計画を記述しています)

基本目標 1

家族をはじめめるまち・いちかわ

施策の方向① いちかわで仕事をはじめ《産業》

現 状

都心に近い住宅都市である本市は、多くの若い世代から、就職を機に新生活をスタートするまちとして、選ばれています。あわせて、市内には大学や短期大学などの高等教育機関が点在し、働く意欲と才能をもった若い人材が多く集まる地域といえます。

本市の産業構造は、都市部ならではの医療、小売業、不動産、介護などを中心とする構造となっています。その他、立地の良さから物流業、また、大学等が多いことから学校教育という強みもあります。

■施策の方向のポイント

今後、ＩＣＴの利活用により創出される産業や発展していく新たなマーケットなどを担う、働きたい若い力の支援と活躍が期待される市内企業の発掘・育成をしていきます。また、女性に向けたビジネスチャンスの提供と、仕事と子育ての両立を支援していくことで、女性の社会進出も後押ししていきます。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①市内事業所数	各年 6 月 30 日現在 現年の確定申告数の実績	9,988 カ所	10,000 カ所 以上
②年間の設立法人数	現在値：前年度実績 目標値：27～30 年度の実績平均	320 件	350 件以上

■重点事業

事業名 (所管)	01) 女性起業家支援事業 重点 (経済部商工振興課)				
事業概要	産業の新陳代謝を促し、地域経済の活性化を図るため、女性の起業家や起業予定者に対して起業塾やセミナー、起業時の資金面の支援等を行い、女性が起業しやすく、また、経営の安定化を図ることができる環境づくりを推進する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	延べ支援者数（各年度）				
	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人

事業名 (所管)	02) 起業家支援事業 重点 (経済部商工振興課)				
事業概要	市内で起業を志す者、また、起業して間もない経営者に対し、起業・経営相談を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	延べ相談件数 (各年度)				
	150 件	150 件	150 件	150 件	150 件

事業名 (所管)	03) 市内中小企業支援事業 (企業・産業間連携支援事業) 重点 (経済部商工振興課)				
事業概要	市内中小企業者の新製品や優れた技術を積極的にアピールし、企業間・産業間の技術連携や販路拡大に向けたマッチングの機会創出を図ることを目的として、市内中小企業者が共同で全国規模の展示会へ出展するための支援を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	共同出展実施回数 (各年度)				
	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

事業名 (所管)	04) 市内中小企業支援事業 (中小企業販路拡大推進事業) 重点 (経済部商工振興課)				
事業概要	市内中小企業者が、個別に展示会に出展する際に補助金を交付することにより、販路拡大の機会を更に創出する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	補助金交付件数 (各年度)				
	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件

事業名 (所管)	05) ワーク・ライフ・バランス推進事業 重点 (総務部男女共同参画課)				
事業概要	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発のため、事業者、これから就職を迎える若者、社会進出が期待される女性などあらゆる層を視野に入れた講演会や事業者向け相談会などを行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	参加者数 (各年度)				
	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人

施策の方向② いちかわで結婚をはじめ《結婚》

現 状

近隣市あるいは都内から、本市へ移り住んできた若い世代へのアンケートでは、『結婚』が転入理由としてもっとも多く、本市は、結婚を機に新生活をスタートするまちとしての顔も有しています。

また、若い世代の多くが結婚願望を抱いているにもかかわらず、近年、ますます未婚化・晩婚化が進んでいる背景には、出会いの場がないことや、不安定な雇用・生活などがあります。

■施策の方向のポイント

若者が結婚の希望をかなえることができるよう、結婚に対するイメージの向上と出会いのきっかけづくりを行うとともに、若者の就労を支援し、生活基盤の安定を支えます。

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①婚姻率（人口あたりの婚姻届の年間受理件数）	前年の実績	6.6 組/千人	7.0 組/千人以上
②未婚者（18～34 歳）の結婚願望	市民意向調査	85.1%	90%以上

■重点事業

事業名 (所管)	06) 婚活支援事業 重点 (企画部企画課)				
事業概要	自然体での出会いをコンセプトに、市の様々なイベントとコラボレーションしながら、気取らずに参加できる出会いと交流の場の提供を、1 年を通じて行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	イベント参加者数（各年度）				
	—	80 人	150 人	150 人	150 人

事業名 (所管)	07) 若年者等就労支援事業（就職面接会） 重点 (経済部商工振興課雇用労政担当室)				
事業概要	ハローワーク市川管内の企業を集め、若者（新卒または 39 歳以下）および福祉業界（介護、看護、保育等）の就職面接会を開催する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	参加者数（若者・各年度）				
	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人
	参加者数（福祉・各年度）				
	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人

事業名 (所管)	08) 若年者等就労支援事業（就労相談・体験支援） 重点 (経済部商工振興課雇用労政担当室)				
事業概要	就労が困難な若者を積極的に支援するため、ニート・ひきこもり等の若者（39 歳以下）もしくはその親等が、就労について相談する場を提供する。 また、相談事業にあわせて、就労機会を提供していくため、カウンセリングと職場体験を経て、その後の企業による受け入れまでをサポートする事業を行う。なお、職場体験の受け入れをしてくれる企業の開拓も実施する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	相談件数（就労相談・各年度）				
	140 件	140 件	140 件	140 件	140 件
	延べ利用者数（体験支援・各年度）				
	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人

施策の方向③ いちかわで子育てをはじめの《妊娠・出産・子育て》

現 状

現在の合計特殊出生率は、1.37（平成 26 年現在）と全国平均よりも低く、また、初産年齢がこの 10 年間で 2 歳程度上昇するなど、晩産化が進んでいます。市民が希望する出生率をかなえるためには、これに向けた取り組みを一体的に進め、安心して出産を迎えられる環境の整備が必要といえます。

また、保育サービスの提供にあたっては、保育士などの人材不足など、新たな課題も見えています。

■施策の方向のポイント

喜びと安心を持って子育てを行えるまちを目指し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援体制や地域における子育て支援の充実をはかります。

また、女性の就労増加や価値観の多様化によって、出産の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、待機児童の解消をはじめとする保育サービスの充実などに引き続き取り組み、誰もが安心して妊娠・出産を迎えられる環境づくりを行います。

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①安心して妊娠・出産できるまち と感じている市民の割合	市民意向調査	32.3%	40%以上
②待機児童数	各年度 4 月 1 日現在実績	373 人	0 人

■重点事業

事業名 (所管)	09) 子育て環境整備事業 重点				
	(こども政策部子育て支援課)				
事業概要	乳幼児を連れた親子が利用しやすいよう、子育て親子の利用がある公共施設において、授乳スペース、ベビーキープ、おむつ替えの整備を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	整備台数（各年度）				
	17 台	17 台	—	—	—

事業名 (所管)	10) 子育て応援サイト事業 重点				
	(こども政策部子育て支援課)				
事業概要	WEB版「いちかわ子育ておでかけマップ」を新たに作成し、子育て支援施設に関する詳細な情報や、公共施設でのオムツ替えや授乳スペースに関する情報を提供し、子育て世帯の外出を支援する。 あわせて、子育て応援サイト「いちかわっこWEB」をスマートフォンで閲覧できるようにし、手軽に子育て情報が閲覧できる環境を整備する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	いちかわ子育ておでかけマップ作成・スマートフォン版構築				
	○	—	—	—	—
	いちかわっこWEBアクセス数（月平均）				
	10,000 件	10,500 件	11,000 件	11,500 件	12,000 件

事業名 (所管)	11) 子育て支援員養成研修事業 重点				
	(こども政策部こども施設運営課)				
事業概要	子育て支援員（主に地域型保育事業、一時預かり事業等の保育従事者）を養成するための研修制度を導入し、子育て支援の拡充を図る。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	支援員認定者数（各年度）				
	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人

事業名 (所管)	12) 保育士等確保対策事業 重点 (こども政策部こども施設運営課)				
事業概要	待機児童対策が急速に進み、保育士ニーズが高まる中、保育士養成施設の学生や結婚・子育て等を機に離職した保育士を対象に、市川市の保育園等の良さを広域的にPRするなど、引き続き優秀な人材の確保に努める。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	PR用リーフレット発送件数（各年度）				
	600 件	—	—	—	—

事業名 (所管)	13) 病後児保育事業 重点 (こども政策部こども施設運営課)				
事業概要	子どもが病気回復期のため、通常通り保育園等を利用できない場合、医療機関等に併設された保育施設で一時的に保育を実施する病後児保育について、拡充を図る。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	施設数（累計）				
	4 ヲ所	5 ヲ所	6 ヲ所	7 ヲ所	8 ヲ所

事業名 (所管)	14) 保育環境整備事業 重点 (こども政策部こども施設運営課)				
事業概要	公立保育園において、スタッピングベッドや加湿空気清浄機を設置して、喘息の原因となるハウスダスト等の発生を抑えるなど、保育環境の改善を図るための整備を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	整備施設数（各年度）				
	21 園	—	—	—	—

事業名 (所管)	15) 子育て世代包括支援事業 重点 (保健部保健センター健康支援課)				
事業概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談支援（ポピュレーションアプローチ）を行う窓口を設置する。 妊娠届出時や希望時には、保健師等の専門職が面接の上、妊娠期や子育て期など、ライフステージに応じたその方のための「子育てマイプラン」を作成・提供する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	子育てマイプラン作成件数（各年度）				
	—	4,400 人	6,700 人	6,770 人	6,820 人

事業名 (所管)	16) 予防接種モバイルサービス事業 重点 (保健部保健センター疾病予防課)				
事業概要	乳幼児期の複雑な予防接種スケジュールについて、スマートフォン等から管理できるサービスを導入することで、受け忘れや間違い接種を防止し、子育て中の保護者の利便性を高める。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	新規登録者数（各年度）				
	—	8,000 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人

■継続事業

事業名 (所管)	17) 利用者支援事業 継続 (こども政策部子育て支援課)				
事業概要	子育てナビゲーターが、幼稚園、保育園等の子育て関係機関および施設等と連絡調整を図り、情報収集を行い、子どもおよびその保護者に合った幼稚園、保育園等の紹介や申請方法等を案内する。 あわせて、子育てに見通しをもつための子育てライフプランのイメージを提案し、就学前の子どもの所属先についての情報を幅広く提供する。（子育てナビ八幡、子育てナビ行徳、出張子育てナビ）				
関連計画	子ども・子育て支援事業計画				

事業名 (所管)	18) 一時預かり事業 継続 (こども政策部こども施設運営課)
事業概要	パートタイムなどの短期就労や保護者の出産、疾病、リフレッシュ等による一時的な保育ニーズに応えるため、一時預かりを実施する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	19) マイ保育園登録事業 継続 (こども政策部こども施設運営課)
事業概要	地域で継続した子育て支援を実施し、産前産後うつや育児不安などを解消していくため、身近な保育園等に登録して、妊婦時代には子育て体験、産後は育児相談や地域との交流などの支援を実施する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	20) 特定教育・保育施設の整備事業 継続 (こども政策部こども施設計画課)
事業概要	教育・保育に関する「量の見込み」に応じ、特定教育・保育施設の整備を推進する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	21) 妊婦・乳幼児健康診査事業 継続 (保健部保健センター健康支援課)
事業概要	妊婦・乳児に対して一般健康診査を医療機関に委託して実施し、異常の有無を早期に把握して、適切な指導を行い、健康の保持増進を図る。これについては、母子健康手帳発行時に受診票を配布して費用助成を行う。 また、1歳6か月児・3歳児健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、精神的・身体的発育発達、基本的生活習慣、歯科衛生など多角的な健診を行い、幼児の健全な発育・発達を促す。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	22) 母子訪問事業（乳幼児全戸訪問事業） 継続 (保健部保健センター健康支援課)
事業概要	妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに、疾病の予防・健康の増進を図るため、地区担当保健師が対応する。 妊娠届出書をもとに支援が必要な方や希望する方への妊婦訪問、出生連絡票をもとに新生児および 1～2 か月児のいる家庭への全戸訪問、さらに、希望者または育児相談事業、健康診査、健康教育等から支援が必要とされる家庭への訪問を行い、個別あるいは家庭のニーズに応じた相談・指導を行う。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	23) 予防接種事業 継続 (保健部保健センター疾病予防課)
事業概要	出生届の際等に「市川市予防接種手帳」を交付し、予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、4 種混合、BCG、麻しん風しん、おたふくかぜ、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん）を個別に実施する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	24) 放課後保育クラブ運営事業 継続 (生涯学習部青少年育成課)
事業概要	放課後保育クラブでは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し健全育成を図る。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	25) あんしん住宅推進事業 継続 (街づくり部住環境整備課)
事業概要	自身が所有し居住する住宅（戸建て及び分譲マンション専有部）において、「子育てのしやすさ」に係る分野で改修工事を行う場合に、要した費用の一部を助成する。（平成 28 年度あんしん住宅助成制度拡充予定）
関連計画	総合計画第二次実施計画、住生活基本計画

施策の方向④ いちかわで学びをはじめの《教育》

現 状

少子化が進展するなか、地域を支え、未来の社会を支える人材を育成するため、子ども一人一人の健やかな成長と、それぞれの能力の発揮を支える教育が求められています。

このためには、家庭・学校・地域の連携のもと、人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、地域を知り、郷土を愛する豊かな心の育成と、地域社会の一員としての自覚を養う教育の充実が必要となっています。

■施策の方向のポイント

大学や短期大学などの高等教育機関が多い文教都市として、地域と連携しながら教育の質の向上をはかります。また、『教育が充実しているまち、いちかわ』というイメージを活かし、魅力を発信します。

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①学校の勉強が楽しいと回答する児童生徒の割合	前年度の 児童・生徒アンケート	73.0%	75%以上
②文教都市のイメージどおり教育が充実しているまちと感じている市民の割合	市民意向調査	27.5%	35%以上

■重点事業

事業名 (所管)	26) 多文化共生推進事業（シェフ先生） 重点 (文化スポーツ部国際交流課)				
事業概要	国籍や民族・文化的な違いを認め尊重し合い、対等な関係で地域社会を共に生きていく多文化共生社会を推進するため、地域の人材等を活用し、各国の食文化に精通した方々を市内小学校へ派遣し、それぞれの国や地域の文化、生活習慣等を学習する場の提供を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施クラス数（各年度）				
	—	30 クラス	30 クラス	30 クラス	30 クラス

事業名 (所管)	27) 夢の教室運営事業 重点 (文化スポーツ部スポーツ課)				
事業概要	市内の小中特別支援学校へ、トップアスリート等を派遣し、「夢を持ち、それに向かって努力すること」「仲間と協力して物事を達成すること」の大切さを子どもたちに伝え、体験させることで、夢と真剣に向き合うきっかけを作り、子どもたちを成長させる機会とする。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施クラス数 (各年度)				
	96 クラス	76 クラス	96 クラス	76 クラス	86 クラス

事業名 (所管)	28) コミュニティ・スクール推進事業 重点 (教育政策室教育政策課)				
事業概要	保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置し、学校運営に一定の権限と責任を持って参画することで、地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる環境を整える。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	設置数 (累計)				
	—	1 校	16 校	32 校	55 校

事業名 (所管)	29) 校内塾・まなびくらぶ事業 重点 (学校教育部指導課)				
事業概要	小中学生の学力向上を図るため、退職教員や大学生、地域人材などの「まなびサポーター」を活用し、算数・数学を中心とした基礎的・基本的な内容の学習機会を放課後および長期休業中等に設ける。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施校数 (各年度)				
	55 校	55 校	55 校	55 校	55 校
	学習したことが、わかった・できるようになったと感じている児童生徒の割合				
	84%	86%	88%	90%	92%

事業名 (所管)	30) 社会科副読本等製作事業 継続 (学校教育部教育センター)
事業概要	教員による郷土に関わる研究会議を開催し、社会科副読本の製作、および、学習指導の在り方の研究を行います。
関連計画	第2次教育振興基本計画 平成27年度市川市教育振興基本計画重点事業

事業名 (所管)	31) 家庭教育学級運営事業 継続 (生涯学習部社会教育課)
事業概要	子どもの健やかな成長のため、子育てについての諸問題を保護者が一年間計画的に学習し、家庭の役割の重要性について学習する機会を提供する。
関連計画	総合計画第二次実施計画

事業名 (所管)	32) 学校支援実践講座事業 継続 (生涯学習部社会教育課)
事業概要	学校に対する地域支援者の役割を市民に担っていただくため、「学校におけるいじめ問題」をテーマとした社会人向けの人権講座を行う。 また、受講者は小・中学生との交流会に参加し、「学校におけるいじめ問題」について、児童・生徒と意見交換する。
関連計画	総合計画第二次実施計画

基本目標 2

元気にくらせるまち・いちかわ

施策の方向⑤ 元気にくらせる地域がある《地域支援》

現 状

少子高齢化への対策をますます推進していかなくてはならない一方で、出生率の低迷、急速な高齢化に対して、すべてを公的な支援だけで支えることができない状況もあります。

また、子育て家庭や単身の高齢者などの孤立化を防ぐため、地域全体で見守りや助け合いをしていく必要があります。

■施策の方向のポイント

学生や若者、団塊の世代をはじめとする住民が主体となった地域の基盤となる自治会などの活動や団体を支援し、多くの世代との交流や、多様な人材がつながっていくことで、子どもから高齢者まで、地域で積極的に支えあうことができる環境づくりを推進します。

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①自治会活動など、地域の一員としての市民意識が高いと感じている市民の割合	市民意向調査	24.2%	30%以上
②高齢者を地域で支えていると感じている市民の割合	市民意向調査	20.8%	30%以上

■重点事業

事業名 (所管)	33) 街頭防犯カメラ設置補助事業 重点 (市民部市民安全課)				
事業概要	自主防犯パトロールを行っている自治会や商店会などの地域団体に、防犯カメラの設置に対する費用の一部を補助し、支援を行う。これにより、地域団体による防犯パトロールの実施と防犯カメラの運用という相乗効果によって、犯罪抑止と治安の向上を図る。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	補助団体数（各年度）				
	—	5 件	5 件	5 件	5 件

事業名 (所管)	34) 認知症カフェ事業 重点 (福祉部地域支えあい課)				
事業概要	認知症の人とその家族、地域住民、医療や介護の専門職の人たち等が集い、認知症の人を支えるつながりを支援する「認知症カフェ」を実施する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施地区（各年度）				
	—	4 地区	4 地区	4 地区	4 地区

■継続事業

事業名 (所管)	35) 大学との連携（包括協定推進事業） 継続 (企画部企画課)
事業概要	協働によるまちづくりを推進するため、大学と行政の双方が持つ資源を相互に活用して、地域への貢献など広範な連携事業を推進する。
関連計画	総合計画第二次実施計画

事業名 (所管)	36) 自治会総合支援事業 継続 (市民部地域振興課)
事業概要	市民協働の主体である自治会が永続的に運営できるようにするため、「自治会の加入促進」「加入者へのインセンティブを広げる」「PRの強化」「活動支援」の4本柱で、総合的に支援する。
関連計画	総合計画第二次実施計画

事業名 (所管)	37) 防犯対策事業 継続 (市民部市民安全課)
事業概要	住民による自主的な防犯活動の推進を図るため、自治会等の自主防犯活動を実施する団体へ防犯物品の支援および「ボランティアパトロール(オレンジ色の帽子を被りパトロールを行う)」の普及を推進する。
関連計画	総合計画第二次実施計画

事業名 (所管)	38) 地域ケアシステム推進事業 継続 (福祉部地域支えあい課)
事業概要	誰もが安心して自立した生活を送れるよう、地域で引きこもりがちな高齢者などへの支援や地域課題を解決するための支えあう仕組みとして、「地域ケアシステム」の推進を図ります。 また、相談業務やサロン活動をはじめ、情報の収集や発信など地域住民や行政等が協働し、地域福祉コミュニティの増進に向け、様々な取り組みを実施します。
関連計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画、地域福祉計画

事業名 (所管)	39) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業) 継続 (こども政策部子育て支援課)
事業概要	育児の支援をしたい会員、育児の支援を受けたい会員、両方を利用したい会員を組織化し、子育てに関する人と人との相互援助活動として、保育園・幼稚園・放課後保育クラブへの送迎・送迎後の預かり等のサポートを行う。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	40) コミュニティクラブ事業 継続 (生涯学習部青少年育成課)
事業概要	人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を図るため、16 中学校区に設置された「コミュニティクラブ」において、「遊び」を通じた異年齢交流・世代間交流を図る。
関連計画	総合計画第二次実施計画

施策の方向⑥ 元気にくらせる家族がいる《多世代支援》

現 状

都心に近い住宅都市としてこれまで発展してきた本市は、子育て世帯の 9 割以上が核家族という都市部特有の世帯の状況があります。

一方で、全国的に祖父母の協力が得やすい環境にある地域では、出生率が相対的に高いという調査結果もあります。

数年後には、団塊の世代が後期高齢者となるという状況のなか、元気な祖父母がともに子育てを支えるといった、家族の支えあいもますます重要になっているといえます。

■施策の方向のポイント

祖父母の知恵と協力によって安心して子育てができ、また祖父母と孫のふれあいが家族の支えあいの基盤となるような、多世代型の生活スタイルを提案します。

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①多世代家族応援パスポート 発行枚数（累計）	前年度末までの 累計発行枚数実績	—	450 件以上

■重点事業

事業名 (所管)	41) 多世代家族応援パスポート事業 重点 (こども政策部子育て支援課)				
事業概要	子育て世帯とその親世帯（三世代）が市内居住している家庭に対してパスポートを配布し、パスポートの提示を行うことで、提携する金融機関等から各種サービスが受けられる支援を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	パスポート発行枚数（累計）				
	—	150 件	300 件	450 件	600 件

事業名 (所管)	42) 子育て世帯同居スタート応援金事業 重点 (こども政策部子育て支援課)				
事業概要	住宅の購入または建て替え等により、親世帯と同居をスタートする子育て世帯に対し、住宅購入に対する応援金を支給して、支援を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	支給件数 (各年度)				
	—	10 件	10 件	10 件	10 件

事業名 (所管)	43) 家族の週間事業 継続 (こども政策部子育て支援課)				
事業概要	内閣府が定める「家族の日」(11 月第 3 日曜日)、その前後 1 週間の「家族の週間」に合わせ、地域の企業・NPO 等の協力により、子育て家庭を対象としたイベントを実施するとともに、公共施設の入場料等のサービス等を実施する。 これにより、「家族の大切さ」「家族を支える地域の力」について啓発し、地域全体で子育て家庭を支援していく。				
関連計画	子ども・子育て支援事業計画				

施策の方向⑦ 元気にくらせる支援がある《医療・介護》

現 状

市川市人口ビジョンの結果をみると、現在、団塊ジュニア世代が人口構成の最も多くを占める本市においては、平成 47 年頃から、高齢化率が急速に高まることも予想されています。

また、平成 72 年に、市民の希望がかない出生率が回復しても、高齢化率は 30%を超え、老年人口 1 人を現在の約半分の生産年齢人口で支えなくてはならない状況となります。

このような将来像を見据え、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくという福祉的視点なども踏まえながら、子どもから高齢者まで幅広い世代が、地域で安心して医療・介護などのサービスを受けられる体制の整備が必要といえます。

■施策の方向のポイント

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域や住まいで、だれもが元気で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの充実と、各サービスの連携強化を推進します。

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①自分自身の健康状態を良いと感じている市民の割合	市民意向調査	71.8%	75%以上
②65 歳の平均自立期間※	厚生労働科学研究班 平均自立期間算定プログラム ver. 2	男 16.14 年 女 18.63 年	男 16.5 年以上 女 19.0 年以上

※平均自立期間：いわゆる健康寿命の 1 つであり、日常生活が要介護（介護保険の要介護 2～5）でなく、自立してくらせる生残期間の平均を指す。（出典：厚生労働科学研究班 平均自立期間の算定方法の指針）

■重点事業

事業名 (所管)	44) 介護職員初任者研修費用助成事業 重点 (福祉部福祉政策課)				
事業概要	介護を担う地域の人材の育成、質の高い人材の確保、介護施設等への定着の促進を図るため、市民を対象に、研修修了後一定期間以上市内の介護施設等で就労することを条件に、介護職員初任者研修取得にかかる費用の一部を助成する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	支給件数 (各年度)				
	—	20 件	20 件	20 件	20 件

■継続事業

事業名 (所管)	45) 高齢者サポートセンター事業 (地域包括支援センター) 継続 (福祉部介護福祉課)				
事業概要	保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、各専門分野における連携・協働により、高齢者の在宅生活を支え、安心した地域生活が提供できるよう、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防マネジメント等を実施する。				
関連計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画、地域福祉計画				

事業名 (所管)	46) 介護予防・生活支援サービス事業 継続 (福祉部福祉政策課・地域支えあい課・介護福祉課)				
事業概要	高齢者の方が地域の中で安心して生活できるよう、要支援者等に対し、地域の実情にあわせた訪問型、通所型、その他の生活支援等のサービスを提供する。				
関連計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画				

事業名 (所管)	47) 在宅医療・介護連携推進事業 継続 (福祉部地域支えあい課)
事業概要	住み慣れた地域で生活することを支えるため、さまざまな職種の者の協力による在宅支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を行う。
関連計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画

事業名 (所管)	48) 子ども医療費助成事業 継続 (こども政策部こども福祉課)
事業概要	子どもの健やかな成長を願い、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費（保険適用分）の一部を助成する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画

事業名 (所管)	49) 急病診療所等運営事業 継続 (保健部保健センター疾病予防課)
事業概要	急病診療所においては、休日や夜間の急な病気の応急処置を行うため、内科、小児科、外科（土、日、祝日および年末年始のみ）の診療を実施する。 休日急病等歯科診療所においては、休日に急な歯の痛み等の応急処置を行うために、日、祝日、盆期および年末年始に診療を実施する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画

事業名 (所管)	50) 急病医療情報案内事業（あんしんホットダイヤル） 継続 (保健部保健センター疾病予防課)
事業概要	夜間や休日に診療している病院や診療所等の案内、急な病気やけが等の健康状態についての相談、メンタルヘルス、介護、子育てなどに関する相談がしたいとき等に問い合わせができ、医師、保健師、看護師などから適切なアドバイスを受けられるフリーダイヤルのテレフォンサービスを 24 時間年中無休で実施する。
関連計画	子ども・子育て支援事業計画、自殺対策計画

基本目標 3

選ばれる魅力あるまち・いちかわ

施策の方向⑧ まちの魅力をつくる《景観・文化》

現 状

公共交通機関による通勤・通学、あるいは日常の買い物や通院など、利便性の高さが評価されている一方で、歴史と伝統に培われた『文教都市』という表情もあわせ持つ本市ですが、市民へのアンケートでは、特に若い世代を中心に、本市の文化や歴史に愛着や誇りを感じている人が少ないという結果が出ています。

若い世代をはじめ多くの市民の方に、利便性の高さだけでなく、日々の生活の中で豊かで心地よいと感じてもらえる住宅都市としての魅力を高める必要があります。

■施策の方向のポイント

住んでいて良かった・住み続けたい・住んでみたいと思える、快適で魅力ある美しいまち並みの創出に取り組みます。

また、歴史的文化資産に恵まれ、多くの文化人とゆかりがある『文教都市』としての強みを活かし、文化と歴史に親しむ豊かな生活を提供するなど、都市の魅力を高めていきます。

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①みどりやまち並みの美しいまちと感じている市民の割合	市民意向調査	40.3%	50%以上
②文化・歴史・伝統に誇りや愛着を持てるまちと感じている市民の割合	市民意向調査	42.9%	50%以上

■重点事業

事業名 (所管)	51) 公共施設等サイン整備事業 重点 (財政部管財課・企画部企画課)				
事業概要	主要駅前に設置している総合案内板等の公共サインについて、多言語化標記を行うなど、情報の更新・充実を図る。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	整備箇所数（各年度）				
	3 ヲ所	—	1 ヲ所	1 ヲ所	—

事業名 (所管)	52) 文化施設サイン等整備事業 重点 (文化スポーツ部文化振興課)				
事業概要	本市ゆかりの作家や市内文化施設等を紹介する案内板（公共サイン）の整備および回遊マップ等の案内パンフレットの多言語化を図り、市民や観光客が、歴史的・文化的施設を巡る際のサポートをする他、外国人観光客等に対し広く市川の魅力を発信することで、観光客等の増加と地元経済の活性化を図る。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	案内板整備カ所数（各年度）				
	—	11 カ所	5 カ所	5 カ所	—
	回遊マップの多言語表示（各年度）				
	—	1 地域	1 地域	1 地域	1 地域

事業名 (所管)	53) ガーデニング・シティ いちかわ事業 重点 (街づくり部まち並み景観整備課)				
事業概要	サポーター制度の運営や協働花づくり、まちなかガーデニングフェスタの実施など、ガーデニングによる市民交流を通じて、「景観向上」「協働推進」「健康増進」を実現し、「住んでみたい」「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを進める。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	サポーター数（累計）				
	750 人	800 人	850 人	900 人	950 人

事業名 (所管)	54) まち並み景観整備事業 重点 (街づくり部まち並み景観整備課)				
事業概要	市川らしい景観づくりに向け、イルミネーションの実施・管理や、美しいまち並み協定などにより、景観意識高揚とまち並み景観の向上を図る。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	イルミネーション設置箇所数（各年度）				
	3 カ所	2 カ所	1 カ所	1 カ所	1 カ所

事業名 (所管)	55) 市川景観まちづくりパンフレット作成事業 重点 (街づくり部まち並み景観整備課)				
事業概要	市川市景観基本計画（平成 16 年 5 月策定）について、「市川景観まちづくりパンフレット」を作成し、普及・啓発を行う。 パンフレットの作成にあたっては、デザイン性を持たせた分かりやすいイメージで表現するとともに、市民等と協働作業でワークショップ等を開催しながら、市川らしいまち並み景観について議論し、理解を深めていく。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	パンフレット発行部数（各年度）				
	—	2,000 部	—	—	—

■継続事業

事業名 (所管)	56) 市川の文化人展等事業 継続 (文化スポーツ部文化振興課)
事業概要	芸術・文化事業の振興を図るため、市にゆかりのある文化人や芸術家を顕彰し、広く紹介する「市川の文化人展」等を開催する。
関連計画	総合計画第二次実施計画

事業名 (所管)	57) 地域文化振興事業（街回遊展） 継続 (文化スポーツ部文化振興課)
事業概要	地域文化を掘り起こし、その地域の歴史や文化を活かした催しとして、街回遊展を開催し、文化意識の高揚と地域の活性化を図る。
関連計画	文化振興ビジョン

事業名 (所管)	58) 東山魁夷記念館管理運営事業 継続 (文化スポーツ部東山魁夷記念館)
事業概要	芸術文化に関する市民の意識の向上を図るため、東山魁夷画伯に関する作品その他資料の収集・調査研究を行うとともに、展覧会を開催し、その業績を顕彰する。また、記念館コンサートやワークショップ等を開催する。
関連計画	総合計画第二次実施計画、第 4 次生涯学習推進計画

事業名 (所管)	59) 道の駅整備事業 継続 (街づくり部街づくり推進課)
事業概要	北西部地域の既存資源を活かした土地の有効活用を図るため、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」「防災機能」を併せ持った道の駅を整備する。
関連計画	総合計画第二次実施計画

施策の方向⑨ まちの魅力を発信する《シティセールス・観光》

現 状

本市の社会動態の特徴として、子育て世帯が住宅の取得などをきっかけに、近隣市あるいは都内などへ転出しているという傾向があるなか、これからも本市に住み続けたいと思うきっかけとして、地域を知り、多くの人とつながっていくことが大切です。

本市の魅力を広く発信していくシティセールスだけでなく、市民の方に向けて、地域に対する誇りと愛着を生むような、地域の魅力を再発見していただく取り組みが必要です。

■施策の方向のポイント

日々進化する『いちかわ』のさまざまな魅力を、多様な媒体・機会を活用して発信します。特に、市民自身が『いちかわ』を知る機会を提供していくことで、市民が地域に対する愛着を深める取り組みを推進します。

■K P I（重要業績評価指標）

評価指標	評価方法	現在値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
①市内観光入込客数	前年の実績	344 万人	350 万人 以上
②人の流れが多く、賑わいのある まちと感じている市民の割合	市民意向調査	52.9%	65%以上

■重点事業

事業名 (所管)	60) 地域ブランド活性化事業 重点 (経済部商工振興課)				
事業概要	「市川のなし」をはじめとする本市の地域資源を掘り起こし、それを活用した新たな商品の開発・PRを行うことで、魅力的な個店づくりから、商店街の活性化、賑わいの創出、地域経済の活性化を図る。(いちかわバラ物語、市川のおさかななど)				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	参加店数 (累計)				
	155 店	165 店	175 店	185 店	195 店

事業名 (所管)	61) いちかわ ふらり まち歩き事業 重点 (経済部観光交流推進課)				
事業概要	市外からの訪問者をはじめ、市民に対しても、地域の魅力の再発見と地元に対する愛着心の醸成を目的とした観光スポットめぐりの提案とイベント等を行う。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	イベント参加者数 (各年度)				
	—	2,000 人	2,500 人	3,000 人	3,500 人

事業名 (所管)	62) ロケーション撮影支援事業 重点 (経済部観光交流推進課)				
事業概要	市川市が映画やドラマ等の映像作品の舞台となることが、市内外での本市の魅力向上につながることから、制作会社等からの問合せに応え、撮影場所およびその情報を提供するとともに、舞台となった場所の P R を積極的に行うことで、市民による地域への愛着の醸成、集客の増加を図る。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	撮影件数 (各年度)				
	65 件	70 件	75 件	80 件	85 件

事業名 (所管)	63) シティセールス事業 重点 (企画部企画課)				
事業概要	総合戦略の重点となる『結婚』『子育て』『景観』などの施策について、公共交通機関の広告媒体等を活用し、総合戦略の推進にあわせたシティセールスを実施する。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施件数 (P R 実施事業の件数等)				
	—	2 件	1 件	1 件	1 件

総合戦略の推進にあたって

総合戦略の進行管理

総合戦略では、『基本目標』、『施策の方向』、『重点事業』をそれぞれの目標値により進行管理することで、計画の実効性を高めていきます。

進行管理にあたっては、PDCAサイクルに基づいて行うとともに、評価・見直しにあたっては、『市川市総合計画審議会』へ報告を行い、意見を聴き、必要な対策を講じていきます。

① Plan（総合戦略の策定）

○『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、ホームページ等により公表します。



② Do（総合戦略の展開）

○総合戦略事業を実施するとともに、特に重点事業については、毎年度、数値目標に定めた事業の実施を目指します。



③ Check（総合戦略の点検・評価）

- 重点事業については、毎年度、数値目標に対する達成率を基本に把握していきます。
- 施策の方向ごとに設定したKPIについては、中間年度（29年度）、最終年度（31年度）において、アンケート調査等によって達成状況を把握し、戦略の進行状況を把握する指標として活用します。
- 基本目標ごとに設定した数値目標については、最終年度（31年度）において、アンケート調査等によって達成状況を把握し、戦略の評価を行う指標として活用します
- 以上の実施時期において、進捗状況を把握し、その結果については、『市川市総合計画審議会』へ報告を行い、意見を聴いていきます。



④ Action（総合戦略の見直し・改訂）

- 中間年度には、KPIによる進捗状況の評価および社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、目標値の変更や計画の見直しを行います。
- 最終年度には、基本目標の数値目標によって、戦略全体を評価し、総合戦略の改訂と必要に応じて人口ビジョンにおける将来人口推計の修正を行います。



再び ① Plan へ

■ P D C A スケジュール

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
① Plan					
総合戦略策定	○				
数値目標の設定	○				
将来人口推計の実施	○				
② Do					
事業の実施					
③ Check					
重点事業の進捗把握	○	○	○	○	○
K P I の進捗把握	○		○		○
数値目標の達成状況が把握	○				○
④ Action					
目標値の変更			△		○
戦略の見直し・改訂			△		○
将来人口推計の修正					△

△：必要に応じて実施